

研究紀要

— 5 —

目次

- 遺跡の動態と集団関係 鬼形芳夫 (1)
 — 榛名山東南麓における縄文時代遺跡の現状と課題 —
- 摺糸紋土器文化における石器群の様相 石坂 茂・岩崎泰一 (2)
 — スタンプ形石器と三角錐形石器を中心として —
- 堂山古墳出土の頭椎大刀 徳江秀夫 (5)
 — 群馬県千代田町光恩寺収蔵資料の基礎調査 —
- 群馬県における古墳の終末 三浦茂三郎 (4)
 — 地方から見た古墳終末の史的意義 —
- 奈良時代の須恵器について 中沢 悟・飯田陽一 (5)
 — 計測値による杯類の再検討 —

1988・3

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

研究記要5 正誤表 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
4	23	増減する	増減している	61	8	1737	1738
11	14	東南隅の	東南隅に	63	3	鉄製	鉄製物
11	27	黒浜器礎	黒浜・器礎	70	注5	上野田	群馬県
12	第9図	黒浜・器礎	黒浜・器礎	注9	飯嶋	飯嶋	
15	15	跡坂阿玉台	跡坂・阿玉台	注12	末永政雄	末永政雄	
17	31	すみきり	積みわける	71	右上	田山花袋	田山花袋
21	32	十三音窟	十三音窟	74	16	辛色	辛色
21	33	"	"	75	8	"	"
22	8	"	"	19	"	"	"
21	33	五領ヶ塚	五領ヶ台	21	"	"	"
22	8	"	"	93	注27	銅	銅鏡
53	3	三角錐形石	三角錐形石器	94	注42	印	印籠
56	4	赤城山南麓	赤城山南西麓	96	17	第2図	第3図
61	7	延宝	元文	103	5	須賀器	須賀器

資料	(財)群馬県埋蔵文化財 調査事業団保管	01-350
		6
No. 98- 1376	平成10年5月13日	5(7)

研究紀要

— 5 —

1988・3

財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

遺跡の動態と集団関係

——榛名山東南麓における縄文時代遺跡の現状と課題——

鬼形芳夫

1 はじめに

北関東の北端の平野部から山岳地帯への移行部に位置する赤城山と榛名山は不完全ながら円錐状火山で、円錐状火山特有の火山山麓緩斜面を四方に広げている。地形的な位置とその山容の雄大さは周囲の地形と調和する群馬県内の代表的な占地地形であるが、この両山の両山麓地帯は縄文時代の代表的な遺跡密集地でもある。

群馬県内の縄文時代の遺跡分布を概観すると、赤城山や榛名山の広大な山麓面に密集する遺跡地帯があると同時に、山岳地帯の河川流域に点在する狭小な台地面などでもいずれかの時期に比定できる遺跡地を見いだすことが出来る。分布密度の相異は主に地形等の自然環境条件に大きく制約される傾向にあるが、立地条件に恵まれた場所にはいたるところに遺物の分布を認めることが出来る。しかしながら周知の遺跡は極めてすくないのが現状である。

一方、県内の縄文時代研究は開発に起因する遺跡発掘調査例は増加の一途をたどり、個々の遺跡の検討資料は蓄積されつつあるが、いまだ総合的かつ体系的な研究をめざす組織的な研究は無きに等しい。組織的な研究体制の確立を切望したいが、その前提となるべき基礎作業として遺跡分布調査を積み重ね県内の遺跡を網羅的に把握し、それぞれの遺跡の地理的背景、時期、性格、特徴などを具備する実態に即した台帳整備こそ不可欠な条件と考えられる。

考古学的に遺跡を検討する場合、発掘調査で得られた資料を詳細に吟味、分析するばかりでなく、その遺跡をとりまく歴史的環境や自然的環境との有機的な結びつきを追及する作業も重要な研究分野としてよく認識されている。しかし現実的には一遺跡の発掘調査資料は遺跡をめぐる関連資料の不足のため遺跡をとりまく地域の実情より、遠隔地の資料と比較検討のよりどころを求めがちであり、遺跡をめぐる歴史のおよび自然的環境との有機的な結びつきを求めようとする研究姿勢は観念的な問題意識としては定着しているが、いまだその域を脱しきれないのが現状であろう。考古学的資料は、地域の歴史、自然的環境の中に正しく位置付けられて、歴史的資料としての価値を生じる。そのためにも分布調査の果たす役割は重要といえる。

本稿は、採集した資料をもとに榛名山東南麓地域の遺跡分布の現状を紹介するとともに、赤城山西南麓の遺跡分布動向をふまえ、土器型式編年学の成果にもとづいて遺跡地と採集資料を検討し、地域の実情に根差した遺跡の動態と人々の集団関係の在り方を素描しようと試みた。

なお本稿対象地域は国土地理院が発行した5万分の1地形図「下室田」に表された車川以南の山麓地域で、行政区分では群馬郡榛名町箕郷町内の一部が含まれる。

2 榛名山東南麓の地形と景観

榛名山は赤城山と同じく欠頂円錐状火山で、円錐状火山に特有な山麓火山緩斜面を四方に広げ、利根川対岸の赤城山とともに群馬県のほぼ中心部を占める。

榛名山東南麓の地についで周囲を見渡すと、南方には広大な関東構造平野が視界を広げる。平野の西側には秋間丘陵、富岡丘陵、御荷鉾山系、秩父山系の山並みが重なり、荒船山系の背後には信州の八ヶ岳の山嶺をのぞむことができ、東側には長大な裾野が尾を引く赤城山と足尾山系をのぞめる。高い日照度と明るく広大な視野は縄文時代以降も変わることはない地形景観である。さらに地形図を広げて周囲を見渡すと山麓の背後には四阿山、小野子山、子持山、武尊山さらに北方には日本海側との分水嶺を形成する上越国境の高山地帯が連なり、北関東の平野部から上越山岳地帯への地形変換部にならびそびえる赤城・榛名山麓地域の占める地形的な位置を理解することが出来る。

南からのぞむ榛名山の山並みは、東から水沢岳、二ツ岳、相馬岳、榛名富士、天目山などが山頂を形成する。最高峰の掃部岳の1449mである。これらの山並みはカルデラを楕円形状に取り囲み、カルデラの外壁を形成する外輪山や寄生火山から成り立っている。またカルデラ内には榛名富士や榛名湖がある。火山の活動期は第三紀末から第四紀初期以降と考えられていて、考古学上の絶対年代の指標となる中部ローム層中の八崎浮石層、六世紀代の二ツ岳爆発によるFA層・FP層などの給源地として知られている。標高600m付近が山腹部から山麓緩斜面への地形変換線にあたる。山腹部は開析が進む起伏量が高い急峻な地形で、緩斜面とは好対象をなす。火山緩斜面の平均勾配は60/1000～70/1000である。山体部をほぼ同心円状にとりまいて形成された山麓部は、その方向によって地形的差異が著しい。北方の山麓面は原地形をほとんど残さないほど開析しつくされているが、西方の山麓面は放射状谷の発達が少なく、原地形面が広く分布している。東麓は深い放射状谷の発達がない起伏量の小さい平坦面で、本稿対象地域の東南麓は、放射状谷が発達して開析が進み、谷地と台地とが特徴的な地形を形成している。山麓緩斜面の末端は周囲の地形要素の相異から比較的明瞭に区分出来る。背後の北側は東流する吾妻川の侵食崖で画され、東側にも渋川市付近で利根川による侵食崖が形成されている。南側は烏川沖積低地帯と左岸沿岸流域に形成された侵食崖で区分できる。東麓の平坦な地形は相馬高原扇状地の形成による。扇状地は山麓裾付近を扇頂として扇状の地形が山麓面をおおい扇端部は前橋台地と交錯するが、扇状地地形は山麓の一般的な地形と景観を一変している⁽¹⁾。

本稿の対象地域は広大な榛名山麓の東南麓の一部を占めるに過ぎない。対象地域は第一図の地形図に表された範囲で、24.5ヘクタールの面積がある。現行の行政区画には群馬郡箕郷町富岡、和田山、白川、群馬郡榛名町白岩、高浜、本郷、三子沢、宮沢、十文字が含まれている。対象地域の北縁は車川が侵食し、左岸流域は比高差50m余りの侵食崖が形成され、車川を境に以南と以北の地形様相の差が著しい。車川はやがて山麓深奥部に源を発する榛名白川に合流するが、箕郷町の町並み以南の榛名白川は典型的な扇状地地形を形成しつつ山麓末端部を侵食している。南端を

画す烏川と烏川低地帯は秋間丘陵との間に形成された巾約1kmの沖積低地帯で、山麓東南部で榛名白川と合流している。

このような対象地域は車川、白川扇状地、烏川沖積低地帯に囲まれている。この東南麓の地形は帯状台地と侵食谷が主要形成要素であるが、帯状台地と侵食谷の広がりには烏川右岸の榛名町下室田から上室田のかけでも分布する。この地域は地層堆積が厚く調査不能地であるため、今回の対象地域から除外せざるをえなかった。しかし、本稿対象地域との間は開折が進み斜面の多い丘陵地形が介在しており、本稿対象地域は地形的にみると一つのまとまりをもった地域であるといえる。

対象地域は標高125mから300mの標高差内にある。この地域の特徴的な地形は帯状台地と侵食



第1図 榛名山東南麓の遺跡

谷にある。面積24.5ヘクタールのうち台地11.6ヘクタール、斜面と谷地が7.5ヘクタール、丘陵地5.3ヘクタールの割合にある。主要浸食谷の先端は標高300mから350m付近の湧水に源を発し、扇状の流路をたどって山麓緩斜面を浸食し、やがて烏川や榛名白川に合流する。帯状台地は両縁辺を主要浸食谷に浸食され、浸食谷は枝状に分岐した支谷群をしたがえていたため、帯状台地群の縁辺流域に舌状台地の地形群を形成している。帯状台地の地質は火山砕屑岩・角れき凝灰岩の基盤上を、関東ローム層がおおい、表層は沖積層であるが、沖積層中には浅間山起源の噴出物の占める割合が多い。台地面と浸食谷底の比高差は山麓上端部ほど高く、また山麓西半部は全域的に浸食作用の影響が強く比高差が高い。帯状台地の走行はほぼ直線的に烏川、白川流域の方向を目指す。榛名町葺屋敷、奥原地区と榛名町下手長、上手長地区の台地走行は烏川流域とほぼ平行な関係にある。これは形成基盤の相異によるものと考えられている。このように榛名山東南麓の地形は赤城山西南麓の一般的な地形と類似点が著しい。

3 榛名山東南麓の縄文時代遺跡分布の現状

榛名山東南麓の縄文時代の遺跡数は、昭和60年3月現在で、89遺跡地におよぶ⁽²⁾。そのうち箕郷町地内は21遺跡であるが、車川北岸の金敷平、善地地区にも遺跡地が多い⁽³⁾。榛名町地区内は68遺跡地を確認したが、地層堆積が厚く遺跡の存在を知る手掛かりが少ない地域がまだまだ多いため、さらに遺跡数は増える⁽⁴⁾。烏川右岸の里見地区の河岸段丘上や上室田地区の台地上にも遺跡分布は多い。

(1) 箕郷町の遺跡分布

榛名山東南麓の箕郷町地区内の対象地区内では21遺跡地を確認したが、その分布と遺跡地にかかわる諸時期を表す主な土器拓影は第3・4図と第1・2表の通りである。以下、主な遺跡地をめぐる状況をつけておきたい。

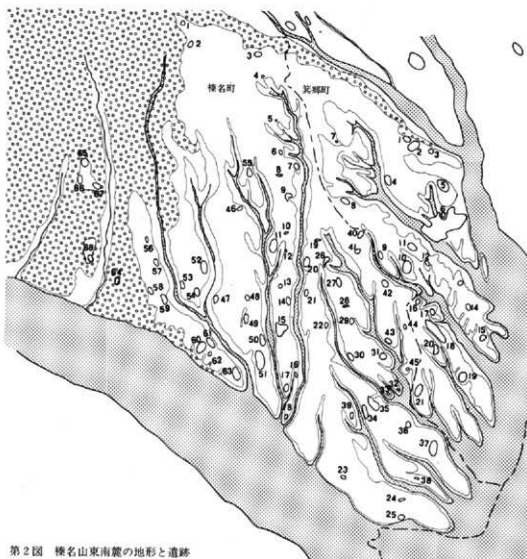
No5遺跡は典型的な舌状台地に占地し、散布量も多いが、西半部は表層土砂採取が進行中である。No6遺跡は鳴沢湖の北岸の波打ち際に存在するが、現状からは地形状況の再現は望めない。No4遺跡は広域におよぶ表層土砂採取により遺物が散布していたが、遺跡はすでに無い。No8遺跡は道路改修工事の際に多量な遺物類が出土したが、現在でもその周辺に多量な遺物の散布を認めることができる⁽⁵⁾。No9遺跡は台地西縁辺部での土砂掘削工事によって多量の遺物が出土していたが、遺跡はさらに周辺に広がらう。第3図の9-3～5は十三菩提式の色彩が強い。No17遺跡は、すでに表層土砂採取により壊滅する。No18遺跡は多量な土器片類を散布するが、これも表土掘削に原因している。散布は広範囲で、石鏝、石皿、打製石斧、磨製石斧の出土も多い。No21遺跡は広域におよぶ土砂採取により遺跡の存在を知ったが、地層断面に勝坂期の住居跡が確認出来た。

このように箕郷町の遺跡分布は広域におよぶ表層土砂採取等によって存在が明らかになったものが多い。

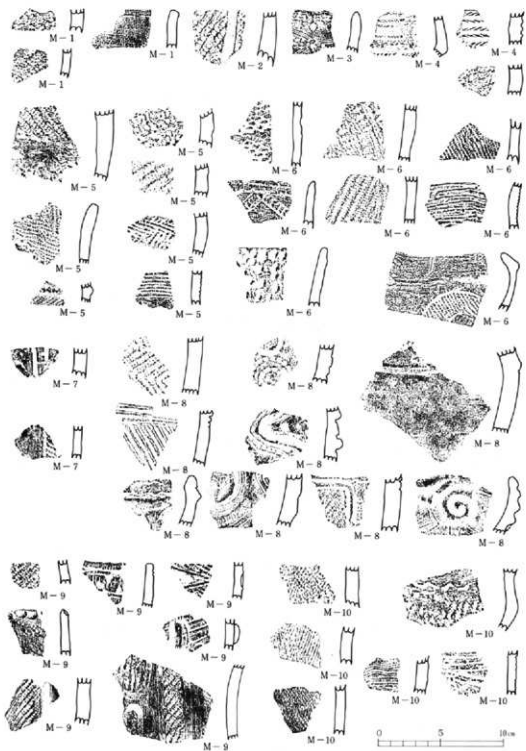
(2) 榛名町の遺跡分布

榛名町市内では68遺跡地を確認したがその分布と遺跡地がかかわる諸時期を表す主な土器拓影は第5～7図と第1・2表の通りである。以下、主な遺跡地について遺跡地をめぐる状況をつくわえておきたい。

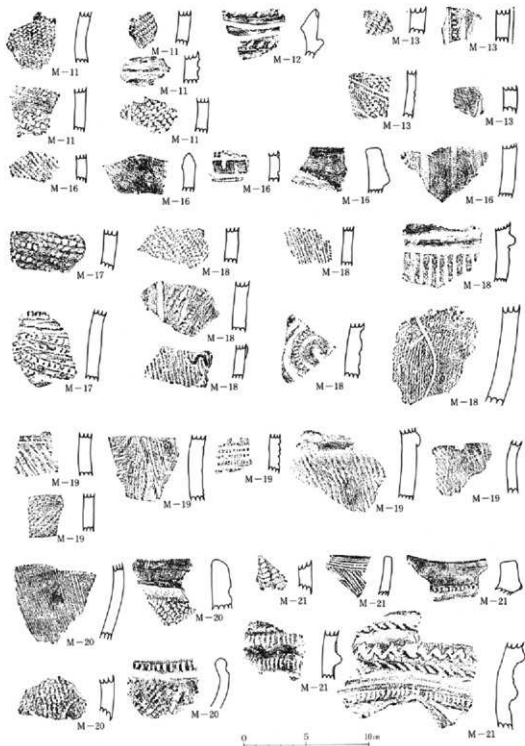
No.5遺跡は表層土砂採取により遺跡の存在を知る。No.8遺跡は台地中央部で、芋貯蔵穴掘削により多量の遺物出土。No.17遺跡の台地先端部はすでに削平され、No.21遺跡は台地西半部は圃場整備事業が完了しているが、圃場整備地域北端部の地層断面中に多量の土器片が出土している。No.27遺跡は奥原古墳調査後の圃場整備事業時に、遺物を採集したが、今は散布を認めることが出来な



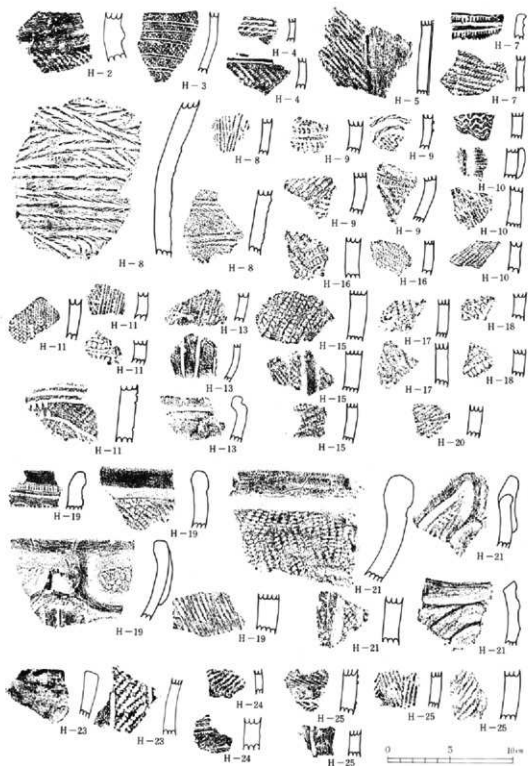
第2図 榛名山東南麓の地形と遺跡



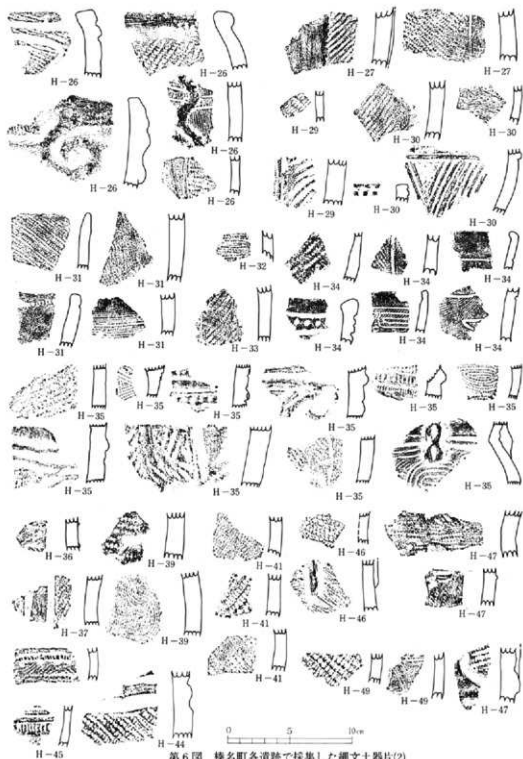
第3図 英町各遺跡で採集した縄文土器片(2)



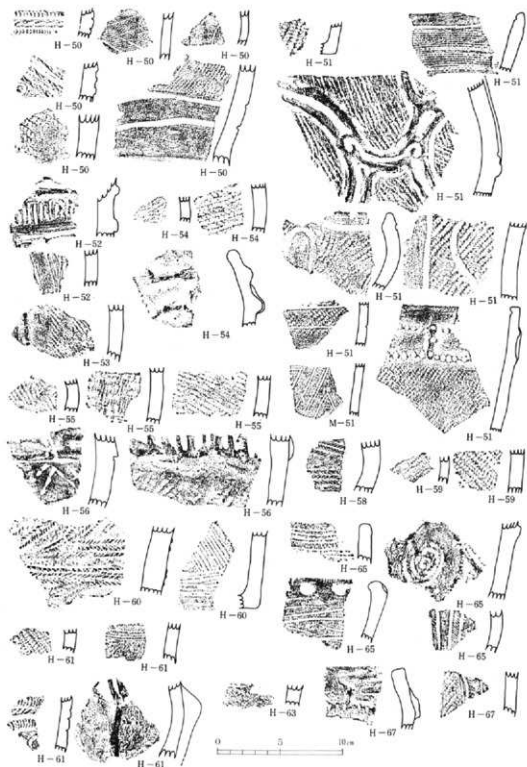
第4図 笑郡町各遺跡で採集した縄文土器片(2)



第5図 榛名町各遺跡で採集した縄文土器片(1)



第6図 榛名町各遺跡で採集した縄文土器片(2)



第7図 榛名町各遺跡で採集した縄文土器片(3)

い。No27遺跡の台地西半部は圃場整備事業が完了。No30遺跡の南半部は土砂採取により壊滅する。No32遺跡は宅地化により壊滅。No46遺跡は広域におよぶ土砂採取で壊滅の状況。No51遺跡は耕作による抜根等で多量の遺物類が露出。No47遺跡は広域にわたる土砂採取で遺物類が散乱。No52遺跡は土砂採取により存在を知る。No65、66、67遺跡は台地の頂部や斜面上の散布であるが、中央部全域は土砂採取により削平されている。No68遺跡は宅地開発による。このように榛名町地内の遺跡分布の確認は、箕郷町と同じように広域におよぶ土砂採取によるものが多く、その時はすでに遺跡地は壊滅の状況におちいているのは箕郷町の状況と同様である。その他の遺跡地も耕作による深掘、養蚕不振による抜根等によって、遺物類が地表に露出したものがほとんどで、そうした状況下にあるものを探し求めてこそ遺跡の存在を知りうるのが、榛名町地内の東南麓の現状と言えよう。その他、両地内でも広域におよぶ土砂採取等による削平地域があっても、全く遺物類の認められない地区は縄文時代の無遺跡地帯と考えることができるが、これらの場所も広がりつつある。今後の状況を継続して注視し、たえまない踏査活動の必要な地域でもある。

4 東南麓における黒浜・諸磯a期から加曾利E期の遺跡分布のあり方

対象地域内で現在まで採集した資料を土器型式編年学の相対的年代観に基づいて黒浜・諸磯a期、諸磯b期、諸磯c期、勝坂・阿玉台期、加曾利E期の五時期に分け、それぞれの遺跡地で採集できた資料を時期別に分類し、それぞれの時期に該当する遺跡地を榛名山東南麓の地形図に書き加えた⁽⁶⁾。そして、それぞれの時期の遺跡分布状態を検討するとともに、前後する時期の分布状態と比較した⁽⁷⁾。現有資料の枠内という前提に立つが、そうした資料の比較検討後、客観的事象と考えられ、かつ特徴的な事柄を整理しておきたい。なお黒浜・諸磯a期を同時期に扱うのは黒浜式と諸磯a式の特徴をもつ土器片が同時に散布する遺跡地が大勢を占めるため、赤城山西南麓の分布状況と同様な事情による。また南関東の土器編年によると、前期から中期への移行過程には十三菩提式、五領ケ台式、下小野式の諸時期の存在が指摘されている。しかし、これらの時期に比定されている土器片の発見率は極めて少なく、土器の様相にも信州の晴ヶ峯式、梨久保式の特徴と混在する傾向もある。このため諸磯c期から勝坂・阿玉台期への過程には問題点が多い。これについては今後の研究の進展を待つことにし、現在の段階では割愛しておきたい。

(1) 黒浜諸磯a期の遺跡分布

対象地域のうち、現在までに確認できた散布地とその分布は第8図のごとくなる。箕郷町地内で15遺跡地、榛名町地内で32遺跡地計47遺跡地である。そのうち31遺跡には黒浜・諸磯a期に比定できる土器片が混在して散布する。散布地周辺の地形に、舌状台地状の地形を読み取れる遺跡は33遺跡地、侵食谷谷頭部周辺の台地上に立地する遺跡は、箕郷町No11遺跡・No18遺跡・榛名町No29遺跡などの5遺跡で、その他は帯状台地縁辺部などの分布が4遺跡ある。谷頭部周辺や帯状台地縁辺上の遺跡もあるが、大勢は舌状台地状の立地といえよう。榛名町No34、35遺跡は帯状台地の両縁辺にあるが散布地の広がりから大遺跡の可能性⁽⁸⁾がある。遺跡分布は山麓全域におよぶ

が、標高300m付近に集中する侵食谷谷頭部周辺上の水系の乏しい台地上に多く、末端部で烏川と榛名白川が合流する地域周辺の低地面との比高差の乏しい台地上には、散布が希薄な傾向にある。また、散布地の主体的な立地が帯状台地の縁辺に形成された舌状台地地形であるためか、帯状台地の中央部には分布を認めることができない。黒浜・諸磯 a 期の遺跡急増現象は赤城山西南麓の状勢と同様で、急増現象ばかりでなく、遺跡の立地や占地、地形の景観にも類似点が多い。赤城山西南麓の同期の遺跡急増現象は一台地一遺跡占地に、その背景があったが、榛名山東南麓の遺跡分布のありかたにも帯状台地の縁辺部に形成された舌状台地を基盤とした一台地一遺跡を認めることができる。占地地形の景観にも、台地の先端部や侵食谷の対岸に隣接台地の先端部がのぞめる場所など共通事象が多いのは、成因と形成過程が同様な両南麓地域の地形的背景に起因する偶然の結果ばかりとは考えられない。

(2) 諸磯 b 期の遺跡分布

対象地域のうち、諸磯 b 期に該当する遺跡地は、現在のところ20遺跡で、その分布は第9図のごとくなる。黒浜・諸磯 a 期の47遺跡に比べると、余りにも急激な減少といえよう。榛名町No 8遺跡とNo 9遺跡、No 24遺跡とNo 25遺跡のように近接する遺跡関係もあるが、大勢的には適当な間隔をおいて分散し、しかも、その分布の在り方は一地域に集中することなく、山麓全域におよんでいるといえよう。特に一定の距離をおいた隣接遺跡の関係は注目し値する。例えば、箕野町No 6



第8図 黒浜・諸磯 a 期の遺跡分布



第9図 諸磯 b 期の遺跡分布

遺跡の周辺には、箕郷町No 5遺跡、No 4遺跡、No10遺跡、榛名町No40遺跡の4遺跡があり、それぞれの遺跡間は0.4km、0.8km、1.1kmで平均0.8kmである。これに近い数値が各遺跡間で計測出来る。遺跡の立地は、前時代と重複する遺跡が多いため、それほど変化がないが、榛名町No 8遺跡・No48遺跡のように、帯状台地中央部に占地する散布地の存在は前時代には認められなかった新しい散布事情として指摘できる。

(3) 諸磯c期の遺跡分布

対象地域のうち、諸磯c期に該当する遺跡地は現在のところ19遺跡地で、その分布は第10図のごとくなる。前代の諸磯b期と同様な分布傾向を呈し、山麓全域にわたり、適当な間隔をおいて分布しているといえる。山麓南端部で、散布の希薄な箇所が多いのは未発見の遺跡存在の可能性を含めておきたい。現状の遺跡分布でみる各遺跡間に介在する距離は、周囲の該当時期の分布状況を網羅的に把握出来ている可能性の高い、榛名町No 9遺跡と同No31遺跡の周辺に分布する遺跡地との距離関係が端的かつ典型的と考えられる。榛名町No 9遺跡の周辺には、同No 6遺跡・No46遺跡、No11遺跡・No26遺跡・箕郷町No 8遺跡が存在する。それぞれの距離は0.7km、0.6km、0.6km、0.7kmで、ほぼ同間隔をおいて遺跡が存在している。榛名町No31遺跡周辺の箕郷町No20遺跡・No21遺跡、榛名町No30遺跡・No35遺跡をめぐる距離関係もほぼ同様といえ、前代の諸磯b期の距離間に比べてより均一性が著しい。



第10図 諸磯c期の遺跡分布



第11図 勝坂・阿玉台期の遺跡分布

それぞれの遺跡地の採集資料の前代までの時間的かわり方を検討すると、黒浜・諸磯 a 期以降継続的に遺跡の存続が考えられるもの 諸磯 b 期に該当する散布資料は認められないが、黒浜・諸磯 a 期の遺跡地と重複して分布が認められるもの 前後との関係の無い新散布地形成による遺跡地の三つの在り方を指摘することができる。継続的な遺跡地は箕郷町 No 5・No 6・No 9・No 31 遺跡など 6 遺跡地、黒浜・諸磯 a 期と重複する遺跡地は箕郷町 No 9 遺跡、No 21 遺跡、樺名町 No 10 遺跡、No 46 遺跡などの 7 遺跡地、新遺跡地形成によるものは樺名町 No 6・No 32 遺跡など 3 遺跡地があり、黒浜・諸磯 a 期の遺跡地と重複関係にある遺跡の割合が多くなっている。このように均一的な遺跡間の距離と、黒浜・諸磯 a 期の遺跡地に再び重複する遺跡地の割合が多いことは、諸磯 c 期の特徴的な分布の在り方として把握できる。散布地の立地は黒浜・諸磯 a 期からの継続や重複関係にあるものが大勢を占めるため立地状況に変化は少ない。

(4) 勝坂・阿玉台期の遺跡分布

対象地域のうち勝坂・阿玉台期に該当する遺跡地は、現在のところ 13 遺跡地で、その分布は第 11 図のごとくになっている。認める散布地はやや減少しているが、分布の在り方は前代までの傾向と同様に対象地域内ほぼ全域にわたり、適当な間隔をおいて分散しているものといえよう。箕郷町 No 13・No 18・No 21 遺跡、樺名町 No 35 遺跡はほぼ直線的な位置関係にある。これらの遺跡間の距離は 0.6km、0.7km、0.6km が計測できるが、こうした遺跡の関係は、箕郷町 No 8 遺跡、樺名町



第 12 図 加曾利 E 期の遺跡分布

No 11 遺跡・No 26 遺跡の関係、樺名町 No 50・No 61 遺跡・No 54 遺跡の関係にも近似距離関係を認めることができる。これらの遺跡地と前後の隣接時期との関係を検討すると、諸磯 c 期から加曾利 E 期までの継続過程にある遺跡地は箕郷町 No 8 遺跡・No 18 遺跡・樺名町 No 26・No 60 遺跡など 5 遺跡地、諸磯 c 期から継続するが、次時期の継続が認められていないものが、箕郷町 No 21 遺跡・樺名町 No 1 遺跡など 2 遺跡地、新遺跡地形成によるものが樺名町 No 56 遺跡など 2 遺跡地、黒浜・諸磯 a 期の遺跡地と重複するものが樺名町 No 29 遺跡・No 50 遺跡の 2 遺跡地である。遺跡地の立地は帯状台地の縁辺部が主体的で、やはり黒浜・諸磯 a 期以降の伝統的な立地の延長線上にあるものといえよう。

(5) 加曾利 E 期の遺跡分布

対象地域のうち、加曾利 E 期に該当する遺跡地は現在のところ、41 遺跡地で、その分布は第 12 図のごとくなる。諸磯 b 期から勝坂・阿玉台期ま

での分布傾向に比べると、遺跡数は急激に再膨張していることと、遺跡の在り方に大散布地と小散布地の二面性が認められることに大きな特徴がある。大散布地は箕郷町No 1遺跡・No 2遺跡・No 8遺跡・榛名町No19遺跡・No26遺跡・No34遺跡・No35遺跡・No37遺跡・No13遺跡・No14遺跡・No15遺跡・No50遺跡・No51遺跡など8遺跡地で、箕郷町No18遺跡の状況を除いて散布量は乏しいが散布範囲は広域におよぶ。平坦面を有する地形状況下に存在することは必然的であるが、大散布地の分布は一地域に集中することはなく、適当な間隔をおいて散在しているといえる。比較的散布量の多い箕郷町No18遺跡と榛名町No34遺跡、No35遺跡の距離は1.3km、箕郷町No 8遺跡と榛名町No19、No26遺跡は0.8kmが計測できるがやや均一性がうすれる。小散布地は箕郷町No12遺跡・榛名町No 7遺跡・No 2遺跡・No33遺跡・No38遺跡・No39遺跡などが典型的で、小台地上や猫額大ほどの狭小な平坦面に散布地がある。前時代までの遺跡地の在り方と比べると、勝坂・阿玉台期の延長線上にある遺跡地が7遺跡地、黒浜・諸磯a期や諸磯b期の遺跡地と重複して散布が認められるものが6遺跡地で、その他は新遺跡地形成によるもので16遺跡地が数えられる。こうしてみると加曾利E期の再急増現象成立の最大の背景は新遺跡地の形成が要因といえる。黒浜・諸磯a期の新遺跡地形成は一台地一遺跡地占地で展開したが、それ以降の新遺跡地形成は諸磯b期が8遺跡地、諸磯c期が3遺跡地、勝坂阿玉台期の2遺跡地であるのに比べると、遺跡数全体の新遺跡地が占める割合は特筆すべき事象といえよう。黒浜・諸磯a期から加曾利E期までの相対的時差のなかで対象地域内の遺跡地では、黒浜・諸磯a期から加曾利E期まで継続して該当時期の散布が認められるのは箕郷町No18遺跡・榛名町No60遺跡・No61遺跡の3遺跡地がある。一時期欠落するのは箕郷町No 5遺跡の勝坂・阿玉台期の不在、榛名町No34遺跡・No35遺跡の諸磯b期の不在、榛名町No52遺跡・No53遺跡・No54遺跡の諸磯c期の不在の遺跡地がある。

5 遺跡の動態と集団関係

榛名山東南麓地域の縄文文化の実態研究は端緒についたばかりである。この地域は縄文時代以降の厚い地層堆積が文化層を隔絶し、生活や文化の存在を示す資料の露出を阻んでいたため縄文時代の研究に関しては長い間未踏の地であった。しかし、諸開発事業の進展は榛名山東南麓にも波及し地形的様相や研究事情を一変しようとしている。大小さまざまな開発行為は一方で生活や文化の「跡」を物語る遺物類をもたらす、埋もれた遺跡の存在を教え、その「あrikata」を問かけようとしている。研究の初期段階はまず分布調査を実施し、地表に露出する遺物類の採集資料蓄積をはかる以外にない。採集資料の蓄積は榛名山東南麓地域の縄文時代の遺跡の動態を素描し得る有力な基礎作業といえるが、そのためには遺跡の継続期間を採集資料がすべて反映していることが必要条件である。広域に破壊し尽くされた遺跡地では採集できる遺物量も多く、遺跡の諸時期を網羅的に把握できる可能性もあるが、偶然の機会に地表に現れた遺物類には遺跡の存在は知りえても遺跡にかかわる諸時期がすべて反映されているとは限らない。まして採集資料だけでは残されている生活用具類や住居の遺構や分布等をはかり知ることは出来ず、それにはやはり発

掘調査の果たす役割は余りにも大きいといえる。しかし、分布調査がただ単に遺跡の存在を確認するためのみにとどまらず、遺跡地の立地環境の観察、周辺遺跡との関係、諸時期の網羅的把握等、質を高めた悉皆的分布調査なら、採集資料が資料的限界性を内包しているとしても現状の採集資料の分析や比較検討で、一遺跡の発掘調査資料の詳細な検討のみに求めえない当時の社会生活、文化の主導的要因や成立背景の追及も可能であろう。浮かび上がった社会構造の輪郭がやがて知りうる実態像とかけはなれていようとも、現在の段階では建設的な批判の対象として研究の一助の役は果たせよう。今後の調査の継続によってはさらに遺跡数は増加し内容も修正されようが、現在までの採集資料を基礎に赤城山西・南麓の遺跡分布の動態をふまえて榛名山東南麓地域の遺跡の動態と集団関係の在り方を素描してみたい。

(1) 遺跡の動態

筆者は「群馬県史研究」21号誌上で赤城山西南麓地域の縄文時代の遺跡分布について、国土地理院発行の5万分の1の地形図「前橋」に表された地域内の地形状況を整理し、縄文時代早期から晩期までの遺跡分布の動向をとらえた。そのなかで中期の遺跡急増現象ばかりでなく、前期黒浜・諸磯a期に中期をしのぐ遺跡急増現象の存在を指摘し、また前期黒浜・諸磯a期の遺跡分布の在り方には、各遺跡に普遍的に共通する規則的な占地と急増現象の密接な結び付きを抽出した。すなわち、黒浜・諸磯a期の在り方は舌状地形上の占地景観に類似性があるばかりでなく一台地一遺跡占地に遺跡急増現象の成立背景がうかがえることを示唆した。そして黒浜・諸磯a期の遺跡分布の在り方に土器型式現象の本質的意味を見いだした。

利根川をはさんで赤城山と並び立つ榛名山東南麓地域の地形は、赤城山西南麓緩斜面との類似性が著しい。この榛名山東南麓地域の縄文時代の遺跡分布の動向を、赤城山西南麓と比較しながら整理しておこう。

榛名山東南麓では前期黒浜・諸磯a期以前に比定できる遺跡地は少ない。現在までのところ4遺跡地が確認されている。やがて黒浜・諸磯a期には遺跡数が急激に増加し、遺跡は東南麓地域全域に広がり濃密に分布する。それぞれの遺跡地周辺の立地条件や地形的背景は帯状台地縁辺に形成された侵食谷にのぞむ舌状台地状の地形に占地するのが大勢を占める。帯状台地の変化に乏しい縁辺部で、広大な後背地を背景とする場所には遺跡をほとんど認めることは出来ない。共通項として類型化できる舌状台地地形は、一方が侵食谷に面し両側を谷地や侵食谷で囲まれた舌状の独立した地形で、斜面より平坦面の割合が大きい。こうした舌状台地上にそれぞれ認めることができる黒浜・諸磯a期の遺跡地は、客観的にみて一台地一遺跡占地の関係以外はとらえにくく、赤城山西南麓地域と同様の状況である。また散布地台地の地形背景は舌状台地の先端部、侵食谷谷頭部周辺、侵食谷を隔てた対岸に隣接台地の先端部がのぞめる台地縁辺部など、相似た地形状況下に散布地は形成されている。

諸磯b期から加曾利E期までの期間は遺跡数が減少するが、一定の遺跡数を保ち、東南麓全域にわたって散在的分布傾向を維持する。加曾利E期には再び遺跡数の増加現象をまねき、遺跡の

在り方に大散布地・小散布地の二面性の存在が顕著になってくる。大散布地の占める割合の増加は、遺跡の性格の多様化を物語ろう。そして、加曾利E期以降の急激な遺跡減少とその継続を、榛名山東南麓地域の縄文時代の動向としてとらえることができる。こうしてみると榛名山東南麓の縄文時代遺跡分布の動向は、赤城山西南麓のその動向と極めて共通点が多い。特に縄文時代前半と後半の遺跡の消長傾向、黒浜・諸磯a期の第一次遺跡数増加現象期と分布の在り方、加曾利E期の第二次遺跡数急増現象期と、散布地のもつ二面性に類似が著しい。

このように赤城山、榛名山両山麓地帯は地域的な隔たりが介在するが、縄文時代の遺跡の動向に共通現象が多い。これは同様な地形の広がりを背景として、人々の生活や文化は同様な社会的次元のなかに、また同様な時代の趨勢下に存在し、展開し、継続していたものと考えるのが妥当であろう。両山麓地域の縄文時代の遺跡の動態は、両山麓周辺地域の遺跡の動態ともかわりをもつ。周辺の地域に展開する遺跡地の動向は、山岳地帯の河川の流域、平野部の川沿いの台地上などに展開するのが一般的である。地形的制約から、両山麓地域ほどの密集傾向は認められないが、やはり黒浜・諸磯a期や加曾利E期の遺跡の占める割合が多い。したがって両山麓地域ばかりでなく、周辺の地域の縄文時代の遺跡分布の動向にも、黒浜・諸磯a期と加曾利E期の増加傾向を認めることができるが、赤城・榛名山両山麓を中心とした地域の縄文時代の遺跡の動態と集団関係は、遺跡が密集する両山麓地域の在り方に、より典型的に具現化されていると考えられる。とすれば時間の経過からみた両山麓地域の遺跡分布の動態は、両山麓地域とその周辺地域の時代性を強く反映しているといえよう。

両山麓地域の遺跡の動態は、黒浜・諸磯a期の第一次遺跡数急増現象期、加曾利E期の第二次遺跡数急増現象期の二つの画期を中心に展開する。二つの画期を中心とした山麓地域の時間的な遺跡の動態は第13図のごとく示すことができる。遺跡の動態の特徴的な時期を5期に分類し、便宜上、順にローマ数字を冠しそれぞれの時期の特徴をひろいだしてみたい。

I期 少ない遺跡分布・分布は散在的

遺跡が少ないのは未発見の遺跡が多いことにも因るが今後の調査によっても極端に増加することはないだろう。黒浜・諸磯a期へ向けての胎動期。

II期 遺跡数の第一次急増現象期 一台地一遺跡地 自然環境の変化

遺跡急増現象の背景には生活の向上や技術の進歩ばかりでなく、海進海退などによる大きな自然環境の変化の影響もあろう。遺跡の動態にみる急増現象の生活基盤は、一台地一遺跡地占地で、一台地一遺跡地を可能にする範囲内で膨脹。自然採集経済社会の枠組みのなかで、地域社会に秩序をもってすみ棲む。一台地一遺跡地は隣接遺跡間に緊張関係を生じ、平衡関係を保つために「生活の論理」「社会の論理」を共有。論理は型式現象の本質意味と関連し、土器や石器、住居構造などの生活や文化に、近接遺跡間ほど強い相似性をもたらす。同様な生活表現を持つことで、社会の平衡関係を保つことが論理の使命で、論理は一台地一遺跡に具現される。

III期 遺跡数の減少 遺跡間の間隔の維持 移動

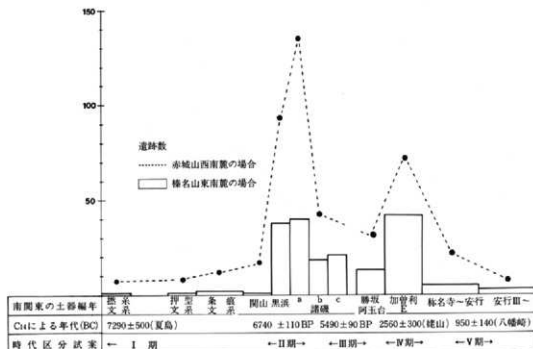
減少した諸磯b期の遺跡数は、その後加曾利E期に至るまで継続し、停滞的で顕著な遺跡数の増減はない。諸磯b期、諸磯c期、勝坂・阿玉台期の遺跡分布は、いずれも適当な間隔において散在する。前時代の遺跡関係が一台地一遺跡であることに対して、距離が遺跡間に介在することが特徴的。距離の介在は一台地一遺跡の関係を維持した「生活の論理」「社会の論理」の延長線上にあるものと考えられる。また、この時期の遺跡の動態には、集団移動の果たす役割が大きい。移動については後述したい。

IV期 遺跡の再急増現象 新散布地の形成急増 大散布地と小散布地

遺跡の急増現象は、広域的にみると中部山岳地帯の遺跡動向の影響も無視できない。黒浜・諸磯a期は、いわば北関東の赤城榛名山麓地帯とした地域の特徴的な現象であるのに対して、この時期の遺跡急増は広域的な共通現象。両山麓地域の急増現象の主體的な成立要因は、新しく形成された散布地の多さにある。次時期へ継続する遺跡はほとんどなく、遺跡の膨張はこの時期を境に衰退の一途をたどる。分布の在り方は、大散布地と小散布地の二面性が顕著で、大散布地の占める割合も大きい。小散布地は、猫額大の狭小の場所にもある。帯状台地の縁辺部や先端部に立地するものが多く、黒浜・諸磯a期に成立した伝統的な立地背景がうすれる。

V期 少ない遺跡数 散在的な分布

急激な遺跡減少を契機に、散在的な分布傾向が維持される。また遺跡地の平地への進出が顕著。



第13図 赤城・榛名山両山麓地域の遺跡の動態

未発見の遺跡が増える余地が十分にある。けれども、散在的分布傾向は変わることはない。

以上のように、赤城・榛名山両山麓地域の遺跡の動態を土器型式編年学の年代観にもとずいて、黒浜・諸磯 a 期と加曾利 E 期の遺跡数膨張の二大画期を中心に五期に分け、時代区分設定の検討試案としたが、周辺地域の動向とてらし合わせても、この地方の特徴的な時代性を象徴的に表現しているものと考えられる。さらに、具体的な遺跡の発掘調査資料から住居の形態や分布、生活諸用具の検討を加え、総合的な観点から赤城・榛名山両山麓地域とその周辺の時代性を追及していくことが今後の課題である。

(2) 集団関係

散布地の存在は人々のなんらかの生活の跡存在の証である。遺跡の追及は表面採集で可能だが、存在が確認されたそれぞれの遺跡について与えられる命題には、遺跡地には始まりがあり、終わりがあること、遺跡地にはなんらかの関係で結ばれた人々の集団が存在することがある。生活の始まりと終りは土器型式編年学の成果にたよれるが、生活の内容については発掘調査を待つ以外にない。人々の集団関係については、悉皆的分布調査と型式編年学の成果の援用と操作によってある程度可能であろう。遺跡の始まりと終りは集団移動の結果で、移動は集団関係を無視してありえず、移動と集団関係は密接な関係にあるといえよう。そこで榛名山東麓地域の黒浜・諸磯 a 期から加曾利 E 期までの遺跡分布の動向からみた集団移動と動態のありかたを検討してみた。

黒浜・諸磯 a 期の人々の集団は、一台区一遺跡内で構成された集団を基本単位とする。黒浜期にそれぞれの集団は移動の結果、山麓に形成された舌状台地地形を棲み分け、一台区一遺跡地占地で山麓全域に広がって分布、共存し、黒浜期から諸磯 a 期への移行を共有する。それぞれの集団の関係は一台区一遺跡社会を成立させ、維持する「論理」の共通関係で結ばれている。「論理」は社会秩序の維持の立場から緊張関係のある集団間の平衡関係を保つため相似た生活表現の選択という基本理念を基礎にもつ。

それぞれの集団は、諸磯 a 期末に生活の継続の終えんと移動の必要性にせまられる。移動と生活終えんの主因は、個々の集団独自の問題でなく、一台区一遺跡社会を解体させるような地域全体の共通問題であり、その対応の具体的な展開の表れがつづく諸磯 b 期の遺跡分布のありかたにある。

諸磯 b 期の遺跡数は、黒浜・諸磯 a 期に比べると急激に減少するが、分布のありかたは適当な間隔をおいて散在する。周辺の地域に諸磯 b 期の遺跡急増地帯が存在しない以上、大きな集団の移動は考えがたく、地域内での変遷を消化した結果と考えられよう。諸磯 b 期の遺跡数減少現象は、前時代の黒浜・諸磯 a 期のそれぞれの集団の生活の断絶に主因がある。諸磯 b 期の遺跡地は現在のところ 21ヶ所が確認されているが、21遺跡中の 15遺跡地が、黒浜・諸磯 a 期からの継続遺跡で、前代までの遺物散布が認められない新遺跡地の形成に因るものが 6遺跡ある。土器型式が継続線上にある遺跡地では集団の移動は考えられないが、新遺跡地の形成は集団の移動の結果で

あろう。また新遺跡形成の集団は、つづく諸磯c期へと継続しないものが大勢を占め一時期限りの宿命を内包する。したがって諸磯b期の集団関係は、前時代からの継続線上にある集団と、新遺跡地形成集団で構成され、適当な距離の介在が集団の関係を象徴する。集団間の関係は、一台地一遺跡から距離への変化をもつ「論理」の延長と解せよう。

諸磯c期の遺跡分布は、前時代と同様に適当な間隔をおいて散在する。隣接遺跡間に介在する距離の均一性ももっとも著しい時期である。諸磯c期の遺跡地19遺跡のうちで、明らかに黒浜・諸磯a期から継続線上にある遺跡は5遺跡、前時代までの人々の生活とかかわりのない新地に形成された遺跡地は4遺跡、諸磯b期不在で黒浜・諸磯a期の遺跡地と重複する遺跡地は7遺跡を数えることができる。したがって、それぞれの集団の性格は継続集団、新遺跡地形成集団、回帰性集団の三つに分類することができる。黒浜・諸磯a期の遺跡と重複する7遺跡は、黒浜・諸磯a期の生活地に再び散布地が形成されるもので、回帰的現象といえる。回帰的現象は、つづく勝坂・阿玉台期でも指摘できる。2遺跡が黒浜諸磯a期の散布地と重複し、その間は不在である。しかし次期の回帰現象は諸磯c期から比べると少ない。諸磯c期の19遺跡中11遺跡が移動の結果で生じており、集団関係の移動のはげしさを注目できる時期である。

勝坂・阿玉台期の遺跡数はやや減少の傾向にあるが、分布の在り方は前時代と同様である。13遺跡中9遺跡が前時代からの継続遺跡で、新遺跡地形成は少なく、比較的集団の移動の少ない時期である。また継続遺跡地は、続く加曾利E期に引き継がれるものが多い。

加曾利E期の遺跡数は再び急上昇し、散布地の在り方に大散布地と小散布地の二面性をもつ。大散布地は前代からの継続遺跡に多い。遺跡地の動態を見ると、新遺跡地形成によるものが遺跡中14遺跡で他を圧倒する。また黒浜・諸磯a期や諸磯b期の遺跡地と重複する回帰性遺跡が8遺跡でこの割合も多い。したがって、加曾利E期の急増現象の最大の要因は、他時期に比べて圧倒的に多い新遺跡地形成集団にある。新遺跡地形成や回帰性遺跡は集団の移動の結果であり、加曾利E期の集団関係は、激しい移動の結果発生している。集団関係は大散布地と小散布地の混在と新遺跡地形成を許容するもので、黒浜・諸磯a期以降の伝統的な集団関係から大きく逸脱する。榛名山東南麓の相馬ヶ原扇状地から前橋台地へ移行する地形上に位置する群馬町地内の遺跡分布調査では、縄文時代の遺跡地が51ヶ所確認されている¹³⁾。26遺跡が加曾利E期に該当する遺跡地であるが、そのうち21遺跡が加曾利E期のみに限られる単純遺跡であった。この結果から加曾利E期の新遺跡地形成は山麓地域のみにとどまらない広域的な現象としてとらえることができ、黒浜・諸磯a期の急増現象とは根本的な相異を看取できる。そして加曾利E期以降急速に遺跡が減少し、再び加曾利E期の遺跡地に後の集団が回帰することがないことを考えあわせると、異常な集団関係と社会構造を想定できよう。

以上のように黒浜・諸磯a期から加曾利E期までの遺跡の動態の中に、それぞれの時期の移動と集団関係の輪郭を素描してみたが、他に黒浜・諸磯a期から加曾利E期にいたるまで、周辺の移動の実態をみこしながら、かたくなまでに一貫して継続する遺跡が6遺跡ある。多くの遺跡地

が継続と中断、新散布地の形成をくりかえすなかで、これらの遺跡はそれぞれの時期を通じて見過ごすことの出来ない重要な役割を果たしていたものと現状で推定しておきたい。

また諸磯C期と勝坂・阿玉台、加曾利E期の遺跡地に、空間と時間をおいた前代の遺跡地と重複する回帰現象がある。榛名山東南麓地域は居住可能な条件を満たす地形の広がり大きい。にもかかわらず重複する遺跡地の存在は、あながち偶然の結果とばかりは思えない。それを同一集団の回帰現象と考えることが妥当ならば、榛名山東南麓地域の黒浜・諸磯a期から加曾利E期に至るまでの遺跡の動態の変遷は、同系統の集団群の展開と結果とも考えられよう。

6 おわりに

榛名山東南麓における縄文時代の遺跡分布とその在り方を、黒浜・諸磯a期から加曾利E期の期間に焦点をあてて、赤城・榛名山麓地域とその周辺の遺跡分布の動態からみた時代区分の素描と集団関係の在り方を検討してみた。散布資料という資料的限界性を前提とするが、時代区分は遺跡数の急増と減少現象を指標に、集団関係は黒浜・諸磯a期の遺跡分布の在り方に基礎をおいた。しかし榛名山東南麓の遺跡分布の現状はまだ未知の遺跡も数多く、今後の調査の継続によってはさらに遺跡の内容や時期の補正もありうるが、現在の段階において分布調査の果たすべき方向と視点の展開例として、大方のご批判とご教示をいただければ幸いである。

関東を中心とした広域的な視点からみた縄文時代の遺跡分布の動態については、後藤和民の概括的な集計がある¹⁰。これによると、中期の中部山岳地帯での遺跡急増現象、後期前半の東京湾沿岸地域の巨塚文化興隆による遺跡急増現象、晩期の東北地方の遺跡急増現象があり、時期により地域により遺跡分布の濃淡の差が著しい。こうした広域的な分布動向に新たに赤城榛名山麓を中心とした地域の、前期黒浜・諸磯a期遺跡急増地域の存在を加えられる。

今後の課題をいくつか整理しておきたい。群馬県内の縄文時代の研究にはまだ未知の分野や地域が多すぎる。全国的な研究動向と歩調を合わせ、地域の縄文時代の生活や文化の実態が広域的な視点で議論の対象となるのには、いくつかの乗り越えねばならない障害を内在しているといえる。地域に根差した地域の実態的研究の蓄積にこそ、縄文時代の地方研究のあるべき姿が模索できると考えるが、その実態的研究に分布調査の果たす役割は欠かすことはできない。分布調査は文化財保護上の有効な手段となるばかりでなく、地方の縄文時代の動勢を現状においては端的に追及できる唯一の方法であるからである。開発速度の速い今日、悉皆的な分布調査を組織的に取り組む必要を痛感すると同時に、両山麓地域を中心とした地方で、地域に根差した独自の相対的年代観の指標となるべき土器編年観の確立を早急にのぞみたい。悉皆的な分布調査と地域に根差した土器編年の確立は、縄文時代の地方史研究の前提であり、今日的な克服すべき課題といえるが、これには本稿に付随する問題も多い。一つは南関東編年で一時期を画す十三苦題期、五領ヶ台期にかかわる問題がある。両山麓地域とその周辺では他時期に比べて十三苦題期、五領ヶ台期に比定できる土器片類を散布する遺跡数は質量とも極めて少なく、諸磯C期から勝坂・阿玉台期への

移行過程に不明の点が多いことである。勝坂・阿玉台式に比定できる土器の混在も興味深い。他に加曾利E期の遺跡急増現象の背景は新遺跡地形成の急増にあるとしたが、各型式の継続期間の弾力性にかかわる問題などもある。これには三原田遺跡の住居跡平面形の検討から興味深い指摘もある¹⁹⁾。

このように、赤城・榛名山麓地域とその周辺の縄文時代の動向に、黒浜・諸磯a期の急増現象、十三吾題期に五領ヶ題期の希薄性、加曾利E期の再急増現象とその背景などがクローズアップされてきたが、これは地域に根差した研究による問題点の具現化であり、地域に根差した実態的な地域研究が求められる所以でもある。

榛名山東南麓の遺跡調査に同行し、散布資料の検討に有意義な示唆を与えてくれた飛田野正佳さんに感謝の意を表したい。

- 注1 榛名山の地形と地質の概略的な理解は 土屋玄子雄・松本美智雄・斎藤勲雄・斎藤晋「箕郷町誌。自然編 昭和50年榛山山形」[榛名山東南麓の地形一特に軽石について]「愛知教育大学地理学報告。36、37号、昭和46年、等を参考にする。
- 注2 「群馬県遺跡台帳。II 西毛編 群馬県教育委員会 昭和47年 これによると榛名山東南麓地域では箕郷町地内で大字富岡字竹の内1278、大字富岡字鴨入の二ヶ所があるが榛名山町地内には縄文時代の遺跡の記載はない。
- 注3 田口一郎「金敷平、長者久保遺跡。箕郷町教育委員会 昭和58年
- 注4 榛名山町上室田字栞堤地区の帯状大地地上ではルーム層上の地層は2m20cmが計測でき、層中に10cmのB型石層、15cmのFP層が介在している。対象地区では、西方にいくにしたがい、表層地層が厚くなり、また火山灰層の占める割合も多くなる。
- 注5 文化財保護指導員小林健次氏の御教示による。採集資料は現在小林氏が保管するが資料の詳細については飛田野正佳氏が報告する予定で準備中である。
- 注6 岡本勇・戸沢克剛「縄文時代の発展と地域性一関東」『日本の考古学II。河出書房以下土器型式の認識と相対年代観はこれにもとづく。
- 注7 遺跡における住居の継続と中断の在り方については高橋謙の検討例がある。「縄文時代の集落について」『考古学研究。6-11昭和40年 資料の操作の方法についてはこれによるところが大きい。
- 注8 黒浜・諸磯a期は一台地一遺跡占地を一般的とするが長野県阿久遺跡の在り方も考慮に入れておきたい。
- 注9 鬼形芳夫「赤城山麓における縄文文化の展開」『群馬県史研究。21号 群馬県史編纂委員会 昭和60年
- 注10 茅山期の集落立地状況と生産能力の発展をもたらす労働用具の変化を「ゆるやかな発展」という言葉であらわされる縄文時代の社会と文化と大きく上昇させたものとし茅山期を時代性の画期とみる考えかたもある。(注6と同じ)
- 注11 長野県の縄文文化について諸磯a期と諸磯c期の遺跡分布の相異を関東を中心とする漁労を主業の主体とした文化と植物依存や狩猟中心の文化的飛躍的な胎動期と推定し諸磯c期に時代性の画期を求めようとするものもある。(戸沢克剛「諏訪湖周辺における中期中期縄文遺跡一諸磯期における漁労集落と狩猟集落」『信濃。5-5 昭和28年
- 注12 長野県松本平では大遺跡地が半径4kmの範囲内に一ヶ所の割合で分布すると指摘されている(樋口昇一「長野県東筑摩郡朝日村熊久保遺跡調査概報」『信濃。16-4 昭和39年 その他にも静岡県大井川流域では約10kmごとに大遺跡地が分布するがここではその背景をイノシシの行動範囲の一致とを考え合わせている。(市川寿文「縄文時代の共同体をめぐって」『考古学研究。6-1 昭和29年
- 注13 榛名山東南麓の相馬ヶ原扇状地の末端から前橋台地へ移行する地域にある群馬郡群馬町地内の感性的な分布調査による縄文時代の遺跡数は51ヶ所であるがそのほとんどが新遺跡地形成による加曾利E期であった。「群馬町の遺跡」群馬町教育委員会 昭和61年
- 注14 後藤和民「原始集落の方法論序説—とくに縄文時代早・前・中期を中心として」『戦台史学。27号昭和45年
- 注15 赤山容造「壑穴住居」『縄文文化の研究。8 雄山閣 昭和57年

第1表 箕郷町地内の遺跡とその時期

No	源糸 文系	押型 文系	条痕 文系	閉山と その以前	黒浜	諸磯 a	諸磯 b	諸磯 c	勝板 阿玉台	加曾利 E	後期		晩期	備 考
											前	後		
1					○	○				○				台地北縁辺
2								○		○				台地中央部北半は表土掘削
3														
4							○		○					台地南縁辺、表土掘削碎土中に土器片
5					○	○	○	○		○				舌状台地先端部全面に多量に石皿、石斧等
6	○	○			○	○		○			○			
7										○				小舌状、少量
8					○			○	○	○				台地北縁辺、道路改修時に出土量多
9						○		○		○				舌状台地西縁辺、表土掘削多量
10					○	○	○	○						舌状台地先端部に広範に散布
11														台地南縁辺、遺跡既に無
12					○	○	○			○				
13					○	○			○	○				台地東縁辺
14					○	○								小舌状台地、地形頂部
15						○								舌状台地、地形頂部、少量
16					○	○			○	○				舌状台地上先端部全面に散布
17					○	○								小舌状台地北縁辺遺跡は既に無し
18					○	○	○	○	○	○				台地西縁辺、遺跡の大半は表土掘削、多量、土器、石器等
19					○	○				○				台地西縁辺、多量に散布
20										○				小舌状台地頂部周辺一帯
21					○			○	○					舌状台地頂部から先端部にかけて地層断面と住居跡

第2表 藤名町地内の遺跡とその時期

No	熱余 文系	押型 文系	糸痕 文系	関山と その以前	黒沢	諸磯 a	諸磯 b	諸磯 c	峠坂 阿五台	加曾利 E	後期		晩期	備考
											前	後		
1					○									台地奥端部
2										○				
3						○	○							
4														
5										○				台地中央谷頭部周辺
6								○						
7														小舌状台地
8							○	○						台地中央部トレンチ状の 芋穴から
9					○	○	○	○						台地東縁、谷頭部周辺
10		○	○					○						台地中央部
11				○	○	○		○	○	○				舌状台地上中央部全域
12					○									台地西縁辺、少量
13										○				
14					○	○				○				台地東縁辺
15					○	○	○			○				台地西縁辺
16					○	○								小舌状台地上
17					○	○								舌状台地状先端部
18					○	○								舌状台地先端部、遺跡既 に無し
19										○				台地西縁辺、トレンチ状 芋穴から多量に
20					○	○				(○)				台地西縁辺
21										○				台地西縁辺、圃場整備済 み、遺跡無し
22					○	○								台地東縁部、工場建設遺 跡無し

No	源糸 文系	押型 文系	条痕 文系	関山と その以前	黒沢	諸磯 a	諸磯 b	諸磯 c	勝板 阿玉台	加智利 E	後期		晩期	備 考
											前	後		
23										○				圃場整備済み
24						○	○							台地中央部、少量
25							○	○		○				台地南縁辺
26									○	○				台地東縁辺、散布多量
27										○				台地西縁辺、圃場整備済 み、遺跡取に無し
28						○								台地中央部、わずかな散 布
29						○			○					台地東縁辺、採集は広範 囲に可能
30					○	○		○						台地西縁辺
31					○	○	○	○						舌伏台地、東縁辺
32								○						小舌伏台地上先端頂部
33										○				小舌伏台地、中央頂部少 量
34					○	○				○	○	○		台地西縁辺
35					○			○	○	○		○		台地東縁辺、多量、広範 に散布
36							○							台地東縁辺、少量散布
37										○				台地中央部一帯、広範
38										○				台地中央部、わずかな散 布
39										○				小舌伏台地頂部、少量
40						○								
41					○	○								舌伏台地先端部
42					○	○				○				台地中央頂部、少量
43					○	○								台地先端部、少量
44										○				
45									(○)					

No	標系 文系	押型 文系	条痕 文系	閉山と その以前	黒浜	諸磯 a	諸磯 b	諸磯 c	勝坂 阿玉台	加曾利 E	後 期 前	後 期 後	晩期	備 考
46					○	○		○						台地東縁辺、表土削平のため、少量採集
47					○	○				○				台地西縁辺
48						○				(○)				台地中央部、極少量
49					○	○								台地中央部
50						○			○	○	○			台地東縁辺、多量に散布
51					○					○	○	○		台地東半部、石皿、石岸など多量
52								○		○				台地東縁辺
53							○			○				台地西縁辺
54					○	○		○						台地東縁辺
55		○			○	○								台地頂部平坦面、表土掘削、遺跡無し
56								○						
57										○				
58							○							台地西縁辺、少量
59					○									台地東縁辺、谷頭部周辺、少量
60							○	○						舌状台地中央部
61						○	○	○	○	○				台地北縁辺
62						○								小舌状台地頂部
63							○			○				台地北縁辺、少量
64								○						
65							○	○		○	○			丘陵状地形頂部平坦面
66										○				台地先端部
67									○	○				小舌状台地、中央頂部
68														小舌状台地、中央頂部

燃糸文土器文化における石器群の一様相

—スタンプ形石器と三角錐形石器を中心として—

石坂 茂・岩崎 泰一

1 はじめに

縄文時代の草創期後半に位置する燃糸文土器はほぼ関東地方という極めて限定された地域に存在するものであるが、近年の著しい資料の集積に伴って、遺跡確認数の増加や竪穴住居の検出、そして貝塚の形成などの確認を含めて、その文化内容が明確に把握されつつある。土器の編年学的研究を中心に進められてきた当該期研究のなかで、住居などの遺構や良好な包含層からの出土資料の増加に伴い、これまであまり問題にされることの少なかった石器についても個別の機能・用途の研究をはじめ、各遺跡における石器組成の時・空間的な地域性の把握やその組成の変遷過程を分析することによって生産活動の変遷および地域性を明らかにしようとする試みもなされてきている。

最近、群馬県内でも燃糸文土器とそれに伴う石器群の発掘調査による資料が増加してきており、これまで多摩丘陵や武蔵野台地を中心に語られてきた燃糸文土器文化とは、やや異なる様相をもつことがその石器組成からも窺えるようになってきた。特に、多摩丘陵・武蔵野台地の地域を中心に多出するスタンプ形石器と、北関東地方の利根川上流域や那珂川上流域の台地・丘陵部に分布する三角錐形石器とのあり方には象徴的な差異をみいだすことができる。

スタンプ形石器については、小田静夫氏の論考に詳しく、学史的にみて従来「凡字形石器」と呼称されてきたものをその一形態として包括した内容を持つものであることや、機能・用途およびその出現と消長についても明らかにされている⁽¹⁾。それによれば、スタンプ形石器は「偏平ないし棒状の礫を用いてその礫を半割するように折り取り、打割された平坦な折断面を底面とした石器」で、底面の摩耗の状態から「打割された底面平坦部を主使用面として、側縁の括れ部を手で握り、植物質等のあまり固くない物質をたたいた」という機能・用途が推定されている。また、時期的には「稲荷台式新・稲荷原式古」から無文土器群各型式までの燃糸文土器後半期に伴出するものとされている。

一方、三角錐形石器については、栗原文蔵氏が栃木県大田原市頭無遺跡出土の3点の石器について、「凡字形石器」という名称で縄文時代中期後半の北関東地方を中心とした地域に存在する石器として紹介されたのを嚆矢とする⁽²⁾。同氏はこの石器の特徴を「平坦な基部と、やや尖った先端からなっており、断面は三角形で基本的な形は三角錐様のものとみることが出来る。基部は一度ないし数度の打撃によって平坦に作られており、胴部から先端は三方から整形されている」ととらえ稜線部分を機能部とする石器と考えている。その後は資料的制約もあり、スタンプ形石器と同様に論考をみないが、1980年に海老原郁夫・福田定信・桜岡正信氏らによって同じく栃木県に存

在する同種の石器について、形態分類や機能・用途を含めた論考が行われる⁽³⁾。同氏は栗原氏が「基部」とした平坦な部位を「頭部」と呼びかえ、この部位を主機能部としてハンマー的な使用を想定しているが、同時に「前面と腹面とのなす角度は60～70度である事例が多いことから、水平面に対応する機能としては若干の疑念がある」とし、必ずしもその機能的位置付けは明確にされなかった。また、使用痕をもつものが少ないことからその対象物を「叩打衝撃の弱い肉・毛皮・木の皮・草の繊維・粘土などであろうか」とし、縄属時期については、「縄文中期所産の石器の一種として取り扱って差し支えないが、所産の時期は縄文中期に限定されない」としている。この「凡字形石器」は、スタンプ形石器の一形態としての凡字形石器とは異なるものであり、小田氏は改めて栗原氏が当初考えた「三角錐形石器」の名称をあてている。しかし、小田氏もこの石器の縄属時期については何もふれておらず、最近まで「北関東の中期にひとつの盛期をもつことは確実である⁽⁴⁾」とみられてきた。

そうしたなかで、1983年に埼玉県宮代町前原遺跡の報告書が刊行され、三角錐形石器がスタンプ形石器とともに燃糸文土器文化の後半に伴う特徴的な石器であることがはじめて論じられるのである⁽⁵⁾。同報文中で西井幸雄氏は、稲荷台式の古手から稲荷原式の終末にかけての燃糸文土器群とともに出土した三角錐形石器を体部の整形加工およびスタンプ形石器の打割面に相当する部位の加工の状態より4形態に分類し、打割面の摩耗痕が認められないことからスタンプ形石器とは「機能上の区分があるのかもしれない」としながらも、形態的に「スタンプ形石器と三角錐形石器は多くの点で共通している。そのため、将来においては三角錐形石器はスタンプ形石器の亜形態として取り入れられる可能性がある」として両石器の類似性を指摘した。また、埼玉県前原遺跡以外に同県東山遺跡・北坂遺跡や群馬県和田遺跡、茨城県伏見遺跡（2次）でも後半期の燃糸文系土器に三角錐形石器が伴出していることをとり上げ、「三角錐形石器は関東平野北部に分布し、押型文土器と燃糸文土器の対峙する地域に分布しながら、燃糸文文化圏の内部に存在するものである」と論じている。

西井氏の論考の後、三角錐形石器の底面部（スタンプ形石器の分割面に相当）にもスタンプ形石器と同様の明瞭な摩耗痕をもつものが存在することが群馬県昭和村中棚遺跡の事例で明らかとなり、機能的にスタンプ形石器と類似する可能性がより濃厚となったのである。しかし、かつて石坂が荒砥北原遺跡の報文中で若干ふれたように⁽⁷⁾、整形加工・石器石材の選択・分布等の面からみれば、両石器には大きな差異が存在し、機能的な側面での類似性が必ずしも用途を含めた同一性を意味しない様相も認められるのである。

本稿では、これまで分析不十分であったスタンプ形石器と三角錐形石器の差異を、石器製作技術、石材選択、分布、およびその出現期と消長などの面から再検討し、更に、スタンプ形石器と三角錐形石器に伴う石器組成の様相を把握することによって、両石器が燃糸文土器文化のなかでどのような地域性を形成しているのかを分析してみたい。

（石坂）

2 三角錐形石器およびスタンプ形石器の諸形態

(1) 形態分類

三角錐形石器 三角錐形石器は、三角錐状ないし四角錐状を呈する形態観と側面整形および主機能部とみられる底面部整形により概念づけられる石器である。その典型的な事例とみられるⅠ類と、これにはずれるいわば三角錐形石器の周辺的な存在とみられるⅡ類が存在している。三角錐形石器はその加工量の多さから素材となる礫形状を明らかにすることが困難であるが、形態上の特徴および礫の形状を想定し、分類・検討をおこなった。なお、石器形状と加工部位に基づき存在の予想される諸形態を網羅的に設定することを検討したが、分類が多岐にわたりその実態が不鮮明になることをさけるため、ここではその大枠を呈示する。

Ⅰ類 多くの場合、平坦な礫表皮が石器裏面として用意されるほか、器体の全面に丁寧な整形加工が施される。側面整形は石器裏面側の平坦な礫表皮から同一方向に左右両側面とも丁寧な整形加工が施されることが多い。断面形は三角形ないしは四角形を基調とする。まれに、広く平坦な剝離面が石器裏面部として平坦な礫表皮にかわって用いられることもある。底面部と石器裏面のなす角度（底面部傾斜角）の相違により2種に細分される。（第1図）

a：底面部傾斜角が90°前後を示すもので、底面整形は石器裏面側の平坦な礫表皮から同一方向に施される場合と、周辺部から求心的に施される場合とが認められる。（1・3）

b：底面部傾斜角が60°前後を示すもので、底面整形は石器裏面側の平坦な礫表皮から同一方向に施される。（2・4）

Ⅱ類 棒状礫あるいは偏平礫を素材とする。器体の側面整形を施す部位に多様性が認められる。底面部と石器裏面のなす角度（底面部傾斜角）の相違により2種に細分される。（第2図）

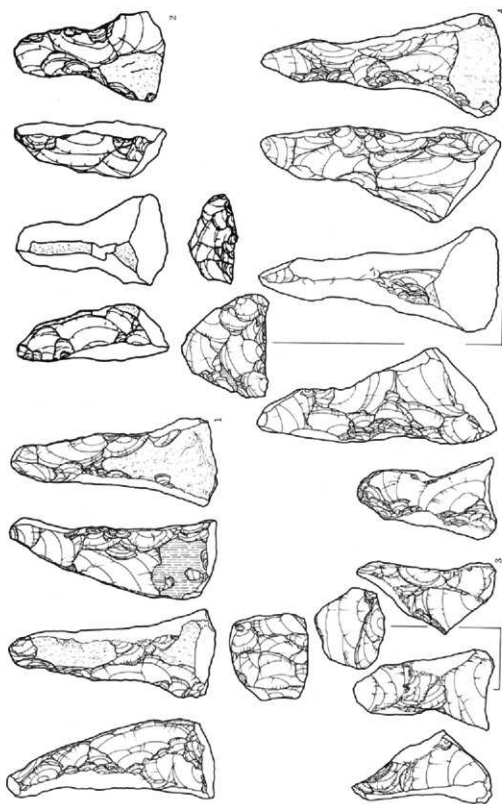
a：底面部傾斜角が90°前後を示すもので、底面整形は石器裏面側の平坦な礫表皮から同一方向に施される場合と、周辺部から求心的に施される場合とが認められる。（1～3）

b：底面部傾斜角が60°前後を示すもので、底面整形は石器裏面側の平坦な礫表皮から同一方向に施される。（4）

スタンプ形石器 スタンプ形石器は礫を分割することによって作出され、素材となった礫形状を大きく加工することなく用いられることから素材の礫の形状に基づく分類が一般的に行われている。ここでは、素材の形状による分類（棒状礫：Ⅰ類、偏平礫：Ⅱ類）と整形加工による分類をおこなっている小田静夫氏に従い、⁽⁸⁾同様な基準で分類をおこなった。

(2) 分析資料

三角錐形石器は赤城山南麓および西麓をはじめとする利根川上・中流域を中心に特徴的に分布することが確認され、30余の遺跡をみかぞえる。これらのほかにも出土地点の不明な資料を含め相当数が存在することが予想される。分析資料として荒砥川左岸の丘陵性台地上に隣接して所在する荒砥北原遺跡⁽⁹⁾・荒砥北三木堂遺跡⁽¹⁰⁾・荒砥天之宮遺跡⁽¹¹⁾出土の三角錐形石器35点・スタンプ形石器20点を扱い、使用時の状態を明確に把握される中棚遺跡出土の三角錐形石器を参考資料として用



第1圖 三角錐形石器(Ⅰ類)



第2図 三角錐形石器の諸形態(Ⅱ類)

いる。

荒砥北原遺跡出土の石器 燃糸文土器に伴うとみられる石器群は、調査区の2地点(A・Bブロック)に確認されている。A・Bブロックは120m～130mの距離を隔てて検出され、ともに軟質ローム層の上半部より出土している。出土状態の良好なAブロックは総計150点(うち、土器片46点)が長径40m×短径20mの範囲に出土している。部分的に前期(黒浜期)の土器片(7点)の分布と重複するが、大半は無文土器を主体とする燃糸文系土器の分布に一致する。三角錐形石器・スタンプ形石器・局部磨製石斧・礮器・削器などが出土している。

三角錐形石器は総計15点(I a類5点、I b類2点、II a類5点、II b類1点、不明2点)が出土している。3点を除いたほかはいずれも再生状態を示し最終的に放棄された状態にある。いずれも黒色頁岩を用いる。スタンプ形石器は総計8点(Aタイプ4点、Bタイプ2点、Cタイプ2点)が出土している。石器石材の内訳は輝石安山岩2点、変質安山岩2点、石英閃緑岩2点、グラノファイヤー1点、黒色頁岩1点である。

荒砥北三木堂遺跡出土の石器 今井沼に臨む丘陵性台地先端部・長径50m×短径30m程の範囲に弧状に出土している。大半が燃糸文系土器や前期（諸磯期）の土器片の分布と重複するため三角錐形石器がいずれの土器型式に伴うのか、また、これに伴う石器組成等は明らかではない。

三角錐形石器は総計18点（I a類10点、I b類1点、II a類6点、II b類1点）が出土している。3点を除いたほかはいずれも再生状態を示し最終的に放棄された状態にある。いずれも黒色頁岩を用いる。スタンプ形石器は総計12点（Aタイプ5点、Bタイプ4点、Cタイプ3点）が出土している。石器石材の内訳は輝石安山岩（粗粒）9点、輝緑岩1点、黒色頁岩1点である。

荒砥天之宮遺跡出土の石器 三角錐形石器は単独に出土している。燃糸文系土器や前期・中期の土器片が少量出土しているが、三角錐形石器がいずれの土器型式に伴うのか、また、これに伴う石器組成などは不明である。

三角錐形石器は総計2点（I a類1点、II a類1点）が出土している。石材には黒色頁岩を用いている。

3 諸属性の分析

三角錐形石器はわずかながら使用状況を類推することの可能な資料が検出・報告され、スタンプ形石器と同様な機能的側面が指摘されているが、一方で、石器石材の選択および石器製作上の明確な相違も指摘されている。ここでは両者の機能的構造を明らかにするために両者を同様な視点で比較検討する。

(1) 長さ と 幅 (第3図)

平面上の長さ と 幅 三角錐形石器の場合、I a類では長さ8cm～15cm・幅5cm～8cmに集中し、中棚遺跡出土のI a類も同様な傾向を示す。I b類では1点（長さ19.0cm・幅8.2cm）を除く2点が長さ10cm～12cm・幅7cm～8cmに分布する。II a類では長さ7cm～11cm・幅5cm～7cmに集中し、II b類では長さ10cm～11cm・幅6cm～7cmに分布する。I・II類はほぼ一定の範囲内に存在するが、分析資料には廃棄資料および再生資料を含んでいることや資料不足による資料的な限界を考慮しなければならない。I a類では明らかに使用時の状態を示すとみられる5点は長さ10cm～16cm、幅7cm前後に偏って存在し、より大形である傾向が指摘される。スタンプ形石器の場合、Aタイプでは長さ10cm～12cm・幅6cm～8cmに、Bタイプでは長さ12cm～14cm・幅7cm～9cmに、Cタイプでは長さ11cm～13cm・幅7cm～9cmに集中する。

三角錐形石器はI a・II a類に分布域の相違（II a類は長さ10cmを下まわる傾向にある）と散漫な分布傾向が、また、I b・II b類には分布傾向の類似性がそれぞれ指摘されるが、スタンプ形石器はA・B・Cタイプともほぼ一定の範囲内に分布する。

底面部の高さ と 幅 三角錐形石器の場合、I a類では高さ4cm～6cm、幅5cm～8cmに集中するが、中棚遺跡出土のI a類は高さ6cm～8cm・幅5cm～8cmに集中する。I b類では1点を除く2点が高さ3cm・幅7cm～8cmに分布する。II a類では高さ3cm～5cm・幅5cm～8cmに集中

し、II b類では高さ3cm～4cm・幅6cmに分布する。I a類では明らかに使用時の状態を示すとみられる5点は高さ6cm前後、幅5cm～8cmに偏って存在し、より大形である傾向が指摘される。スタンプ形石器の場合、Aタイプでは高さ3cm～5cm・幅5cm～8cmに、Bタイプでは高さ4cm～5cm・幅6cm～7cmに、Cタイプでは高さ4cm～6cm・幅6cm～8cmに集中する。

三角錐形石器はI a・II a類に分布域の相違（II a類は高さ5cmを下まわる傾向にある）と散漫な分布傾向が、また、I b・II b類には分布傾向の類似性が指摘されるが、スタンプ形石器ではAタイプとB・Cタイプでの分布傾向（Aタイプはより散漫な分布傾向を示す）に若干の相違が認められる。

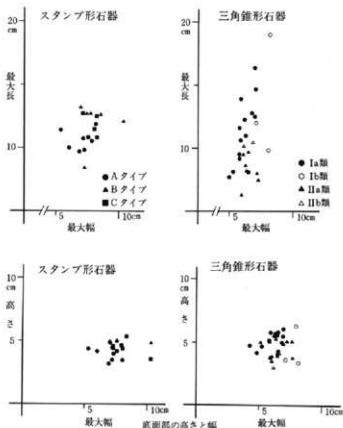
(2) 重量 (第4図)

三角錐形石器の場合、I a類では重さ200～800gに分布（200～400gに集中）するが、中棚遺跡出土のI a類では重さ200～300g・300～400g・600～800gに集中する。I b類では1点を除く2点が200～300gに分布する。II a類では重さ300～400gに集中し、II b類では重さ200～300gに集中する。I a類では明らかに使用時の状態を示すとみられる5点は500～600gに偏って存在し、より大形である傾向が指摘される。スタンプ形石器の場合、Aタイプでは300～600gに、Bタイプでは500～600gに、Cタイプでは400～600gに集中する。

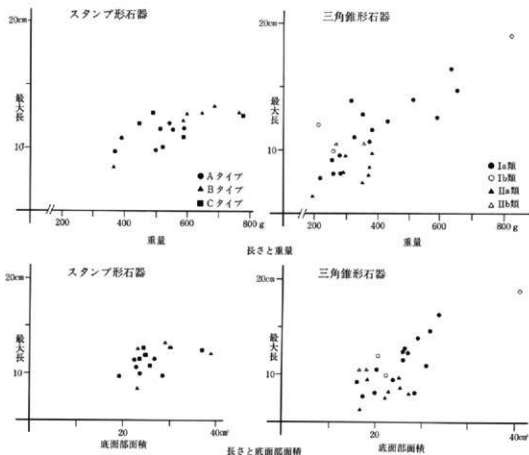
三角錐形石器はI a・II a類に分布域の相違（I a類はより散漫な分布傾向にある）が、また、I b・II b類に分布傾向の類似性が指摘されるが、スタンプ形石器ではAタイプとB・Cタイプとの分布傾向（Aタイプはより散漫な分布傾向にある）に若干の相違が認められる。

(3) グリップ・サイズ (第5図)

諸属性のうち、石器とその使用者とが接する部分（握部）の示す大きさを石器のグリップ・サイズとして以下の分析を行なった。分析資料では、石器頭部を測定基点として1cm毎に値を計測



第3図 属性分析(1)



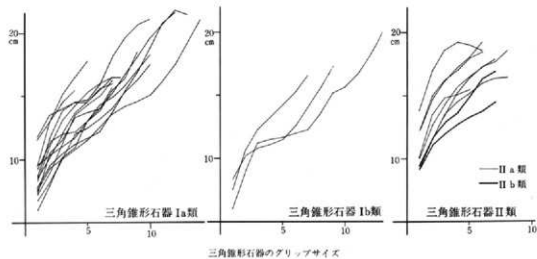
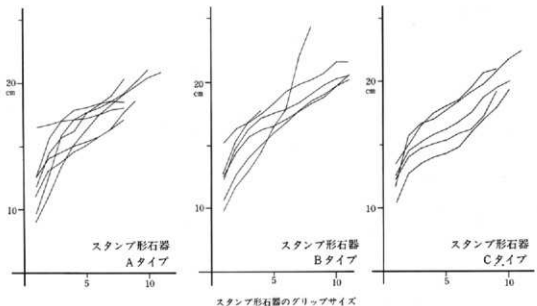
第4図 属性分析(2)

し、比較検討を行なった。三角錐形石器の場合、石器頭部より1cmでの計測値の平均は、I a類では8.0cm、I b類では7.3cm、II a類では12.3cm、II b類では9.3cmを測り、また、石器頭部より5cmでの計測値の平均はI a類では13.8cm、I b類では12.5cm、II a類では16.5cm、II b類では14.1cmを測る。いずれも相似形を示すことが理解される。スタンプ形石器の場合、石器頭部より1cmでの計測値の平均はAタイプでは11.9cm、Bタイプでは12.2cm、Cタイプでは12.1cmを示し、暫時計測値は増加する。また、石器頭部より5cmでの計測値の平均はAタイプでは19.5cm、Bタイプでは16.9cm、Cタイプでは16.3cmを測る。

概ね、三角錐形石器 I・II類はスタンプ形石器に類似する計測値を示しながら推移する。

(4) 底面部面積 (第4図)

三角錐形石器の場合、I a類の多くは20cm²~30cm²に集中するが、I a類では明らかに使用時の状態を示すとみられる5点の計測値の平均は29.4cm²を示す。I a類全体での計測値の平均は25.6cm²を測る。中瀬遺跡出土のI a類では25cm²~35cm² (計測値の平均29.0cm²) に集中する。II a類の



第5図 属性分析(3)

多くは15cm²~25cm²に集中する。II a類全体の計測値の平均は21.2cm²を測る。スタンプ形石器の場合、計測値の平均はAタイプで24.0cm²、Bタイプで28.9cm²、Cタイプで27.7cm²を示し、いずれも20cm²~30cm²に集中する。

三角錐形石器 I a・II a類の底面部面積は20cm²~30cm²に集中し、スタンプ形石器の底面部面積と同様な傾向を示す。

(5) 欠損

分析資料のなかで明確に使用時の欠損として捉えうる可能性のある事例は、荒砥北原遺跡出土の1点が存在するにすぎない。分析資料の制約から使用によって生じる欠損部位の多寡を指摘す

ることは現状では困難であるが、埼玉県前原遺跡⁰⁸・群馬県三室B遺跡⁰⁶に良好な資料が出土している。前原遺跡では22点の欠損資料が認められ、すべてが使用による欠損とはいえないもののおおよそその傾向を把握することができる。欠損資料の多くが握部付近で欠損（I a類・10点、II a類・10点）し、主機能部に欠損の認められる資料（II a類・3点）は極めて少ない。また、主機能部を正面とした場合、握部付近で欠損する資料の多く（20点のうち12点）は裏面側を支点に欠損している。三室B遺跡ではI a類に9点の欠損資料が認められ、そのうちの6点が前原遺跡の場合と同様に裏面側を支点に欠損している。裏面側を支点にする破損状態はこれらの事例に限らず他の遺跡においても普遍的に存在するようであり、三角錐形石器に与えられたひとつの機能的側面を示すのではないかとと思われるが、三角錐形石器の構造上最も弱い部分から欠損しているとも言えよう。一方、スタンプ形石器の分析のおこなわれたはけうえ遺跡⁰⁹では、Aタイプ61点のうち5点の破損品が、Bタイプ29点のうち7点の破損品が、Cタイプ36点のうち20点の破損品が指摘され、破損率はAタイプでは8%に、Bタイプでは24%に、Cタイプでは56%に及び、多くの破損品が認められるにもかかわらず、破損状況に関する明確な説明は行われていない。各々のタイプにみられる破損の詳細は不明確であるが、分析結果は必ずしも機能的側面より類推される欠損の状態に一致しないようである。器体の中央付近で欠損する資料が主体を占めるが、この部分で多くが欠損する必然性は乏しい。

(6) 使用痕

分析資料のうち、三角錐形石器には明確な使用痕は観察されず、機能・用途を直接的に明らかにしえない。そのなかで、中棚遺跡（第8図）・三室B遺跡や前原遺跡（第9図）には明確な使用痕の観察される資料が出土しており、使用状況を良好に示すと考えられる。中棚遺跡では総計24点の三角錐形石器（I a類・22点、II a類・2点）が出土しているが、このうち10点（I a類・8点、II a類・2点）の資料に明確な使用痕が認められ、いずれも石器底面部の中央付近に観察される。三室B遺跡では総計21点の三角錐形石器（I a類・14点、I b類・2点、II a類・2点、分類不能2点）が出土している。このうち4点（I a類・4点）の資料に明確な使用痕が認められ、いずれも石器底面部の中央付近に観察される。前原遺跡では総計30点の三角錐形石器（I類15点のうちI a類9点・分類不能6点、II類15点のうちII a類8点・II b類2点・分類不能5点）が出土している。このうち4点（I a類・3点、II b類・1点）の資料に明確な使用痕が認められ、I a類の3点は石器底面部の中央付近に、II b類の1点は石器底面部的下縁に使用痕が認められる。主機能部とみられる石器底面は複製離面を構成するが、底面部傾斜角が90°前後を示すa類の場合では底面部の中央付近に、底面部傾斜角が60°前後を示すb類の場合では底面部的下縁に使用痕の偏在する傾向が認められる。

一方、スタンプ形石器には北原遺跡で8点中4点に、北三木堂遺跡で12点中6点に、三室B遺跡で28点中19点に摩耗痕や剝落痕などの使用痕が観察される。

現状では三角錐形石器に観察される使用痕は必ずしも多くはないが、詳細に観察することによ

第1表 石器と石材の関係

※太字の石材は10点以上、()内の石材は1・2点の出土を示す

	三後沢遺跡	中棚遺跡	三原田城遺跡	北原遺跡
石 錐	黒頁 黒 (流凝) (チ)	チ 黒頁 黒安 黒	黒 子 黒頁 珪頁	黒頁 チ 流
石 鏃	黒頁 頁	黒頁 チ 黒安 珪	黒頁 黒 黒安 珪安	
石 匙	黒頁 黒安 (石閃)	黒頁 チ 黒安 黒	黒頁 チ 黒安 黒	
削 器	黒頁 黒安 (安)	黒頁 黒安 珪	黒頁 黒 チ 黒安	黒頁 黒安
打 弁	(流凝)	黒頁 黒安 (凝) (蛇)	黒頁 黒安 点頁 珪頁	黒頁 輝安 (細)
磨 弁	黒頁	蛇 緑片 輝蛇	点頁 変蛇 変輝 凝	黒頁 変玄
三 角		黒頁 (黒安)		黒頁
ス タ		輝安		輝安 変安 石閃
磨 石	(石閃)(花崗)	輝安 (緑片)(花崗)	輝安 石閃 流凝 珪	輝安 石閃
凹 石	石閃 石安 凝砂 (安)	輝安	輝安 (流凝)	輝安
石 皿	石安	輝安 (緑片)	輝安 (石閃)	
敲 石	石閃 石安 (凝砂) (安)	(黒頁)	輝安 石閃 珪	黒頁 輝安
	東山遺跡	前原遺跡	北坂遺跡	青陵高校地内遺跡
石 錐	チ 硬頁 黒 硬砂頁	チ 黒 硬頁	チ	
石 鏃		チ		
石 匙		(チ)		
削 器	硬砂頁 硬頁 頁 チ	砂 チ 硬頁 (石片)	硬砂頁 頁 硬頁 (砂)	フ 硬砂 (チ)
打 弁	硬砂頁 硬頁	砂 フ 網片 粘	硬砂頁 頁	安 フ 流
磨 弁	硬砂頁 硬頁 砂	砂 フ 安 硬頁	硬砂頁 頁	砂 (フ) (チ)
三 角	硬砂頁 (硬頁)	砂 石斑 硬頁 珪頁	硬砂頁 頁	石斑 流
ス タ	砂 閃 石閃	砂 石斑 安 (閃)	花崗 閃 砂 (結片)	石斑 流 珪
磨 石		安 中砂 細砂 (フ)	砂	流 変 石斑
凹 石		安 (閃)	閃	
石 皿	緑片 閃 (安)(石片)	閃 緑片	安 流	安 流 石斑
敲 石		チ 中砂 細砂 (砂)		

チ=チャート 硬頁=硬質頁岩 黒=黒曜石 硬砂頁=硬質砂質頁岩 頁=頁岩 砂=砂岩 フ=フォルンフェルス 硬砂=硬質砂岩 網片=網雲母片岩 粘=粘板岩 安=安山岩 流=流紋岩 輝緑=輝緑岩 石片=石英片岩 緑片=緑泥片岩 石斑=石英斑岩 珪頁=珪質頁岩 閃=閃緑岩 石閃=石英閃緑岩 花崗=花崗岩 珪=珪岩 中砂=中粒砂岩 細砂=細粒砂岩 黒頁=黒色頁岩 流凝=流紋岩質凝灰岩 黒安=黒色安山岩 珪=珪岩 珪安=珪質安山岩 凝=凝灰岩 蛇=蛇紋岩 点頁=点紋頁岩 変蛇=変質蛇紋岩 変輝緑=変質輝緑岩 変玄=変質玄武岩 輝安=輝石安山岩 変安=変質安山岩 流凝=溶結凝灰岩 石安=石英安山岩 凝砂=凝灰質砂岩 三角=三角錐形石器 スタ=スタンプ形石器

り使用痕の観察される資料はさらに増加すると思われる。分析資料ではスタンプ形石器には石器総量の50%に使用痕が認められるが、三角錐形石器には中棚遺跡で41%に使用痕が認められるものの三室B遺跡では16%、前原遺跡では13%に使用痕が観察されるに過ぎず、使用痕の観察される頻度に相違がある。この相違は使用対象物の差を反映したものと考えることもできるが、後述するような機能部の再生の有無による要因も考慮しなければならない。

(7) 石 材 (第1表)

荒砥北原・荒砥北三木堂・荒砥天之宮遺跡出土の三角錐形石器はいずれも黒色頁岩を、スタンプ形石器は輝石安山岩(粗粒)・変質安山岩・石英閃緑岩などを用い、石器石材選択上の明らかな

三角錐形石器 Ia類



II類(棒状礫素材)



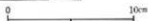
Ib類



II類(偏平礫素材)



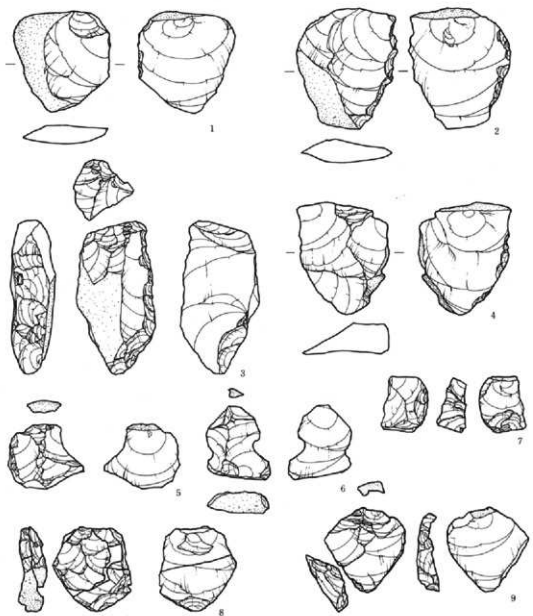
第6図 形態別にみる断面形状



相違が認められる。同様な傾向は利根川上・中流域に所在する遺跡では一般的に看取され、石材の供給源の相違する埼玉県北坂遺跡⁰⁹・東山遺跡⁰⁷（第1表参照）でも同様な傾向が認められる。埼玉県前原遺跡⁰⁸・栃木県清陵高校地内遺跡⁰⁸では、砂岩・石英斑岩が三角錐形石器およびスタンプ形石器のいずれにも用いられるが、堆積起源が第三紀層に由来する岩石と中・古世層に由来する岩石とでは粒径の相違あるいは珪化作用による変質の相違が認められ、石材性状の観点からみれば利根川上・中流域と同様な石器石材の選択性（傾向）が指摘される可能性が高い。一般に、群馬県北部の新第三紀層に由来する黒色頁岩は珪化作用による変質を遂げ、風化の進行は珪化作用の大小による可能性が高い。珪化作用がより大きな場合岩石はより硬質となるため石器製作の難易度に大きく拘わることが推測される。また、珪化作用の大小は礫形状の大小に拘わらず等しく存在する。したがって、原石の採集にあたり珪化作用の大小および礫形状によって石材は意識的に選択され、最終的な各々の石器形態に対応するものと思われる。分析資料のうち、礫形状の明らかな黒色頁岩には風化の顕著な一群と風化の弱い一群が認められ、前者には三角錐形石器II類の偏平礫を用いる一群が、後者には三角錐形石器II類の棒状礫を用いる一群が対応し、最終的な石器形状に近い原石が採集されている。原石形状および石材性状による石材選択の存在は明らかであり、このような諸条件を反映した結果、同一の技術基盤上に出作され同一器種として認定されるなかにも、I・II類という形態上のバラエティーが生じる要因が存在する。

4 石器製作技術上の特徴とその構造

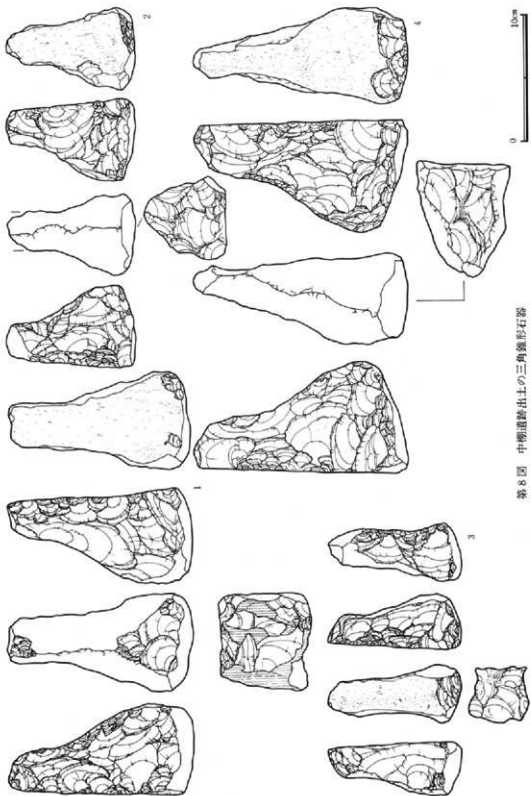
一般に、石器の製作は集団の伝統に規制されるなかでおこなわれると理解される。三角錐形石器は様々なバラエティーを示すが、三角錐状を呈する形態観と石器製作工程上の特徴よりいわゆる礫核石器として扱われる。したがって、原石の採集時には明らかに石器の完成状態がイメージされており、目的に応じた形状の礫が採集されたものと思われる。三角錐形石器の製作工程は以下のように示される。



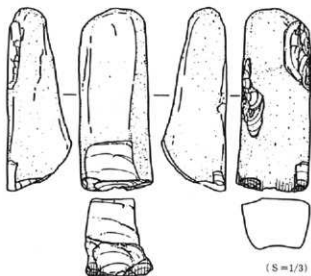
第7図 北原・北三木堂遺跡出土の石器と再生剥片

原石の採集 (選択) → 荒割り工程 → 仕上げ工程 (細部加工)

原石の採集 礫核石器一般にみられるように、原石の形状は石器形状を大きく逸脱しない範囲内で選択されると思われる。部分的に礫表皮を残す事例が認められることから最も適切な礫の形状は長さ20cm・幅10cm・厚さ8cm前後の棒状礫であることが計測値から推定することができる。また、大形の偏平礫等の場合、分割により適切な形状を得る可能性も指摘される。



第8図 中棚遺跡出土の三角錐形石器



第9図 前原遺跡出土の三角錐形石器(一部加筆)

るため、すべての原石(礫)形状が明確に把握される。偏平礫を素材とした場合の側縁加工は一側縁あるいは二側縁に施されるが、表裏両面からの剝離痕や打撃痕によって抉入状の整形加工にとどまっている。また、分割により作出される主機能部は平坦であることが求められ、この平坦面を得られない場合にのみ整形加工が施される。

5 機能上の類似性と形態上の相違

これまでの荒砥北原・荒砥北三木

堂・荒砥天之宮遺跡出土資料の分析より、三角錐形石器とスタンプ形石器には類似あるいは相違するいくつかの特徴が抽出される。第3～5図に明らかなように、三角錐形石器およびスタンプ形石器より得られる計測値を比較した場合、三角錐形石器はより散漫な状態に分布する傾向が指摘されるが、これは分析資料には再生資料を多く含むこと、I・II類には機能上の分化が存在することなど資料的制約に起因するものであり、両石器より得られる計測値には大きな相違は認められないのである。また、スタンプ形石器の各々のタイプより得られるデータは、小田氏の示すデータとも矛盾することはない。

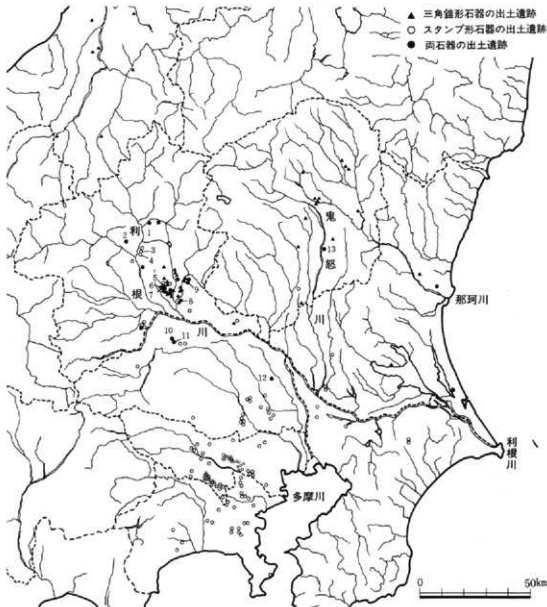
三角錐形石器に認められる欠損状況は前原遺跡出土資料に明らかなように器体中央(握り部)付近での欠損が80%以上を占め、20点のうち12点が裏面側を支点に欠損している。同様な欠損状況は普遍的に認められ、石器に与えられたひとつの機能的側面を示す可能性とともに、構造的に弱い部分から欠損する必然性をも反映している。スタンプ形石器の場合、欠損状況は明確さに欠ける。はけうえ遺跡には多くの欠損資料が出土しているが、欠損状況は機能的側面より類推される状態に一致しないようであり、第二・第三の要因を想定すべきなのかもしれない。現状では、三角錐形石器およびスタンプ形石器の欠損状況にはその機能との明確な因果関係は認められないが、さきに述べたように諸属性の分析により得られたデータが互いに類似し、大きな相違が認められないということは、いずれも体部を直接手に握って使用されることを示しているよう。機能的には、三角錐形石器には底面部傾斜角の相違(a類・b類)にもとづく使用痕の偏在性が認められ、a類にスタンプ形石器と同様な「敲く・潰す」という機能が、またb類にはいわゆる「スクレイパー・エッジ」様の機能部が作出されるが、重量(200～300g)を考慮すると打割具に類似した機能がそれぞれ想定される。

一方、両石器には使用石材および石器製作技術上の著しい相違が認められる。すなわち、三角錐形石器には黒色頁岩が用いられ、①原則として原石形状を大きく修正すること、②意図的であるのか否か明確でないが、機能部の再生をおこなうこと、等の特徴をもつのに対し、スタンプ形石器には輝石安山岩・石英閃緑岩などが用いられ、①取捨選択の容易な状態で行われる原石の採集の結果、部分的な側面加工等は存在するが、形状修正は原則的におこなわず用いられる。②意図的な機能部の再生は存在しない。という相違が存在するのである。

以上のように、三角錐形石器とスタンプ形石器には類似性を上まわる著しい相違が存在しており、部分的な機能上の類似性をもって「スタンプ形石器の亜形態^③」として評価することは性急にすぎるとは思われないだろうか。むしろ三角錐状を呈する形態観を執拗なまでに指向すること、形態上のバラエティー・機能上の分化などが構造的に存在することの二点に三角錐形石器の存在意義が見いだされるべきであり、両石器は互いに用途上の相違を分担すると判断される。(岩 崎)

6 三角錐形石器とスタンプ形石器の分布

三角錐形石器を出土している遺跡例は第10図のように関東地方北部を中心としてすでに64遺跡にのぼっている。その県別の内訳は群馬県が34例ともっとも多く、次いで栃木県の16例、新潟県の7例、茨城県の4例、埼玉県の3例という順になっており、現在のところ、東京都・神奈川県・千葉県では検出されていない。また、出土総量ではやはり群馬県が多く、全体としては200点以上を越え、10点以上出土している遺跡として中棚^①・八木沢清水^②・荒砥^③・柳久保^④・三室^⑤・和田^⑥・荒砥北三木堂^⑦遺跡などがある。埼玉県での総量は45点、栃木・茨城・新潟の3県の詳細は不明であるが、栃木県で20点、茨城・新潟県でそれぞれ10点前後の事例が知られている。群馬県内で特にその分布が目立つのは県中東部に位置する赤城山西・南麓の丘陵・台地地域であり、34遺跡のうち31遺跡がこの地域に存在している。栃木県では、那珂川や鬼怒川の上流域の丘陵・台地地域にそのほとんどが集中している。茨城県でも那珂川下流域に2例、鬼怒川下流域に3例認められる。また、新潟県では千曲川の中・下流域に集中し、主に三国山脈寄りの地域に偏在するようである。これらの分布を総合的にみると次の3つの地域に大別することができる。①利根川上・中流域を中心とする地域であり、埼玉県北部の地域もこの圏内に入る。②鬼怒川・那珂川両河川の上流域を中心とする地域であり、中・下流域の茨城県をも包括する。③三国山脈に近接する千曲川の中・下流域である。これらの地域は個々に孤立しているようにも見えるが、①と③は三国山脈を挟んで、また①と②は足尾山地を挟んでそれぞれ隣接しており、地形的な制約による見かけ上の分布の不連続性を考慮する必要がある。資料的な制約はあるにしても現段階における事例数で比較すれば、明らかに①>②>③という傾向があり、①の地域を中心として②・③地域へと徐々にその分布が薄くなる様相を呈している。つまり、①の地域を中心にして②・③の地域はその周縁的なあり方を示していると理解される。しかし、これらの分布圏も大枠でみれば、関東地方北部地域でくることができ、かつて栗原氏が想定した分布圏の適確さを追証する



第10図 三角錐形石器とスタンプ形石器の分布

▲群馬 柏倉堀久保 長田D 月田 白藤 神社裏 向山 上大屋 上西原 堀東 今井道下 二之宮谷地 天ノ宮 飯土井中央 北通
 下原 八寸B 曲沢 鹿島 近藤沼 波志江権鬼山 橋本 上矢団地 金井台 神田前 下俣西 黒無 藤坂 藤原春倉前 西ノ台
 村内 上ノ台 下藤子 中崎 寺山 白山平 茨城 軍民坂 赤塚古墳群 新潟 両宿 五丁步 小平尾 城之腰 三仏生 高島 金沢
 ○東京 秋川二宮神社 はけうえ 上川原 藤の台 西之台B 尾崎 多摩ニュータウン№145・559・205・661・604・605・740・726・727・
 728・665・531・406・733 下布田 花沢東 下神明 武蔵園分寺 小山田№13・23・28・15・27 上神明 武蔵岡 武蔵公園低湿地 下山
 北 川島谷 戸場 武蔵台 下里本越 貫井 七軒家 神谷原 北郷 鶴川A・B 前原 神明上 恋ヶ窪 栗原 深大寺池ノ上 薬田寺
 南 上野原 東京天文台構内 下沼部 前田緑地 出山 三蔵五中 貫井南 御伊勢前 不動尊 総合運動場内 宇津木台A 本町田M
 埼玉 如來堂C 貝塚山第2 宮林 大林1 西大宮バイパス№1・2・4 羽沢第2・9 中矢下A 馬場北 西松原第1 明花向B・
 C 沼場4 駒前 駒形 栗谷第6 北野第第1 北袋 藤久保 大宮A-230 神倉川 平根山 大丸 早川天神森 曾生水沢 竹倉
 一色 曾生 国道246西原 上浜田 上草柳第3 東方第7 住田第10 亀の子山 山王山 小池 中丸 殿屋敷運動部C 向原 細田
 上倉田第1・2 東田原八幡 六ツ川山王台 長津田町西原 セツ塚 群馬 空沢 向原 中江田 藤原地区№25・29 北山 下堀工道美
 大船野 見立郷井 源沼西 神保沢 千葉 新空港№7 木の根 長崎 寺向 中山新田1 橋本 大境 東山下坂 大谷津A
 栃木 烏森 ●群馬 中間 長者久保 八木沢清水 城山 錦岸山 清水山 和田 棚久保 北原 北三木堂 下触牛伏 栗原 三室B
 藤岡地区№20 埼玉 東山 北坂 前原 橋本 清隆高校地内 茨城 黒崎 常陸伏見

ものとも言える。

一方、スタンプ形石器の分布については、多摩川上・中流域に集中する傾向のあることが指摘されている。第10図は筆者の管見にふれたものを示したのであるが、これによってもそうした傾向をうかがうことができる。しかし、その分布は同地域にとどまるわけではなく、粗密の差こそあるものの三角錐形石器の分布圏をも包括したほぼ関東一円に広がっており、より広範な分布圏を形成している。言い換えるならば、三角錐形石器の分布圏は「基本的にスタンプ形石器の分布圏に含まれる^⑧」とすることができるのであるが、凡関東的な分布傾向をもつスタンプ形石器に比べ三角錐形石器の分布の小地域性が指摘されよう^⑨。

7 三角錐形石器の出現と消長

先述したように、三角錐形石器を出土している遺跡は64遺跡を数えるが、これらの事例の多くは表採や包含層からの出土資料であり、縄文時代の他時期の遺物と混在する例も多くみられる。それらの中から発掘調査による出土状況からみて、三角錐形石器をはじめとする石器群と確実に共存すると判断される土器を比較的単純に出土している事例をとりあげてみると、群馬県の北原遺跡・和田遺跡、埼玉県の北坂遺跡（第10図の分布図のNo10）・東山遺跡①・前原遺跡②、栃木県の清陵高校遺跡③などの6遺跡をみいだすことができる。これらの遺跡の伴出土器は、いずれも草創期後半の燃糸文系土器である点で注目されるが、ここではそれらの土器を一括して分類し、その編年の位置付けを通じて三角錐形石器の出現と消長をたどってみたい。

なお、群馬県北三木堂遺跡では三角錐形石器が他の時期の遺物と混在するために時期的に確定できないが、出土している燃糸文土器が比較的単一な様相をもっていることや石器の属性分析との関連で参考資料として扱っておきたい。

1類（1～4） 口唇部・口縁部・胴部の三帯に縄文による文様帯を構成する土器である。縄文はRLが主体であり、文様帯ごとにLRを併用する例も目立つ。器形は口唇部を外側に折り返すように肥厚・外反させ、丸底状の尖底部をもつ。また、口唇下に指頭圧痕を残している。

本類は清陵高校遺跡で主体をなしており、他には前原遺跡でわずかに認められるのみである。

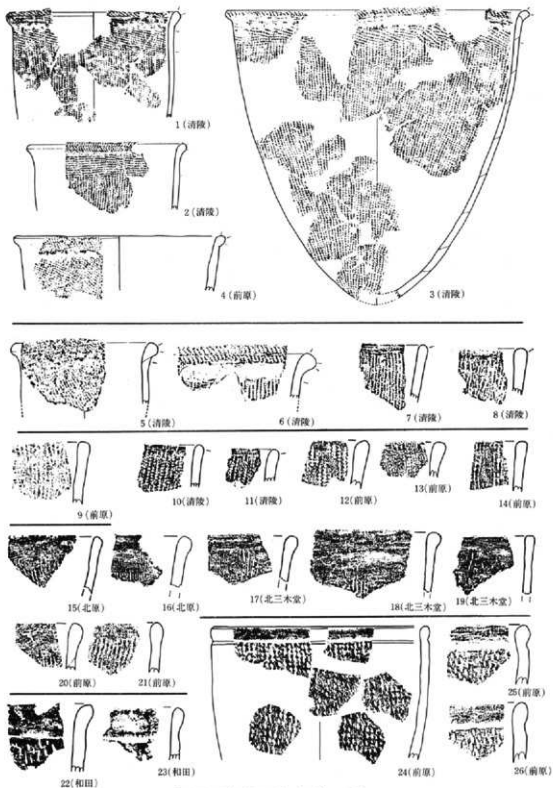
2類（5・6） 口唇部と胴部の二帯に縄文による文様帯を構成する土器である。縄文はRLが主体を占めるが、燃糸文との併用も認められる。器形は口唇部が肥厚・外反するが、1類に比べてやや弱い。

本類は清陵高校遺跡で相当量認められるが、前原遺跡ではわずかに認められるのみである。

3類（7～9） 口唇部・口縁部に文様帯を構成せず、口唇直下より縄文や燃糸文を施文するものである。施文原体は縄文RL・燃糸文Rを用いるものが多い。口唇の形態は多様であるが、丸頭状を呈するものが多く、外側あるいは内側に肥厚・外反する。

本類は清陵高校遺跡・前原遺跡・北坂遺跡などでわずかに認められる。

4類（10～21） 3類と同様、胴部にのみ縄文や燃糸文を施文するものであるが、縄文を用い



第11図 三角錐形石器に伴出する土器

るものは少ない。1～3類に比べて条間隔が広く、まばらな施文となる。燃糸文は節の細かいものと粗大なものがあり、いずれもRを主体としている。口唇の形態は3類とあまり変化なく、丸頭状あるいは丸棒状を呈して若干肥厚・外反するものが多い。口唇下に無文部を設けるものがあり、2種に細分される。

a (10～14)：口唇直下より縄文・燃糸文を施文するもの。

b (15～21)：口縁部にわずかな無文部を残して燃糸文を施文するもの。

4 a類は前原遺跡では相当量が、また清陵高校遺跡ではわずかに認められる。4 b類は北原遺跡・北三木堂遺跡で主体をなしており、北坂遺跡・前原遺跡などにも少量認められる。

5類 (22～32) 口縁部に凹線あるいは沈線文をめぐらせ、比較的幅の広い無文帯の区画を明瞭にする燃糸文土器である。燃糸文は条間隔が広く節の粗大なRの原体を用いるものが多い。器形は口唇が丸頭状や丸棒状を呈しわずかに肥厚・外反する傾向をもつ。無文帯のあり方から2種に細分される。

a (22～26)：口縁部に凹線あるいは段差による括れをもつもの。

b (27～32)：口縁部に一条の沈線文をめぐらせるもの。

本類は前原遺跡で主体をなしており、他に和田遺跡などでわずかに認められる。

6類 (33～49) 口縁部に凹線あるいは沈線文を巡らせる無文土器である。器面は丁寧に研磨されている。2種に細分される。

a (33～38)：丸棒状の口縁が肥厚あるいは強く外反するため口縁部に段差が生じ、凹線状の括れをもつものである。

b (39～49)：口縁部に一条の沈線文をめぐらせるもの。沈線文はその断面がV字状の浅いものとU字状の深いものがあり、また、断続的に引かれているものも認められる。器形は口唇が角頭状を呈し、直立あるいは外反ぎみに開口する。

6 a・b類ともに和田・北坂・前原・東山遺跡などに認められるが、前原遺跡を除いた3遺跡では6 b類が主体をなしている。

7類 (50～71) 無文土器を一括した。口唇の形態と器面整形のあり方より5種に細分される。

a (50)：口唇が外側へ折り返すように肥厚・外反するもの。

b (51～59)：口唇が丸頭状を呈し内側あるいは外側にわずかに肥厚・外反するもの。

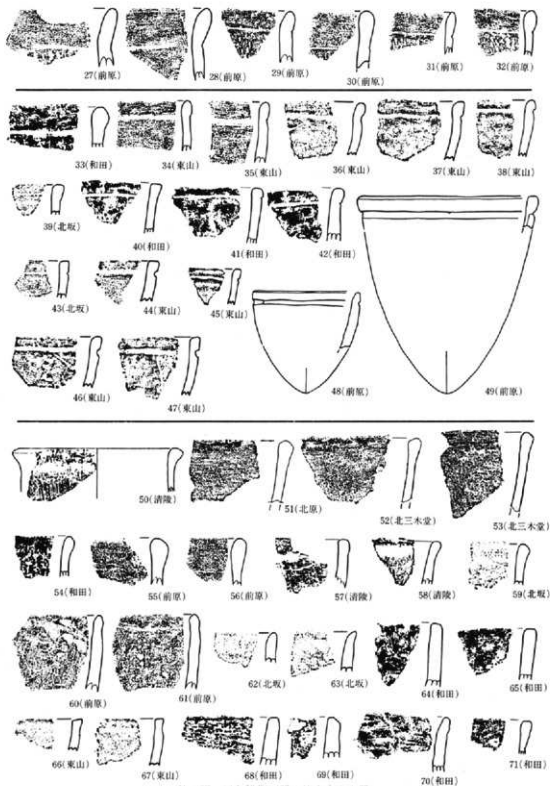
c (60～63)：口唇が丸棒状や先頭状を呈し、ほとんど肥厚・外反しないもの。

d (64～67)：口唇が角頭状を呈し、肥厚・外反しないもの。

e (68～71)：d種に類似した口唇形態をもつが、器面にへら状工具による縦位あるいは横位の整形痕を明瞭に残すもの。

a種は清陵高校に、b種は清陵高校・北原・北三木堂・和田・前原・北坂遺跡等にc・d種は和田・前原・東山・北坂遺跡に、e種は和田遺跡にそれぞれ認められる。

以上、各遺跡において三角錐形石器に共伴すると判断される土器を抽出して分類してみた。次



第12図 三角錐形石器に伴出する土器

にこれらの土器を編年体系の中に位置づけてみたいが、現在の燃糸文系土器の編年は井草Ⅰ式から夏島式までの前半期についてはほぼ確立しているものの、稲荷台式以降平板式までの後半期については現在でも数多くの論議が行われ確立していない。例えば、夏島・稲荷台式の併行説をはじめとして、稲荷原式の新・古式の細分、稲荷原式・大浦山式と無文土器の平板式をつなぐ「東山式」の提唱やそれを「花輪台Ⅱ式」とする見解、常総台地を中心とした花輪台Ⅰ・Ⅱ式の分離否定説および花輪台式とは異なった「金堀式」・「石神式」や早期の沈線文土器とをつなぐ「木の根式」の提唱などが論じられているが、型式設定に伴う系統や併行関係の把握およびその名称を含めた型式細分などの点で、第2表の編年対比一覧からも明らかのように今だ未確定の要素を残している。

本論では、残念ながらこれらの編年観を逐一検討して、どういった編年観に立脚してゆくのかを判断するだけの時間的余裕と力量をもち合わせていない。したがって三角形石器に伴出する燃糸文土器の比定に関しては、地域的・系統的に詳細な分析を行っている宮崎朝雄・戸田哲也両氏の編年観を念頭に置き、標式遺跡の土器と対比する中で概括的な位置づけを行ってみたい。

まず、縄文を主体とするⅠ・Ⅱ・Ⅲ類であるが、これらは口唇部・口縁部・胴部の文様帯の変遷過程により説明されるものであり、それぞれ井草Ⅰ・井草Ⅱ式・夏島式に比定される。4a・b類は原体の節の細かいものと粗大なものとの両者が存在するが、ともに燃りのゆるい浅い施文となり、4b類では口縁部の無文化という傾向がうかがえる。こうしたあり方は稲荷台式以降において顕著に認められるものであり、口縁部の無文化傾向をもつ点で4b類がより後出的であるが、4a類とともに稲荷台式に比定されよう。5類は口縁部に凹線や沈線文をめぐらせて無文部を区画する燃糸文土器であるが、b類の方がそれをより明確にしたものと扱われている。5a類は稲荷原遺跡のⅠ群2類に、5b類は二宮神社境内遺跡出土例にそれぞれ対比され、ともに「稲

第2表 各説の編年対比一覧

※戸田氏作図(1987)に加筆した

編年体系	宮崎 (1981・1987)		新田 (1986)	奥田 (1986)	戸田 (1987)	
	西原中法原 二浦山・多摩山	武蔵野台地・大沢台地 新・古式			神奈川 神奈川	神奈川 神奈川
Ⅰ群 Ⅰ群1類 Ⅰ群2類	新・古式Ⅰ区 新・古式Ⅱ区 はげら石、稲荷原	沈線Ⅰ群2類 沈線Ⅰ群1類 中野原新山	稲荷台	木の根Ⅰ 稲荷台	稲荷台式 [口縁部凹線文帯] [沈線文帯]	西ノ原、中野原新山 木の根Ⅰ-3a、稲山遺跡 [稲荷台式] [沈線文帯] [口縁部凹線文帯]
Ⅱ群 大浦山 赤橋原 西ノ原 稲荷台	はげら石 稲荷原 二宮神社境内	三ツ木新山 西ノ原 花輪台 木の根と類 金堀	稲荷原、花輪台	花輪台式 金堀	稲荷原新式 花輪台Ⅰ式 大浦山式	西ノ原、中野原新山 木の根Ⅰ-3bの1部 石神Ⅰ類の1部 [花輪台式] [沈線文帯] [口縁部凹線文帯]
Ⅲ群 木の根 平塚山 宇野山 下流原	東山 東原 赤橋原	生計塚原 増嶋・土宇 天丸塚 木の根と類	東山 石神 赤橋原	石神 赤橋原 木の根と類	花輪台Ⅱ式 [口縁部凹線文帯]	石神Ⅰ類、西ノ原 [花輪台式] [沈線文帯] [口縁部凹線文帯]
Ⅳ群 平塚山			平塚、木の根Ⅰ・Ⅱ	平塚	平塚式	平塚式 [口縁部凹線文帯]

荷原新式(あるいは稲荷原式新)」段階に比定されよう。6類は無文土器であるが、口縁部と凹線や沈線で区画する点で5類と類似した要素をもっている。特に、6a類は稲荷原遺跡のII群1類と対比されることから5a類と同段階に位置付けられよう。また、6b類は稲荷原I群2類などよりも口縁部無文帯の幅が狭く、より後出的様相をもつ土器として「東山式」あるいは「花輪台II式」とされるものである。7類は口唇形態からみて、それぞれ7a類=1・2類、7b・c類=3・4・5類、7d類=6類と並行関係にあると考えられるが、7e類は擦痕状の整形痕を明瞭に残すことから平板式に比定されよう。

以上、簡単にではあるが各遺跡出土の撫糸文系土器について編年的位置付けをおこなってみた。それをまとめたのが第3表である。出土土器を数量的に比較すると主体となる時期が認められるが、北原遺跡を除いて各遺跡とも数型式にわたる時間幅を有しており、三角錐形石器がどの段階に伴ったのかは確定できない。しかし、その出現期については清陵高校遺跡例でみると井草I・II式段階にまで遡る可能性を有し、またその存続は和田・東山遺跡例から「東山式・花輪台II式」段階まで確認することができよう。特にその盛期については、清陵高校遺跡を除いた5遺跡のあり方からみても稲荷台式以降の後半期にあることはほぼ確実であろう⁽⁴⁵⁾。こうしたあり方はスタンプ形石器とも類似するものであるが、その出現期については三角錐形石器がスタンプ形石器よりもやや後出的な様相をもつ状況も見うけられる。それは、三角錐形石器を多出する群馬県内の例でみると、夏島式を主体とした撫糸文土器を出土する見立瀧井遺跡⁽⁴⁶⁾(3)、諏訪西遺跡⁽⁴⁶⁾(4)等ではスタンプ形石器を伴出するものの、三角錐形石器を全く伴出しないという状況が認められるからである。こうしたことを加味するならば、清陵高校遺跡の三角錐形石器は量的に少ないながらも存在している4類の稲荷台式に伴う可能性もある。また、同遺跡において安定した状態で出土しているスタンプ形石器は、前述の三角錐形石器との関係を考慮すれば井草I・II式段階に伴出する可能性がうかがえるのであり、その出現期についてはこれまで想定されていた稲荷台式段階よりも確実に遡ると思われる。

ともあれ、現段階において確認できるのは、三角錐形石器は後半期に盛期をもち終末期の無文

第3表 各遺跡出土の土器型式一覧 (◎多 ○中 △少)

遺跡	型式	井草 I	井草 II	夏 島	稲 荷 台	稲荷原古	稲荷原新	東 山 花輪台 II	平 坂
北 原					◎				
北 三木堂					◎				
和 田							○	◎	○
東 山							○	◎	
北 坂					○	○	○	○	
前 原	△	△	△		○	○	◎	○	
清 陵	◎	◎	○	△					

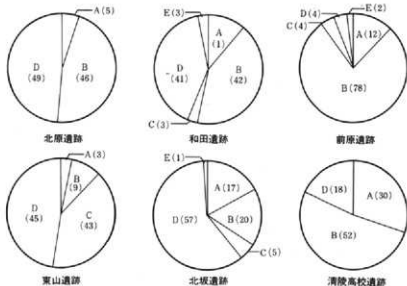
土器群まで存続するということであり、早期以降の土器に伴出するとみられる明確な事例は存在しないようである。

8 三角錐形石器に伴う石器群の組成と地域性

三角錐形石器を含む石器群は、いずれも遺物包含層内より出土したものを基本資料とするためにその多くが時期的に複合し、単位的な石器群を抽出することが難しい。また、これは石器組成を分析する上で指摘されていることでもあるが、遺跡（集落）内で使用・廃棄される石器と遺跡外での使用されることの多い石器とがあり、「その石器のもつ性格によって遺存率に差が生じる」ことを考慮するならば、おのずとその分析も一遺跡全体を単位とした大まかな傾向の把握による

第4表 各遺跡出土の石器組成一覧

分類	A 類			B 類			C 類	D 類			E 類		
	磨製 (局磨) 石斧	礫 斧・打 斧	礫 器	三 角 錐	ス タ ン プ	磨石・ 敲石・ 凹石	石 皿	石 鏃 (加工痕ある剃刀器)	剃使用 片痕 (U・E ある)	掻 器	石 錐	砥 石	石 錘
北原 (Aブロック)	①	①		①①	⑤	①		③	⑬				
和田	①	①①	⑤	⑬	②②	②⑤	④	④	⑤⑤	⑦	①	④	
前原	⑩	⑩	⑤③	⑤⑤	⑩⑩	⑩⑩	⑩⑩	⑩⑩	⑩⑩		②	③③	②
東山	③	⑨	③	③	③③	⑦	①	⑩	⑩⑩	④⑥	③	①	
北坂	⑨	⑫	⑬	⑦	②⑦	⑧	②	⑩	⑦③	⑤⑩	③	③	
清陵	⑤	⑬	⑧①	②	④⑦	⑬	⑨		④①	②②			



第13図 分類別の組成比率

ざるを得ないのが現状である。そこで、ここでは燃糸文系土器に伴う石器群の分析を同様な見地から行なっている宮崎朝雄氏の手法に⁵⁹ない、先の北三木堂遺跡を除いた6遺跡についてその石器組成を分析してみたい。

第4表は各遺跡から出土している石器の組成⁶⁰一覧であるが、さらに各器種を想定される機能よりA・B・C・D・E類にまとめ、各類の組成占有率を表したのが第13図である。この図からも明らかのように群馬県下の場合、北原遺跡ではB類とD類が各々50%近くを占め、これにA類が組成し、和田遺跡ではさらにC類(石鏃)とE類がわずかではあるがこれに加わる。埼玉県の場合、北坂遺跡ではD類が60%近くを占めこれにA・B類が各々20%加わる。前原遺跡は時間的に継続した遺跡であり多量の石器を出土しているが、B類が80%近くを占めこれにA類が10%、C・D類が5%前後加わる。東山遺跡ではC・D類がともに45%程を占めB類が10%、さらにA類がわずかに加わる。栃木県清陵高校遺跡ではB類の50%を主体に、A類が30%、D類が20%加わる。

これらの各遺跡における石器組成の様相について、宮崎氏が設定したA・B・Cの3類型をあてはめてみるならば、前原・清陵高校は植物加工具のB類を主体としたB型、東山遺跡は狩猟具のC類を主体としたC型となろうが、北原・和田・北坂遺跡の3例はB類と共に切る・削る・挿ぐなどの多機能加工具のD類が高い比率を占め、宮崎氏の3類型のどれにも合致しないものである。しかし、こうしたD・B類を主体とする石器組成のあり方は、群馬県内では他の後半期の遺跡でも認められるものであり、当地域においてはかなり普遍的な組成として存在していると理解される。つまり、D・B類を主体とする石器組成は新たに「D型」とも言うべき内容を持っており、それが三角錐形石器の中心的な分布域と重複するかのよう⁶⁰に地域的な組成型として存在しているのである。一方、三角錐形石器の分布が希薄となってスタンプ形石器の分布が優勢となる周辺部地域では、D類が減少してB類やC類を中心としたB・C型の石器組成となる傾向が認められる。これらの周辺部地域がB型やC型をとることに⁶⁰については先の宮崎氏による地域性の分析とも矛盾しないものであり、大宮・常総台地を中心とするC型、多摩丘陵・武蔵野台地を中心とするB型との関連で説明し得るであろう。また、三角錐形石器の主体的分布域の石器組成もスタンプ形石器をはじめとしたB類を多出することや、前半期を中心とする清陵高校遺跡例がB型となることなどの点で、前半期にすでにB型の組成をもつ多摩丘陵・武蔵野台地の地域との共通性が指摘される。しかし、先の清陵高校遺跡例からみると、B類が主体となるもののD類が20%弱の比較的高い比率を占めており、関東地方北部地域ではこうした前半期のD類の存在が後半期においてより顕在化し、D型の組成型へと漸移的に変化していくものと考えられる。⁶⁰ (石坂)

9 おわりに

以上、三角錐形石器とスタンプ形石器の分析を通して両石器の差異とその石器組成の地域性について論じてみたが、要約すると次のようになる。

- ① 分析資料より得られる計測値の示すデータは三角錐形石器・スタンプ形石器ともほぼ同様な

傾向を示す。このことは三角錐形石器がスタンプ形石器と同様体部を手で握り、その底面を主機能部として使用された石器であることを示している。

② 三角錐形石は典型的形態のⅠ類およびその周辺形態のⅡ類からなり、底面部傾斜角が90°前後を示すa類は使用痕の状態からスタンプ形石器に類似する機能が想定されるが、底面部傾斜角が60°前後のb類はスクレーパー的な機能が想定され、各々底面部傾斜角の相違による機能上の分化が認められる。

③ 三角錐形石器は原石の形状を大きく修正する「形状修正」タイプであり、スタンプ形石器は「形状保持」タイプである。また、三角錐形石器には細粒で比較的均質な石器石材（黒色頁岩・硬質砂質頁岩など）が、スタンプ形石器にはこれらに比べ粗粒な石器石材（輝石安山岩・石英閃緑岩など）が用いられ、明確な石器石材選択上の差異が認められる。

④ 三角錐形石器には機能部の欠損と再生が顕著に認められる。

⑤ 三角錐形石器は利根川上流域の丘陵地帯に中心的分布域を形成しているが、その分布圏は狭く、基本的には凡関東的に存在するスタンプ形石器の分布圏内に包括される。

⑥ スタンプ形石器と三角錐形石器は、稲荷台式以降の後半期を最盛期とする点で共通するが、スタンプ形石器は夏島式以前の前半期より存在し、その出現は三角錐形石器よりも若干先行する傾向が認められる。

⑦ 石器組成の面では三角錐形石器は剥片石器を主体とするD型、スタンプ形石器は磨石・凹石・敲石を主体とするB型という傾向が認められる。

こうした両石器の関係を総合的に見れば、三角錐形石器はその一形態であるa類の機能や最盛期などの側面のみスタンプ形石器と類似するが、他の面では両者は大きく異なっている。特に、三角錐形石器の分布圏においては、その石器組成の中にスタンプ形石器を必ずと言って良いほど具有するということからみても、三角錐形石器が「スタンプ形石器の亜形態」でないことは明らかであり、明確な用途上の区分が存在したと判断される。しかし、そうした差異を越えて両石器の分布がともに燃糸文土器の分布圏に包括され、その出現・消長が燃糸文土器の段階にほぼ限定されることは、スタンプ形石器ばかりでなく三角錐形石器についても燃糸文土器文化に存在する特徴的な石器としての位置付けが可能であろう。

多摩丘陵・武蔵野台地の地域では、前段階の押圧縄文系土器の時期に比べてB類を主体とする石器組成や石器総量の増加などの現象が顕著に認められ、その背景には気候の温暖化に伴う植物質食料の繁殖と生産活動の活性化が想定されているが、三角錐形石器やD類を主体とする石器組成に象徴される地域性の登場も、こうした自然環境の好転に伴う生産活動の高揚や多様化と軌を一にしていると考えられ、関東地方北部地域における自然環境に適合した生産活動を反映したものと理解される。ただ、本論で取り上げた分析資料でみる限り、D・B類を主体とする石器組成型と三角錐形石器の分布は関東地方北部地域に偏在し、互いに重複するかのような現象が認められるが、現状ではこうした三角錐形石器という特定の器種と石器組成型とが構造体をなして存在

しているか否かを判断できるだけの資料に乏しく、今後の資料増加をまって再度検討する必要がある。また、本論では三角錐形石器の用途やD型という石器組成型から導き出される具体的な生産活動の様相に関して論究することができなかったが、このことについては上記の問題や燕糸土器文化における地域性の分析とも合わせて、今後における研究課題としておきたい。

(石坂・岩崎)

本稿を草するにあたり、下記の各氏からは種々の御教示と御助言をいただいた。また、昭和村教育委員会からは中標遺跡の資料を借用させていただいた。文末ながら記して深甚なる感謝の意を表する次第である。

青木秀雄・飯塚 誠・市毛美津子・井上唯雄・内田憲治・大木紳一郎・岡谷英治・鴨志田篤二・瓦吹 堅・黒岩文夫・小島敦子・小島純一・小宮俊久・斎藤弘道・桜岡正信・志村 哲・関塚英一・田口 崇・塚本節也・寺崎裕介・富沢敏弘・長嶋元重・能登 健・藤巻正信・古郡正志・前原 豊・松村和男・宮下健司・若月省吾(50音順。敬称は省略させていただいた。)

注

- (1) 小田静夫 「スタンプ形石器」 『縄文文化の研究』7 1983年 雄山閣
- (2) 栗原文蔵 「縄文中期に伴う特異な石器」 『若木考古』第54号 1959年
- (3) 海老原郁雄・福田定信・桜岡正信 「栃木県内発見の凡字形石器」 『考古学ジャーナル』第173号 1980年
- (4) 海老原郁雄 「原始・古代」 『上河内村史』第5号 1986年
- (5) 西井幸雄 「3. スタンプ形石器について」 『前原遺跡』1983年 宮代町教育委員会
- (6) 黒岩文夫 「第3節中標遺跡出土の石器」 『中標遺跡・長井坂城址』1985年 昭和村教育委員会
- (7) 石坂 茂 「4 成果と問題点」 『荒砥北原遺跡・今井神社古墳群・荒砥青柳遺跡』1986年 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- (8) 註1と同じ。
- (9) 註7と同じ。
- (10) 「荒砥北三木堂遺跡」 『年報』1 1982年 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- (11) 「荒砥天之宮遺跡」 1981年 群馬県埋蔵文化財調査事業団
- (12) 石器底面部は傾斜する場合が多く図上測定では正確な面積が求められないため、傾斜角を修正することにより計測をおこなった。計測はプランメーター(PLANIX7)を用い、3回計測の平均値を使用した。
- (13) 青木秀雄・西井幸雄・秋山幸治・松村和男 「前原遺跡」 1983年 宮代町教育委員会
形態上の特徴から、第182図2・3、第183図1～3・7、第184図1・3、第185図、第186図1・2が三角錐形石器I類に、第181図3・5、第183図4～6、第184図2・4、第186図3、第188図2が三角錐形石器II類に分類される。
- (14) 石塚久則・大木紳一郎・坂井 隆 「三室B遺跡」 『年報』2 1982年 群馬県埋蔵文化財調査事業団
当遺跡では、「東山式・花輪台目式」段階の燕糸文系土器とともに多量の剥片石器や三角錐形石器・スタンプ形石器・磨石・敲石・石皿・石鏃などが検出されている。大木紳一郎氏の御教示による。
- (15) 註1の文献に詳細な分析データが呈示されている。
- (16) 水村孝行・増田逸朗・中島 宏 「清水谷・安光寺・北坂」 1981年 大宮市教育委員会
- (17) 宮崎朝雄・水村孝行・駒宮史朗・横川好富 「甘粕山」 1980年 埼玉県教育委員会
- (18) 斎藤 弘・海老原郁雄・橋本理広 「宇都宮市清陵高校地内遺跡調査報告書」 1986年 栃木県文化振興事業団
- (19) 例えれば砂岩は粒径の相違により5段階に区分され、これに実質の相違が付加される多様性に富む岩石である。石器の製作者は経験にもとづき石材を選択する際にはこのような相違を敏感に感じ取っていたと思われる。石器器種と石器石材の関係を把握しようとする場合、特に砂岩などのように多種多様な石器石材に用いられる岩石には、ここで指摘するような相違を踏まえ記載する必要がある。
- (20) 黒色頁岩は母岩別資料の分類が困難な石材であるために大きく2つにしか分類できない。従って各類中には複数の母岩別資料が存在することになるが、それにも拘わらず剥片制離工程上の初期に作出される大形剥片のみが削器や加工板・使用直あるいは剥片の素材として用いられている。
- (21) 荒砥北原・北三木堂遺跡では三角錐形石器の製作に伴って生じる剥片は副次的に使用される可能性のあることを示している。また、埼玉県東山遺跡や北坂遺跡でも三角錐形石器(東山遺跡では石核に分類された12点のうち図28の1・3・11は三角錐形石器の目録に、北坂遺跡では21点の礫器のうち図84-3、図89-37・38・39、図105-196、図108-220・221は三

角錐形石器Ⅰ類に分類される。)とともに多量の切片石器を伴出しているが、その詳細な状況については不明確であり、直接比較することはできない。三角錐形石器の形状作出と目的切片の作出が共存するの否か、あるいは、地域的な相違がみられるのか否かについては今後検討すべき課題である。

- ② 荒砥北原・北三木堂遺跡出土の三角錐形石器には、少なくとも工程上の初期の様相(荒削り)は認められず、製品として搬入→使用→(欠損)→再生→最終的な廃棄という過程が想定される。出土資料には第7図(5~9)に示す特徴的な切片が多く存在し、三角錐形石器底面に接合する事例も確認されている。現在のところ三角錐形石器の側面に接合する資料はなく底面に接合する資料に限られることやこれらの特徴的な切片は複製離面より構成され、底面部の一部(5・6)あるいは底面部・側縁部の一部(7・8・9)とみられることなどからその多くは再生切片として扱われる。

一般に、石器の再生は製作時あるいは使用時に欠損が生じた場合や使用過程で弱まった機能を回復する必要が生じた場合におこなわれるが、三角錐形石器の底面部(主機能部)は複製離面より構成され意図的に凹凸を作出して機能部としていることから上記の切片は、衰弱した機能を回復するための再生加工の存在を示す可能性がある。

なお、同様な資料は北坂遺跡(第88図3)や前原遺跡(第187図3・5・7)にも認められる。

- ③ 西井幸雄氏は三角錐形石器が「スタンプ形石器の亜形態」として包括される可能性を示唆している。しかし、そこで示された三角錐形石器およびスタンプ形石器の諸形態は分類基準が曖昧であり充分ではない。通常、スタンプ形石器に施される側縁整形は小田氏が指摘しているように剝離痕および打撃痕からなり表面両面に施されることが多く、三角錐形石器に施される側縁整形とは相違する。同氏は側縁整形の相違あるいは機能部(縦文では、打断面と称する)の相違を踏まえずに器種認定をおこなっており、また、器体の中央付近での欠損を欠損として扱っていない。このため両石器は互いに類似する様相を示すことになり、「スタンプ形石器の亜形態」という評価・認識にたれたものと推察される。

- ④ 新潟県内の三角錐形石器の分布については、荒砥北原遺跡の縦文の中では南蒲原郡下田村五十嵐神社出土例を取り上げたが、その後寺崎裕介氏より出土不明との御教示を得ており、今回は除外してある。

- ⑤ 神奈川県天神山遺跡(岡本孝之・他:1983)では、打製石神の一種として扱われている資料の中に三角錐形石器に類似したものが3点(第254図247~249)存在している。実測図だけでは判定し難いが、これが三角錐形石器であるとすれば神奈川県内でも唯一例であり、また現時点での南限を示す例と言える。

- ⑥ 石坂茂「八木沢清水遺跡」1978年 小野上村教育委員会

- ⑦ 前橋市教育委員会の前原 豊氏の御教示による。

- ⑧ 若月若吾「和田遺跡」1981年 笠懸村教育委員会

- ⑨ 註5に同じ。

- ⑩ 分布の粗密によって単純にその中心的地域を認定することは少々問題を含んでいる。なぜなら、それは遺跡(資料)発見の契機となる開発の進捗の度合いが各地域によって異なるからである。熊本出土器の段階における遺跡分布は、丘陵地帯に偏する傾向にあることが最近の調査事例や分布調査等からも伺うことができるが、開発の進んでいる多摩丘陵や武蔵野台地などで顕著に認められるスタンプ形石器の分布の密集化傾向については、こうした当該期遺跡の立地傾向も考慮する必要がある。現に、群馬県でも丘陵部の開発の進捗に伴いスタンプ形石器の出土例が26遺跡で確認されており、今後更にその事例は増加すると考えられる。しかし、三角錐形石器については開発の進んでいる多摩丘陵・武蔵野台地には全くと言って良いほど認められず、現段階での分布傾向は今後においても殆ど変わらないうであろう。

- ⑪ 岡本孝之「稲荷岡文化の展開①・②」『古代文化』第24巻第1・2号 1972年

- ⑫ 白石清之「第IV期 南横浜バイパスNo4遺跡」『神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告』5 1973年 神奈川県教育委員会

- ⑬ 宮崎朝雄「熊本出土器」『縄文文化の研究』3 1982年 雄山閣

- ⑭ 戸田信也「縄文土器の型式学的研究と編年(中編)」『神奈川考古』第23号 1987年

- ⑮ 原田昌幸「熊本出土器終末期の諸問題(Ⅰ)・(Ⅱ)」『物質文化』第46・48号 1986・1987年

- ⑯ 註34に同じ。

- ⑰ 註31に同じ。

- ⑱ 庄司 克・堀越正行「松戸市二ツ木向台遺跡における早期縄文土器の研究」『史館』第3号 1974年

- ⑲ 鈴木道之助「花輪台土器とその終末」『史館』第10号 1978年

- ⑲ 藤原 正「金塚遺跡発掘調査概報」1977年 富里村史編さん委員会

- ⑲ 池田大助「北総台地における比叡土器群の出現 一木の根Ⅰ式及びⅡ式の提唱一」『研究紀要』8 1984年 千葉県文化財センター

- ⑲ 註33・34に同じ。

- ⑲ 三友国五郎・安岡路洋「稲荷原」1966年 大宮市教育委員会

- ⑲ 加藤善平・土井義夫・河野重義・坂野十郎「秋川市二宮神社境内の遺跡」1974年 秋川市教育委員会

- ⑲ 参考資料として取り上げた荒砥北三木堂遺跡では、熊本出土器のほかにも前期の黒浜式や諸磯式の土器が混在しているが、こうした結果からみれば三角錐形石器はほぼ単純に出土している4 b型の稲荷台式土器と共に伴発したと判断される。

- ⑲ 「見立井遺跡・見立久保遺跡」1985年 赤城村教育委員会

- ⑲ 「中吐遺跡・諏訪西遺跡」1986年 群馬県埋蔵文化財調査事業団

- ⑲ 三角錐形石器の存続時期に関しては、前期の羽状縄文土器群にまでもうとなつする黒岩文夫氏の見解(註6の文献)や、中期に盛期をもつとする岡本孝之氏の見解(註3・4の文献)もある。しかし、黒岩氏がその論拠とした中標遺跡の層位的な共存関係の中には時期の異なる遺物の混在現象が認められるし、また黒岩氏が論拠とする資料の多くは表層品であ

り、発掘資料とされるものも前述の諸遺跡の事例に比べ単発的で混入と判断される余地を十分に残しており、これらの資料によって時間的な位置付けを行うには無理がある。両者の見解に少なからず問題があることは、中樞遺跡の北側200mに隣接する前期の黒石式から畿畿C式期にかけての98軒の住居を検出した糸井宮前遺跡（関根慎二・他：1986）において、また赤城山南麓末端の丘陵に立地する中期の勝坂式から後期の龍之内式にかけての300軒以上の住居を検出した三原田遺跡（現在、遺物集刊に向けて整理が進行中であり、担当の小宮俊久氏より御教示を得た）において、それぞれ三角錐形石器が全く伴っていないということからも明らかであろう。

- 98 小林康男 「組成論」『縄文文化の研究』7 1983年 雄山閣
- 99 宮崎朝雄 「拙糸文文化の石器について」『糸和』第19号 1981年
- 100 各遺跡における器種別分類およびその出土数値については、基本的に報告書の記述に従っているが、一部については再分類を行ない、明らかに時期的に異なるものが混在している場合にはカウントから除外している。特に、三角錐形石器については註21でもふれたが、礫器・石核などとして分類されているものが多く、本稿では三角錐形石器として再分類している。
- 清陵高校遺跡の場合、スタンプ形石器に分類された第59図134と第60図144は三角錐形石器（DⅡ類）に分類される。北原遺跡については、本稿を起すにあたり削器として一括したものを加工痕ある割片・使用痕ある割片に改めて分類し直しており、報告書の記載と若干異なっている。また、和田遺跡については本文中に総量の記載がなされていないが、報告書の若月省吾氏からIV層中より拙糸文系土器に伴って出土した石器のうち実測および分類可能なものは総て掲載しているとの御教示をえており、掲載資料数がほぼ実数に近いと判断される。
- 101 註40に同じ。
- 102 三草B遺跡でもD類が組成の主体を占めている。註14に同じ。
- 103 D類の削器などの割片石器はC類の石鏃とともに拙糸文土器文化の前半期より存在するものであるが、特に後半期の関東地方北東部を中心として増加する傾向がみられることから押型文土器文化の影響という観点より説明されてきている。こうした考え方に従えば、D型という石器組成も押型文土器文化との関連で説明できるのであるが、果たしてそうした理解は正しいのであろうか。先述したように、分析資料として扱った石器組成が当時の実態を直接的に反映しているか否かはとあえず置くとし、基本的に石器組成の差異は種々の生産活動の差異を反映していると考えられるものである。たとえ押型文土器やその分布圏に特徴的な局部磨製石鏃・逆Y字形鏃等の伴出が認められたとしても、それは同一型式の伝播・共有という「社会的行動様式」（堀越正行：1973）の側面より把握されるべき性格のものであり、押型文土器文化の石器組成との類似性は、それは別次元の「生産経済的行動様式」の共通性という観点より検討されるべきであろう。言いかえらば、土器型式の分布に現れた「文化圏」と石器組成とは基本的に一致するものではなく、石器組成に認められる類似性は各地域における自然環境に適合した生産活動のあり方の類似性を示すものと考えられる。それは後半期の拙糸文土器文化において、D類を主体とする石器組成型の分布とB類を主体とする組成型の分布が、その中心的地域を違えて存在しているにもかかわらず、土器型式に認められる様相は同地域ともに船台式→船台形式→「東山式・花輪台日式」という変遷を示し、ほぼ共通したあり方を示していることから明らかであろう。
- 104 今村啓爾 「第V章 総括」『東京天文台構内遺跡』1983年 東京天文台構内遺跡調査団

参考文献

- 岡本 勇 「相模・平坂貝塚」『戦前史学』3 1963年
- 芹沢長介 「関東及び中部地方における無土器文化の終末と発生に関する予察」『戦台史学』4 1954年
- 芹沢長介 「神奈川県大丸遺跡の研究」『戦台史学』7 1956年
- 小林達雄 「第4章 縄文早期前半に関する問題」『多摩ニュータウン遺跡調査報告II』1966年 多摩ニュータウン遺跡調査会
- 堀越正行 「土器型式の事象と論理——その相対的側面——」『史館』創刊号 1973年
- 小林達雄 「タイポロジー」『日本の旧石器文化』1 1975年 雄山閣
- 谷井 彪 「鶴ヶ丘」1978年 埼玉県教育委員会
- 井口直司 「第4節 拙糸文土器群の分布の特徴にみる下里本邑遺跡の位置づけ」『下里本邑遺跡』1982年 下里本邑遺跡調査団
- 戸田哲也 「縄文時代草創期後半の堅穴住居について」『大和市史研究』9 1983年
- 岡本孝之・鈴木次郎 「早川天神森遺跡」1983年 神奈川県立縄文文化財センター
- 小宮一夫 「縄文時代早期後半における石器群の様相——南関東地方を中心に——」『研究論叢』II 1983年 東京都縄文文化財センター
- 中東研二・飯島静男 「群馬県における旧石器・縄文時代の石器石材——黒色頁岩と黒色安山岩——」『群馬県立歴史博物館年報』第5号 1983年
- 斎藤幸恵 「第6章 押型文土器文化の石器群とその性格」『縄文時代遺跡調査研究報告書』1987年 岡谷市教育委員会
- 関根慎二・谷藤保彦・石塚久則 「糸井宮前遺跡II」1987年 群馬県縄文文化財調査事業団
- ※ 第10図の三角錐形石器とスタンプ形石器の分布図中で取り上げた各遺跡の参考文献については紙数の都合上、割愛させていただきます。

堂山古墳出土の頭椎大刀

—群馬県千代田町光恩寺収蔵資料の基礎調査—

徳江秀夫

1 はじめに

古墳時代の遺物は、考古資料の中でも縄文土器とともに古くから人々の興味をひき、その研究が進められてきたものが多い。中でも鏡・刀剣などをはじめとする鉄製品、金銅製品はその一種骨董趣味的な価値感からも注目を浴びており、過去に発見されていたものが一定程度の配慮を受け比較的良好な保存状態を保っていることがある。装飾大刀の中にもそのような例が多くみうけられる。

昭和61年7月19日から9月15日までの約2ヶ月間、群馬県館林市において、群馬県教育委員会および群馬県埋蔵文化財調査事業団、館林市教育委員会によって開催された「巡回展示会」⁽¹⁾に邑楽郡千代田町の光恩寺で所蔵している遺物が出展された。その中には頭椎大刀の柄頭2個体をはじめとした金銅製の刀装具の断片と思われる遺物が多く含まれていた。光恩寺は弘法大師にゆかりのある真言宗の古刹で、阿弥陀堂に収蔵された木造阿弥陀三尊像は、「堂山焼出の弥陀」と称され、その名前の由来とともに美術工芸史上、鎌倉時代初期の代表作品として有名で県指定重要文化財となっている。また、境内には堂山古墳という前方後円墳が築造されている。この前方後円

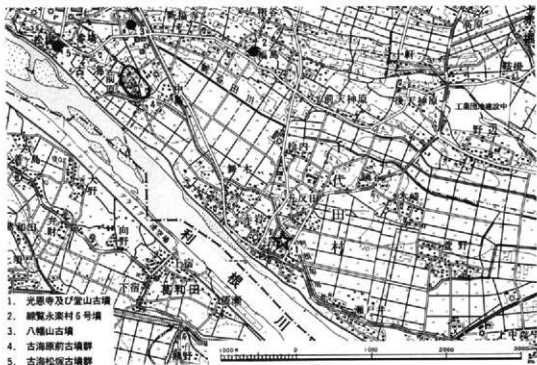


図1 堂山古墳の位置

墳は「上毛古墳総覧」⁽²⁾に永楽村第1号墳として記載されており、その規模は全長約80mを有し、邑楽地域を代表する古墳のひとつである。ところで同寺には「堂山伝記」⁽³⁾と表書される文書が伝世しており、その中に延宝三年(1675)に寺城内の堂山から「藤原長柄」⁽⁴⁾にかかわる品々を発掘した旨の記述がある。このことから巡回展示会で展示された光恩寺所蔵の頭椎大刀をはじめとする遺物は堂山古墳出土の可能性が高く、これらの遺物を検討することは、堂山古墳、ひいては邑楽・館林地域の古墳時代の様相を理解するうえで重要なことと考えられた。

ここでは光恩寺所蔵の遺物についての基礎調査及び「堂山伝記」の検討結果を明らかにすることを第一の目的にするとともに、その作業を通じて気付いた点を整理し、装飾大刀研究についての現状を踏まえた上で堂山古墳の位置付けをめざしてみたい。

なお、今回の報告は、当事業団の職員で巡回展示会開催時に担当課員として、光恩寺から資料の貸借にあたった飯島義雄氏、同じく当事業団職員の右島和夫氏の三人で実施した現地踏査及び聞き取り調査に基づいたものであるが両氏のご配慮により筆者が執筆させていただいた。

2 堂山古墳の概要

立地 光恩寺及び堂山古墳の所在する邑楽郡千代田町は群馬県の東部、群馬県を鶴の舞う姿にたとえるならばちょうど首の部分に位置する。東は館林市に接し、南に利根川が東流する。対岸は埼玉県行田市、妻沼町である。周辺の地形は邑楽台地と呼称され、関東ローム層の上・中部ロームをのせる低台地とそれを開析する沖積地、そして利根川によって形成された自然堤防に分類できる。光恩寺のある赤岩の集落はこの自然堤防上に位置すると思われ、寺域の北側は萱野の集落の南側から西延する沖積地の一枝により蚕食されている。この沖積地は寺の北西0.3kmに谷頭を有していると思われる。

光恩寺はその寺域が東西250m、南北140mと広大なもので、堂山古墳はその北東隅に位置している。現在、本堂、庫裏の背後には堀のめぐる鉤の手形の区画があり、その内側には土塁が平行して残存している。また、この東側、堂山古墳の周囲にも地割と堀跡から方形区画が認められ赤岩城にかかわる遺構と推定されている。本堂の西側には現状で径18.2m、高さ1.8m程の円墳があり、その南側にも小さな地ぶくれが認められる。本堂及び庫裏の北側の土塁は前方部を西側に向けた全長20から30mの小規模な前方後円墳と径10m程の円墳を再利用した可能性が高い。光恩寺に西接する安楽寺境内には径30m、高さ8mの米山薬師古



図2 光恩寺とその周辺

⁽⁶⁾墳が現存する。過去の調査で主体部は角閃石安山岩を使用した横穴式石室であり、一部に緑泥片岩が使用されていたことが判明している。

さらに周辺の古墳の分布をみると大字福島に前方後円墳の永楽村⁽⁷⁾6号墳が、大字新福寺に全長50m以上の規模の前方後円墳で埴輪を有する八幡山古墳⁽⁸⁾がある。また、西接する大泉町古海原前には同向式画文帯神獸鏡を出土した古海原前1号古墳をはじめとし、円墳25基程からなる古海原前古墳群がある。

墳丘 堂山古墳はその主軸を東西方向に有し、前方部を西に向けている。現状の規模は略測で全長75.7mを測るが前方部の先端、後円部墳丘端のいずれもが削平されており、復元長は80m前後になると思われる。墳丘の高さは前方部、後円部とも約7m程であるが、後円部は、鐘樓を建立する際に削平を受けていると思われる。また、墳丘の南側は墓地の造成や阿弥陀堂、人家の建設によりその形状が著しく歪められているが北側の状況から墳丘が二段築成であることが解る。

周堀は墳丘の北側でその一部を確認できる。第二次大戦前には墳丘の南側に阿弥陀堂に付属する池があったと聞かされるがこれは古墳の周堀を利用したものである可能性が高い。

主体部 主体部は確認されていないが墳丘の形状や採集される埴輪から横穴式石室が想定できる。「堂山伝記」にも「岩屋」の記述があり妥当性のあるものと思われる。しかし、後円部の墳丘は大きく削り取られており、その状況からは墳丘削平時に石室は確認されたものの現在ではその大部分が存在しないと思われる。ただ、この古墳に使用されていたと言われる緑泥片岩の板石が古墳の北西0.5km、熊野地区の八幡神社にある。この板石は町内の長良神社で石橋として利用されていたものが田山花袋の歌碑の用材と同神社に移築されたものである。歌碑として台座に据置された板石は最大長148cm強、最大幅115cm、厚さ10cmである。この板石が石室用材とすれば横穴式石室の天井石と考えることが適当と思われる。

このようにしてみると堂山古墳は、微高地の縁辺に形成された古墳群のうちの一基で、周辺の古墳の中でも卓越した規模を有している事がわかる。

「堂山伝記」は元文二年(1737)、光恩寺の住職、香天により記されたものである。その内容は、堂山に安置されている阿弥陀仏にまつわるいくつかの記録であり、その中に堂山出土の遺物についての由来とそれらを発掘した経緯が記載されている。「伝記」によれば光恩寺には古くから上野国司讀岐彈正藤原長良が堂山に岩屋を組み立て甲冑・大刀・長刀その他の武具を収めたという伝説があったようである。延宝三年(1675)、阿弥陀堂の堂主、夢覚が夜半に堂山の中腹が光るのを不思議に思い、これを光恩寺住職の朝覚に話したところ、朝覚は、この出来事を藤原長良の伝説に関係あることと考え、村民とともに堂山中腹を発掘をしたというものである。発掘の様子については、岩屋を開いたところ甲冑、大刀、長刀を詰めた跡が確認できたが具足の緘の糸は腐っており、大刀の鞘も朽ちて金物だけが残っていたこと。これらの発掘品は領主に献上された後、寺に返却され、新しい器物に入れて保管されたということなどが記録されている。

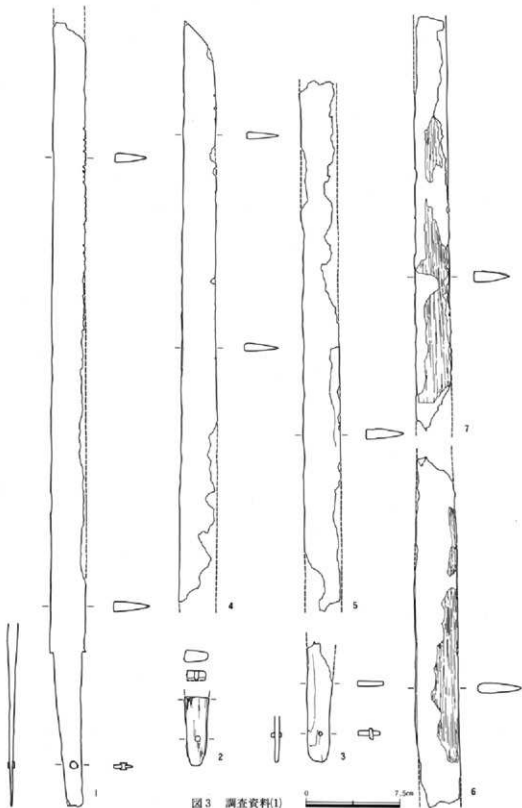


图3 调查资料(1)

3 光恩寺所蔵遺物の調査

光恩寺に収蔵されていた遺物は木箱に収納され保管されていた。木箱は身の大きさが長さ90cm、幅23cm、深さ8.5cmであった。蓋の外面には縦書きの墨書で「延宝三卯年ヨリ寛政七年迄凡百二十一年□□／堂山石積ヨリ掘出太刀類入」と記されている。内面には「清和天皇御宇貞観年中／藤原長良朝臣堂山岩屋電置シ／大刀並具足甲□延寶三年卯年／八月掘出□□也／元文三戌午歳／二月 日／赤岩山六拾三世／香天」とある。また、身の内面には「長良朝臣太刀／指添／鍛通」とある。内面の筆は「堂山伝記」を著した光恩寺住職香天によるものである。外面の記載は、延宝三年(1737)の57年後、寛政七年(1795)以後に記されたものである。(墨書中の□は未判読の文字の存在をあらわす)

収納されていた遺物は鉄直刀10点、鉄製刀装具としての鐙、繩、鞘尻金具が各1点、金銅製裝飾大刀の頭椎大刀の柄頭2点、切羽1点、録金具の破片、柄間金具1点、鐙1点、鞘の足間あるいは鞘間飾板数点、鞘尻金具3点、黄金具、金銅製透金具、鉄製刀子、鉄鎌、銅釧2点、鉄鎌である。鉄鎌を除いたその他の遺物はすべて古墳時代のもと思われる。以下その調査結果を記す。

鉄直刀 茎の存在数からは3振の存在が確実であるが刀身部分の観察からすると6振以上が存在していたと思われる。全体に腐蝕が進行しており図示した外にも小破片がかなり認められるが数量としては大きな変更を加えるには至らないと思われる。

直刀1(1) 茎尻から長さ56.8cmが残存する。茎は12.3cmを有し、茎尻に向かい刃側に反る形状でこのような例は稀少なものである。茎尻から3.4cmのところを目釘穴があり径5mmの目釘が残存している。ほぼ直角に切り込まれた両関をへて刀身に至る。刀身は平造りで背の厚さは茎寄りでは8mm、切先寄りでは7mmを測る。刀身の幅は茎寄りでは28mm、切先に向けてやや細くなる。鍛えは、直刀4とともに今回調査した刀身のなかで最良である。刃には後世のものと思われる打撃痕があり鋸歯状を呈する部分が認められる。

直刀2(2) 茎尻から5.4cmが残存していた。形状は茎尻に向かって徐々に細くなる。先端は丸くいゆる栗尻である。厚さは背側で10mm、刀側で7mmを測る。茎尻から2.2mmのところ径3mmの目釘穴があり両端の欠損した長さ8mmの目釘が残存していた。表裏両面とも木質が付着していた。

直刀3(3) 茎部分である。茎尻から9.5cmが残存している。形状は茎尻に向かって徐々に細くなり先端はいわゆる栗尻を呈している。厚さは背側が4mm、刃側3mmである。茎尻から2.4mmのところ径3mmの目釘穴が穿たれており両端を欠いた目釘が残存していた。木質の付着が著しい。

直刀4(4) 切先から45.8cmが残存する。刀身の幅は2.8cm以下である。切先はふくらかかっている。表面は全体に腐食が進行しており、特に背の部分のそれは著しい。平造りと思われ、背の厚さは6mm前後である。切先から18cmのところに焼き入れ処理において刃側と背側の硬度差によって生じる反りの変化、いわゆるうつむきがある。直刀1と4は後世に研ぎ出されている。

直刀5(5) 刀身の残存は42.9cm、幅、31mmである。平造りで背の厚さは8mmを測る。錆化が

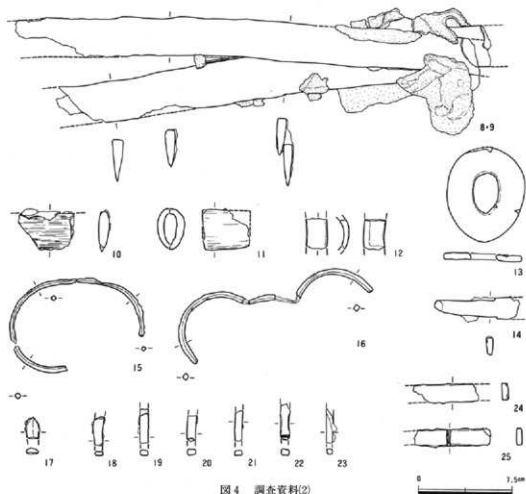


図4 調査資料(2)

進行していた。

直刀6(6) 残存長は27.9cmを測る。背は丸みを帯びており8mmの厚さである。刀身の幅は29mmを測った。佩用表、裏とも木質の付着が認められた。

直刀7(7) 刀身部分の32.8cmが残存していたが背側は殆ど剥落している。背は平棟に近いが錆化による剥落のためかえりがついたようになっている。厚さは8.5mmである。茎寄りの6.3cmは変形し大きく彎曲している。佩用裏にあたると思われる側には木質の付着が顕著である。

直刀8(8) 錆化が著しく直刀9と癒着している。また、ふたつの直刀は小円礫とも癒着しているがこの礫は石室の床石と思われる。刀身の残存長は40cm、幅3.0cm、錆ぶくれして中空状をなしている。背の厚さは7mmである。

直刀9(9) 刀身の残存は34.9cm、幅34mmである。

直刀10(10) 刀身の4.5cmが残存していた。幅は29mm以上を測る。鞘と思われる木質の付着が顕著である。それとともに金銅製板金の残片の付着が認められることから金銅製装飾大刀の刀身の一部と考えられる。

鉄製鐙(13) 無窓である。上端の一部が欠損しているが長さ7.5cm以上、幅6.3cmの倒卵形を呈している。錆化しているが厚さは5mm程である。

鉄製★(11) 長さは36mmを測る。断面形の約 $\frac{1}{2}$ が残存していた。長軸32mm、短軸22mmを復元できる。器面は錆化の進行により多少彫れているが厚さ4～6mmを測る。

鉄製鞘尻金具(12) 長さ17mmを測る。残存は断面形の $\frac{1}{2}$ に満たず、残存長は23mmである。厚さは3.5から4.5mmである。鞘尻は平坦で、筒状金具に倒卵状の板金を熱圧着している。

刀子(14) 茎尻から6.6cmが残存していた。茎の形状は先端に向けて序々に細くなる。茎尻から4.7cmで背側に関があり、刃側の関は位置がややずれてある。両者ともやや斜めに切り込まれている。刀身は幅16mmを測る。

鉄鍔(17～23) 小破片ではあるが図示した7点がそれと思われる。1点が鍔身、1点は鍔身から柄部にかけて、その他の5点は断面矩形の棒状であるが柄部の鍔被あるいは茎にあたると思われる。17は鍔身の頭部で鑿筋式にあたると思われる。18も同様と思われる。22は幅6mm、厚さ5mmを測るが残存下端に繊維質の付着が見られる。

板状鉄(24・25) ともに小口両端が欠損する。25は残存長6cm、厚さ4cmを測る。刃部はない。中位に緊縛痕が認められる。24は残存長4.9cm、厚さ5mmである。

銅鋼(15・16) 2個体分を確認できる。15は現状では2個の破片となっており約 $\frac{1}{2}$ は大きく歪んでいる。原形は外径7cmを復元できる。腐食のため部分的に瘦せているが 3×3 mmから 3.5×4 mmの断面菱形の棒状品の両端を合わせたものである。16は菱形の断面の規模が 4×4 mmから 4×4.5 mmを測り、原形は6.4から7.0cmの外径を想定できる。現状では引き延ばされ、切断され3個の破片となっている。

金鋼製刀装具 柄頭、切羽、縁金具、柄間金具、鐙、鞘飾板、鞘尻金具、鞘間金具になると思われる筒状金具、黄金具が認められる。柄頭や鐙、鞘飾板、鞘尻金具などから複数の装飾大刀の存在が予想される。なお、部位の名称は桜井達彦氏のそれに従った。

柄頭(26・27) 2個体の存在が確認できる。この他いずれかに属すると思われる小破片が少量ある。柄頭1は丸みの少ない倒卵形を呈し、長軸長9.2cm、横軸長5.9cmを測る。打ち出した2枚の板金を熱圧着していると思われるが、現状は押し潰されたように歪んでおり腐食も進行している。特に佩用裏にあたる面の欠損が著しい。畦目は片面に横畦1本と縦畦2本である。径9mmの懸通穴が認められるが残存する遺物の中に鶏目金具は認められない。

柄頭2は長軸長6.6cm以上、短軸長5.8cmを図り1に比して小型であり全体の形状も丸みを帯びている。接合部分から佩用の表裏2片に分かれている。佩用表は押圧を受けて著しく歪んでいる。表面には4本の縦畦が認められる。また、径8mmの懸通穴が穿ってある。

切羽(30) 形状は外縁の長軸長6.7cm以上、短軸長4.7cmの倒卵形を呈し、下端はやや尖る。厚さは0.8mmである。外圧を受け3片に断裂している。下端に熱圧着の痕跡が確認できる。

縁金具(29) 長さ3.0cmの板状金具で両端が欠損している。縁金具と思われるが断定できない。

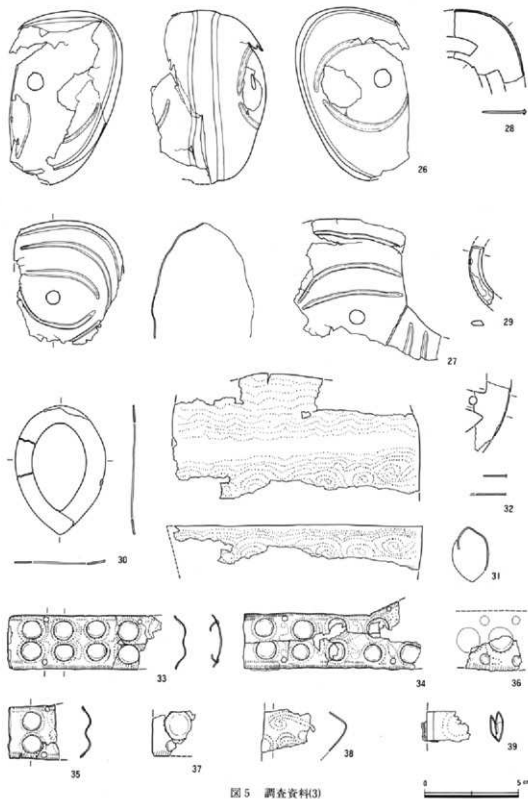


图5 调查资料(3)

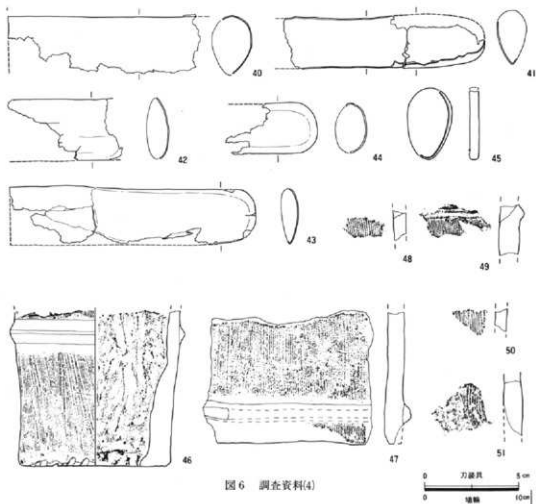


図6 調査資料(4)

幅7mm、厚さ3mmを測る。

柄間金具(31) 長さ13.6cmの筒状の板金で大小4片の破片となっている。下端、刃側の欠損が著しいがその部分に板金の合わせめがあったと思われる。断面の大きさは長軸2.3cm以上、短軸1.6cm以上を測る。佩用の表裏には列点打ち込みによる施文がなされている。佩用表側には渦巻文が6あるいは7単位配され、その上に波状の列点が4段連ねられている。佩用裏側には渦巻文は無く、波状の列点が10段重ねられている。列点の個々は鞘飾板と比較してやや大きい。佩用裏、柄頭側から6.9cmのところ径3mmの穴状の空間が2箇所連結して認められるが留金の痕跡とは断定できない。

鐔(28) 原形は倒卵形を呈すると思われ、残存部はその上部破片であろう。台形の透穴が2箇所確認できるが全体では6窓になろうか。厚さは1mmである。外縁は弱い打返し耳である。内縁には固着のためであろうか2箇所にくりこみがみられる。

鞘飾板(33~37)

飾板 1 (33) 3 片の破片が接合し長さ 8.2cm を測るが短辺の一端は欠損している。幅は 2.9cm である。器面には径 10 から 11mm の円文打ち出しが 2 段にわたって施される。上段に 5 個、下段に 4 個確認できる。また、円文の周囲には二重の列点打ち込みが廻る。円文と円文の間隙にも列点打ち込みによる文様が描かれているが一定の表現でない。長辺の両端部には長さ 2mm ほどの平行線の細かい刻みが 1cm のなかに 11 から 12 本認められる。図示した左端から 2.0cm のところと 7.0cm のところに留釘が残存する。釘の長さは 6 ~ 7mm でいずれも内側に彎曲している。板金の裏面には長辺の端部に沿って非常に薄い板金が付随しそれに木質の付着が確認できた。

飾板 2 (34) 残存長 9.5cm、幅 2.8 ~ 2.9cm を測る。残存状態は不良で 3 片の破片が部分的に接合した。径 9 ~ 11mm の円文打ち出しが二段にわたり合計 10 個確認できる。円文の周囲には二重の列点打ち込みが、また円文の間隙にも列点打ち込みによる曲線文が認められる。長辺の端部には 1 同様の平行線の刻みがある。留釘は両端に 2 個ずつ残存する。両者の留釘の間隔は 58cm で円文 3 個分である。

飾板 3 (35) 残存長 2.6cm、幅 2.8cm を測る。円文打ち出しとその周囲の列点打ち込みが確認できる。左端から 2.1cm のところに留釘があるが上下の位置はややずれている。

飾板 4 (36) 残存長 3.0cm の小破片である。外圧により著しく変形しているが幅 3.2cm を推定できようか。中央に径 13mm の円文打ち出しがあり、その周囲に列点打ち込みがなされている。端部寄りには径 5mm の小型の円文打ち出しが 1.7cm の間隔をおいて 2 点施される。また、長辺の端部にはやや斜方向に平行線の刻みが認められる。

飾板 5 (37) 残存長 1.3cm を測る。板金の中央に径 15mm の円文打ち出しが、端部近くに径 5mm 以上の小型の円文打ち出しがある。端部には 4 同様、斜方向に平行線の刻みが施されている。4 と 5 は 1 ~ 3 に比較して厚さがやや薄い。

筒状金具 (38 ~ 39) 残片で部位の判定は困難である。

筒状金具 (40) 残存長 10.2cm を測る。下端はすべて欠損しているが断面の長軸長は 30mm 以上、短軸長は 16mm 以上を測る。楕円形にちかい倒卵形である。鞘口あるいは鞘間の金具と思われる。

筒状金具 (38) 筒状の板金の破片と思われる。端部の一部が残存している。器面には列点打ち込みが施され蕨手文、円弧文が表出されている。

筒状金具 (39) 押圧により変形し折れ曲がっている。左端は金具で留められていたのか他の部分の器面と腐食の進行状況がことなる。器面には渦巻き状の列点打ち込みが見られる。内面には木質が付着している。

鞘尻金具 (41 ~ 44)

鞘尻金具 1 (43) 全長 13.1cm、幅 2.9cm を測る。末端は緩やかな曲線を描く丸尻である。板金は刃側を折り曲げ、背側で圧着している。

鞘尻金具 2 (44) 残存長 4.9cm、幅 2.7cm を測る。二枚の板金を圧着している。

鞘尻金具 3 (42) 残存長 6.1cm、幅 3.1cm 以上を測る。両端とも欠損している。

鞘尻金具4(41) 残存長10.7cm、幅2.7cm以上を測る。背側で圧着している。

黄金具(45) 2個体を確認した。破片のため足金具の可能性もある。44は幅5mmを測る。復元形は長軸長38mm、短軸長25mmを想定できる。もう一個体は幅7mmを測る。2個の破片になっている。

金鋼製透金具(32) 小破片である。曲線をなす外縁の一部が残存する。外縁は打返しによるためかやや肥厚する。矩形の透穴2箇所とその間に径4mmの円形の透穴が確認できる。厚さは0.8mmと薄い。鐔の断片である可能性もあろうか。

埴輪(46～50)

46は現在の阿弥陀堂建設時に周堀部分の調査で検出されたものである。その他の破片も堂山古墳の埴丘上やその周辺で採集したものである。46は円筒埴輪の基底部と第1段である。残存高は17cm、底径はやや歪んでいるが16.5cmを測る。突帯は断面三角形で粗雑なはりつけである。外面には一単位11～12本の縦方向の刷毛調整が、内面には縦方向の粗雑な指撫でが施されていた。47も円筒埴輪の下位の破片であろうか。底部の彎曲の状態からは形象埴輪の基部の可能性もある。これが円筒埴輪であれば低位突帯の一例となろうか。その他の破片についても同様の調整や焼成状態が認められ、それらはいずれも古墳時代後期の様相を呈している。

4 調査のまとめ

(1) 光恩寺収蔵遺物と堂山古墳 光恩寺収蔵の遺物と堂山古墳埴丘から表採した埴輪は前節で述べたとおりである。今回の調査により次の二つの事が確認できた。一つは光恩寺所蔵の遺物の所属についてである。堂山古墳の埴丘の観察や光恩寺境内における古墳と阿弥陀堂の位置関係などから、堂山伝記に現れる堂山とは堂山古墳を指すものであろう。また、伝記の内容には多少の誇張があるにしても、「岩屋」の発掘についての記録は当時の事実を伝えたものと考えられる。今回の調査で収蔵遺物の内容は、堂山伝記の記述内容に近似するものであることも判明した。そして、これらは寺から寺宝に近い扱いを受けながら継承されてきており、そのことは寺の所持する明治28年の記録に記載されていることから伺える。

このように光恩寺所蔵の遺物は、収納箱の墨書にもあるように「堂山」の岩屋出土の発掘品、即ち、堂山古墳の横穴式石室の副葬品と考えて良いようである。このことは堂山古墳の前方部と後円部の埴丘の高さがあい拮抗する埴形や出土埴輪の形状とも矛盾しない。

(2) 頭椎大刀の特徴 今回調査した頭椎大刀とそれに付随すると思われる刀装具に付いてであるが、鞘尻が3個体あることから3振以上の金鋼装大刀が存在していた可能性強いが個々の部位の規模、金鋼製板金への鍍金の状態、柄間や鞘飾板に列点文を施文した工具の共通性などからすると柄頭1に鐔、鞘飾板4・5、鞘尻金具1・3をひとつのセットとすることができようか。また、柄頭2、鞘飾板1～3、鞘尻金具の2または4がもうひとつのセットであると思われる。

先のを頭椎大刀1、もうひとつを頭椎大刀2とする。両者とも資料の残存が極めて断片的

であり全体の様相を復元することは困難である。頭椎大刀1の柄頭の類例としては、群馬県桐生市三ツ塚古墳⁰¹や茨城県斧崎古墳出土例⁰²がある。鞘飾板の意匠も板金の中央に大型の円文をそして縁辺に小型の円文を配している点が斧崎古墳例と共通している。また、京都府湯舟坂2号墳出土の環頭大刀にも大小の円文打ち出しの配置が認められる。頭椎大刀2の柄頭の形状は、兵庫県文堂古墳⁰⁶や埼玉県小見真観寺古墳出土例⁰³の一例、群馬県白石二子山古墳出土例⁰⁴に類似する。鞘飾板に円文を上下2段配列する例は比較的多く、小見真観寺古墳や文堂古墳出土例をその代表に上げることができよう。ほかの形状の装飾大刀としては県内例では伊勢崎市安瀬出土例⁰⁵や桐生市川内天王塚古墳出土⁰⁸の円頭大刀、赤堀町吉沢峯の綜覧赤堀村248号墳⁰⁹や伊勢崎市清音1号墳出土⁰⁷の金銅装大刀にも同様の意匠が見られる。但し、列点打ち込みによる細部の文様を検討すると堂山古墳出土例と全く同様のモチーフを持つものをみいだすことはできなかった。鞘飾板は小口端部が3点確認できた。このことから、頭椎大刀2の鞘は2区画以上が飾板で装飾されていたと考えられる。また、佩用裏の装飾については判然としなが⁰⁵が筒状金具とした6図6・7など列点の施された板金が佩用裏にあたる可能性もある。

頭椎大刀の刀身についてであるが直刀10がその断片であることは確実である。それに直刀1の刀身の表面には、銅成分の付着が認められ、鍛造の状態からも頭椎大刀の刀身として遜色の無いものと言える。

ところで、頭椎大刀研究の端緒は、後藤守一氏の集成及び柄頭の型式分類⁰¹にあるといつてよいだろう。その後の研究では、鈎、鞘の飾りなど刀装全体にわたりながらも主に柄頭の型式変化についての検討を重ねられてきた。新納泉氏は、群馬県隠居山古墳出土例の「筋金」を有し、無畦の形態を古式に位置付けた5段階にわたる型式の組列を考えた。それは柄頭の形態が無畦から横畦、竪畦へと変化するとの考えに立脚したものである。新納氏はこれを他の装飾大刀の型式組列との相互関係のなかで呈示するとともに須恵器による検証も加えた年代的位置付けをおこなっている。

また、桜井達彦氏は、穴沢味光、馬目順一両氏の研究を受ける形で、柄頭には無畦と有畦の二系統の型式変化があることを再度指摘した。有畦の変化については横畦から竪畦への序列が表示されている。

今回調査の頭椎大刀のうち頭椎大刀1は新納氏のV式、桜井氏の分類の竪畦Iに、また、頭椎大刀2は、新納氏のIV式、桜井氏の竪畦IIに比定できようか。いずれにしても頭椎大刀の型式変化の中では新式に属するものである。

5 今後の課題として

今回の調査により、光恩寺所蔵の遺物は堂山古墳出土のものであることが確実になった。また、その中で堂山古墳の築造年代や被葬者の性格を考える上で極めて重要と思われる2振の頭椎大刀はその型式変化の中でも新しいものとして位置付けられることが理解できた。しかし、当初めざ

した古墳時代後期の社会における堂山古墳の位置付けについては何等その本質に触れる事のできない結果となってしまった。ここでは山積した問題についての整理をおこない今後の課題とした。

(1) 堂山古墳の築造時期 概要でも記したように堂山古墳の主体部は、横穴式石室と思われるが頭椎大刀をはじめとした今回調査の遺物の出土状態については全く不明である。群馬県における当該金銅製装飾大刀の副葬状況の検討が必要であるが、もし、これらの遺物が堂山古墳の第一次埋葬時の副葬品であれば、頭椎大刀の製作時期とその副葬時期すなわち堂山古墳の築造時期に大きな隔たりは無いものと思われる。新納氏の装飾大刀の編年観を援用して堂山古墳出土の頭椎大刀の年代的な位置付けを考えると、新納氏は、頭椎大刀のⅠ式を580年頃としており、一型式の時間幅を10年程に考えているようである。そして、ⅣあるいはⅤ式は7世紀の前半の年代が付与されると思われる。このことからずれば墳丘から円筒埴輪を多数出土する堂山古墳の築造もほぼ同時期となるうか。但し、600年を前後する時期は須恵器の型式についての絶対年代の検討²⁵がいまだ流動的と言わざるを得ないし、前方後円墳築造の終末の問題²⁶についても幾つかの提起がなされている。今後はそれらの研究動向を踏まえた上で堂山古墳の築造年代について再度検討したいと考える。

(2) 堂山古墳被葬者の性格付け もう一つ課題としなければならないのは頭椎大刀を所持した堂山古墳の被葬者の性格付けである。頭椎大刀については、出土古墳や分布状況の分析を通して畿内政権が地域支配を拡大する過程で地方の首長層あるいは中小豪族層に賜与されたものと考えられている。現在、群馬県下では11例の頭椎大刀の出土が確認できた。その他、各種形式を含めれば相当数の装飾大刀の存在が知られている。それらの装飾大刀を佩用者が入手した契機について畿内政権とのかかわりの中で一律に考えて良いものであろうか。今後は今回不十分であった県下の装飾大刀についての基礎調査を進めるとともに、装飾大刀を副葬する古墳についてその周辺の古墳、集落(居住・生産)の動向を分析するなかで検討し、地域における装飾大刀佩用者の性格を具体化させたい。その上で、先学の研究成果を充分踏まえ、畿内政権と地域の首長層、中小豪族層との関係についての検討へと進んで行きたいと考える。

この文章を稿するにあたり多くの方々のお世話を受けた。右島氏、飯島氏には文章作成全般にわたっての助言を受けた。また、当事業団の大江正行氏には頭椎大刀をはじめ刀装具について数多くの示唆と有益な助言を受けた。また、千代田町教育委員会には資料の貸出にあたり、群馬県赤堀町歴史民俗資料館の松村一昭氏には『綜覧』赤堀村248号墳出土の金銅装大刀の実見に際し、兵庫県埋蔵文化財調査事務所の榎本誠一氏、村岡町教育委員会の中村典夫氏には文章古墳出土の頭椎大刀の実測図の参照に際し、それぞれ便宜を図っていただいた。遺物写真は、当事業団の佐藤元彦氏の撮影によるものである。図版作成には新井悦子氏の手をわずらわせた。ここに記して感謝の意を表します。

末文ではありますが光恩寺住職の長柄行光氏には資料の調査についての快諾をいただくとも

に、多くの御配慮をいただいた。厚く御礼申し上げます。

註

- (1) 1983年(昭和58)以来、群馬県埋蔵文化財調査事業団が中心となり、文化財の保護活用の一環として実施している。1986年は、「利根川を下る歴史を遡る」と題し、館林・邑楽地域を中心とした利根川流域の埋蔵文化財の展示が行われた。
- (2) 群馬県においては1935年(昭和10)に県下全域の古墳についての悉皆的調査が実施された。この時、現在の千代田町赤岩のある旧永楽村では11基の存在が確認されている。
- (3) 原文は109行からなっており、『千代田村誌』に全文が現代語訳されて掲載されている。
- (4) 邑楽・館林地方に多い長柄(良)神社の祭神に祭られている。『堂山伝記』では上野国司として記されている。また、千代田町および邑楽町の一部は『和名抄』の長柄郷に比定されている。
- (5) 山崎一氏の研究によれば赤岩城は、赤井氏の居城とされる。堂山古墳の前方部墳丘には赤井照光の墓と伝えられる五輪塔がある。なお、図2は山崎一『上野国古城原址の研究』(上) 1971年を参照し、それに筆者等の現地調査の結果を合わせ作成したものである。
- (6) 尾崎喜左雄『横穴式古墳の研究』1966年に記載されている。
- (7) 『上毛古墳総覧』に記載されている。
- (8) 同上
- (9) 石岡伸一ほか『古河原前古墳群発掘調査概略報』大泉町教育委員会 1986年
- (10) 光恩寺住職の御配慮により実見した。
- (11) 後藤守一「頭椎大刀について」『考古学雑誌』第26巻8号1936年
『 』第26巻12号1936年
- (12) 末永政雄『増補日本上代の武器』1981年
- (13) 奥村清一郎ほか『湯島坂2号墳』久美浜町教育委員会 1983年
- (14) 町田章『鐙刀の系譜』『研究論集』III 奈良国立文化財研究所 1978年
- (15) 『新編埼玉県史』資料編 原始・古代 1982年
- (16) 後藤守一『群馬県平井村白石稲荷山古墳』1934年
- (17) 『東京国立博物館図版図録 古墳遺物編(関東III)』東京国立博物館 1983年
- (18) 『群馬県史』資料編3 1981年
- (19) 松村一昭『赤船村吉沢墓古墳発掘調査概報』赤船村教育委員会1985年
- (20) 『群馬県史』資料編3 1981年
- (21) 00の文献
- (22) 新納泉「関東地方における前方後円墳の終末年代」『日本古代文化研究』創刊号1984年
- (23) 板井達彦「頭椎大刀の編年」『考古学ジャーナル』296 1986年
- (24) 穴沢琢光・馬目順一「頭椎大刀試論—福島県下出土例を中心にして」『福島考古』18 1977年
- (25) 新納氏は、「関東地方における前方後円墳の終末年代」で裝飾付大刀の編年に絶対年代を付与するにあたり、須恵器の年代について論及している。新納氏は田辺昭三氏の陶器編年のTK43型式とTK209型式の境を580年頃、TK217型式の上限を600年から610年頃としている。
- (26) 群馬県における前方後円墳の築造の終末年代については、須恵器や埴輪の検討を基礎に6世紀後半にそれをあてる考えかたも有るようである。



堂山古墳



八幡神社田山花菱歌碑



堂山伝記



堂山伝記



堂山伝記



堂山伝記



直刀1 (1)



直刀2 (4)



柄頭 1 (26)



柄頭 2 (27)



柄間金具 (31)



切羽 (30)



鞘飾板 1 (33)



飾板 2 (34)



飾板 3 (36)



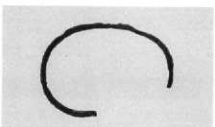
鞘尻金具 (43)



鞘尻金具 (41)



鉄製鐃 (13)



銅鐃 (15)



鞘尻金具 (44)

群馬県における古墳の終末

—地方から見た古墳終末の史的意義—

三浦茂三郎

はじめに

筆者はかつて「古墳終末に関する研究抄史⁽¹⁾」と題し、先学による古墳時代終末の研究を整理し当該期研究がかかえる今後の課題と展望を述べたことがある。それによれば、古墳の終末という事象を歴史資料として昇華させるには、なによりも各地域における当該古墳の実相を明らかにすることが先決である必要を痛感した。とりわけ地方における当該期古墳に与えられた従来の実年代観については少なからず疑問を感じるものである。それは当時の政治的中心地域としての中央畿内と地方との同一現象をややもすれば、周辺地域、特に遠隔地においては、それを中央よりは時間的遅れをもって理解しようとする傾向が見られるからである。地方における古墳の終末が十分な考古学的検証を経て、畿内よりも遅れるということが正しく言えるならば、それはそれなりの歴史的意義があるであろうが、果たしてそうであろうか。当該古墳の実年代比定が副葬品をはじめとする遺物の上からでは極めて困難な状況にあることは否めないが、従来の感覚的にも言える地方の古墳終末の年代観はただ中央から地方への文化伝播の遅延というものであり、そこには文化現象としての古墳の終末という意味あいも濃く、本来古墳が持つ政治的モニュメントとしての意味あいを軽視した姿勢が窺える。我々が古墳を歴史的史料として用いる際には古墳に当時のなんらかの政治的背景が反映されていることを前提としているわけであり、それだけに考古学においても文献史学にとって必要不可欠である史料批判に相当する作業を充分に行ったうえで、はじめて古墳を史料とした歴史研究が可能となる。小論は、このような立場にたち、群馬県下に存在する切石積横穴式石室墳についての従来の年代観に対し再検討を加えることを主眼とし、そこから導き出された結果をもとに、一地方の地方史から、当時のわが国の古代史像をかいまいたい。

1 群馬県下の切石積横穴式石室古墳研究の現状

群馬県下の切石積横穴式石室墳については、故尾崎喜左雄博士によって、早くから積極的に論じられてきている。尾崎博士の研究は、横穴式石室全般に亘るものであり、その業績は大著「横穴式古墳の研究⁽²⁾」としてまとめられ、実際に自らが調査された古墳例をもととし、大系的な論究がなされてきている。この博士の研究は今日の県下の古墳研究に多大な影響を与えているものであり、ここでは少しく博士の切石積横穴式石室墳の研究成果について触れてみたい。

博士は、切石積横穴式石室の玄室の平面企画に注目され、玄室幅と玄室長の比が1に近いものとそれ以上のものとの二者に分類され、前者を「⁽²⁾ 切石積両袖型方形石室」、後者を「⁽³⁾ 切石積両袖型 $\sqrt{2}$ 使用矩形石室」と呼ばれた。後者は幅を1とする、その $\sqrt{2}$ 割りの長さを玄室長になんらか

のかたちで用いるものであり、わかりやすく言えば前者が方形プランを呈するのに対し、後者は縦長の矩形をなすものである。そして前者は後者よりも相対的に新しく位置付けられ、その実年代については第1類=天平頃からさかのぼって和銅頃まで、第2類=それより(筆者注:和銅頃)前、天武元年頃まで、と推定された。ここで確認しておきたいのは、尾崎博士が第1・2類に与えた実年代観の根拠である。第1類については、これ属する宝塔山・蛇穴山両古墳とその西南に位置する山王廃寺との関係に注目されている。山王廃寺に残る石造物のうち、石製駒尾、根巻石は宝塔山古墳の石棺及び石室の壁を構成する石材加工法に、また塔心礎は宝塔山古墳の天井石と蛇穴山古墳の石室加工法にそれぞれ共通性が認められるとし、しかも駒尾、根巻石は金堂に使用されたものであり、一般に寺院の伽藍建築は金堂から塔へ進むものであるから、宝塔山古墳→蛇穴山古墳という序列を与えられた。そして山王廃寺の塔心礎が形式・工法上、奈良市薬師寺西塔塔心礎と類似することから薬師寺の建立年代(和銅年間以後天平二年(730))から第1類の年代を導き出された。

第2類の実年代についても、これに属する山ノ上古墳とその墓礎と考えられる山ノ上碑から求められている。山ノ上古墳は凝灰岩の切石の通目積みであり、切石積横穴式石室の中にあっても第1類の「載石切組積石室」よりは古い年代を示すものであり、その築造年代は山ノ上碑にある「辛己歳」=天武9年(681)にあてて妥当であると考えられている。

さらに博士は第1類と第2類の間に、多胡薬師塚古墳と多比良古墳をおき、同一石材、同一技法によって造られている多胡碑から和銅4年(711)に近い8世紀初頭という位置づけを行なわれている。

このように尾崎博士の実年代観に従えば、県下の切石積横穴式石室墳の年代は、最古のグループに属する山ノ上古墳の7世紀第4四半期から最終末に置かれる蛇穴山古墳の8世紀第1四半期とすることができる。しかし、博士の論拠は古墳の直接的な資料によるものではなく、いわばそれと関連が認められる第2次的な資料によるものであり、今日の視点からすれば、やや問題の残るところである。

尾崎博士の横穴式石室の研究を継承され、切石積横穴式石室の細分化に成功したのは、松本浩一氏である。⁽⁴⁾松本氏は、切石積横穴式石室に共通して認められる玄門の形態に注目され、それを3類に分けられた。筆者もこの分類の方法を妥当と考えるので、玄門の分類は松本氏の三類型を踏襲したい。以下その3類型の概要を記しておこう。

- A型: 平面プランにおいて、玄室入口部に柱石を意図した石をおいているが、その柱石の面が羨道側壁の面と同一線上にあり、羨道壁の一部をなしているもの。
- B型: 柱石の面が羨道壁の面より一段前にせり出し、明らかに羨道壁の石とは区別してあるもの。
- C型: 羨道部のもっとも奥の石の一部を造り出しにして、この部分が柱石の役を果たしており、羨道壁の石と柱石とが同一の石で構成されているもの。

この松本氏の玄門形態の差異に着目された切石積横穴式石室の分類は卓見と言えるが、その実年代観については尾崎説に依拠するもので氏の独自の説を述べられなかったのは惜しまれる。

近年では、松本浩一、桜場一寿、右島和夫氏らにより、使用⁽⁵⁾尺度・石材加工技術・石室のほり方など、切石積横穴式石室の構築上の基礎的研究がなされている。この中で注目されるのは石材加工技術の発展過程からすれば角閃石安山岩の削り石、あるいは凝灰岩使用の切石から蛇穴山古墳への一連の技術体系としての発展過程の推移が辿れるとし、問題は削り石の下限が前方後円墳の消滅時期であり、切石積横穴式石室墳の初現と考えられる山ノ上古墳との間に約半世紀の時間的空白が生じてしまうとの指摘である。これは、やはり山ノ上古墳の年代を山ノ上碑の辛巳年(=681)を前提としたために生まれた石材加工技術上の時間的空白期である。

このように、尾崎博士をはじめとし、群馬県下の切石積横穴式石室墳の実年代観は、全国的に例を見ない古墳と墓碑とが結びつく山ノ上古墳の存在により、その墓碑の年代を古墳造営年代と考えたために総体的に新しく位置づけるのが現状である。これは、『群馬県史』(資料編3)に掲載されている切石積横穴式石室墳の実年代観にも如実に反映⁽⁶⁾されている。

しかし、最近、この山ノ上古墳の年代観について疑問視する研究が考古学・文献史学のそれぞれ立場から出されている。考古学の方では総社古墳群の形成過程を明らかにされた右島和夫氏によって、蛇穴山、宝塔山古墳の築造時期をそれぞれ7世紀末葉、7世紀後半とする年代観が提示され、そのうえで石室構造上両古墳に先行する山ノ上古墳の築造時期は7世紀第3四半期に溯る可能性を示唆された⁽⁷⁾。文献史家の前沢和之氏は、碑文の解釈上、放光寺の僧である長利が母の黒売刀自のために山ノ上古墳を造営したとはできず、少なくとも山ノ上古墳の築造時期は辛巳年よりも以前と考えられている⁽⁸⁾。筆者も山ノ上古墳の墓碑とすることは少なからず疑問を感じるものであり、碑文の「辛巳歳」を山ノ上古墳の造営年代にあてるとは極めて危険であると考えている。県下の切石積横穴式石室墳の研究にあっては、現状ではまず相対的な編年を確立することが先決であり、そのうえで各古墳の実年代に検討を加えていくことが最も妥当であると思われる。

2 群馬県下の切石積横穴式石室墳

群馬県下の切石積横穴式石室墳は分布上(1)赤城山南麓地域、(2)榛名山東麓地域、(3)碓氷川下流域地域、(4)観音山丘陵東麓地域、(5)鍋川下流域地域の5地域に大きく分けられる。以下各地域ごとに、その概要を記してみたい。(表1及び第1～3図参照)

(1) 赤城山南麓地域

赤城山の南麓、荒砥川、粕川とそれらの支流によって形成された台地上には、堀越古墳⁽⁹⁾、中塚古墳⁽¹⁰⁾、山内出古墳⁽¹¹⁾、長者塚古墳がある。また、堀越古墳の北東に五十山古墳、赤堀町に中里塚古墳といった2基の切石積横穴式石室墳が知られているが、詳細が不明のため今回は対象外とした。堀越古墳は、台地西斜面上に位置し、付近には数基の古墳が知られているのみで特に濃密な

古墳分布をみない。粕川の支流鍋木川の左岸、南向きの舌状台地の西斜面には山内出、中塚、長者塚のそれぞれの古墳が分布している。このうち長者塚、山内出古墳の周辺には、他の古墳の分布がみられず単独的に存在している。特に長者塚古墳は、標高350m付近の谷奥部に位置しており、その立地のあり方は山ノ上、山ノ上西古墳と類似している。中塚古墳は、近接して武井宮寺があり、その関係から尾崎博士によって切石積横穴式石室墳の年代の拠りどころとされた古墳として著名である。付近には、やはり2、3の古墳があるのみで、顕著な古墳分布はみられない。

(2) 榛名山東麓地域

北は吾妻川が利根川から分岐する付近から、南は染谷・八幡川の中流域に虚空蔵塚古墳、南下A号墳、南下E号墳、庚申B号墳、宝塔山古墳、蛇穴山古墳がある。虚空蔵塚古墳は利根川の支流入沢川の北側丘陵にある。付近には現在までのところ、他の古墳は知られていない。南下A・

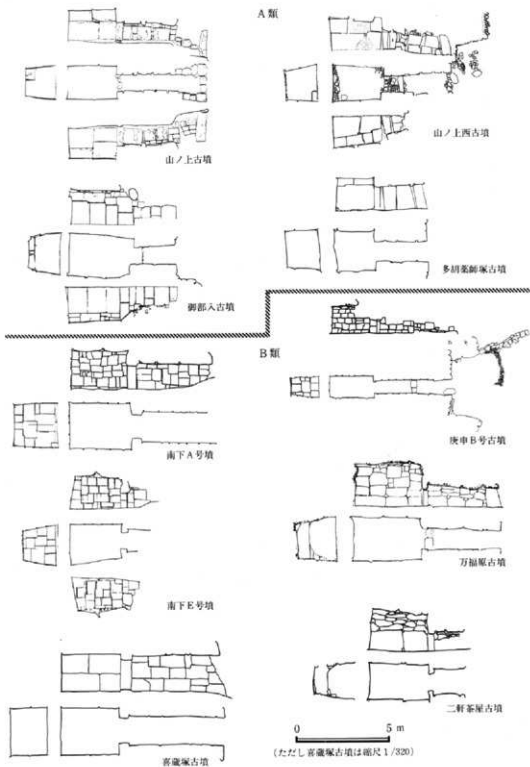


第1図 群馬県の切石積横穴式石室墳の分布

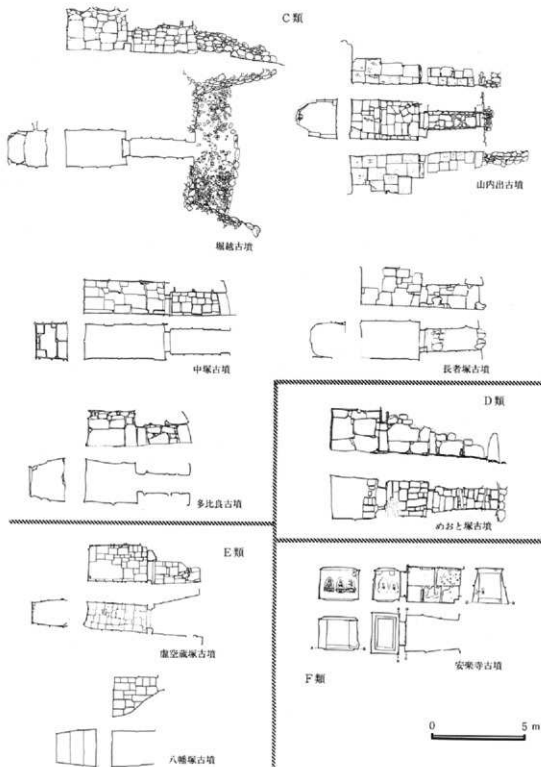
No	古墳名	所在地	類型	墳 丘		室				
				墳形	規模	全長	室室長	室室幅	羨道長	羨道幅
1	廻 廻	勢多郡大町町堀越字房岡乙	C	円	25	6.93	3.18	1.85	3.68	0.79
2	山 内 出	勢多郡新里村武井字山内出	C	不明	不明	7.12	3.58	2.03	4.00	1.83
3	中 塚	勢多郡新里村新川字久保井	C	円	35	7.63	4.22	1.82	3.40	1.20
4	長者 塚	勢多郡新里村岡字上長者	C	円	20	6.44	3.13	1.95	3.31	1.05
5	虚空藏 塚	渋川市北原	E	円	13	—	3.15	1.36	—	—
6	南 下 A 号	北群馬郡吉岡村南下字大林甲	B	円	25	7.77	3.25	2.40	4.45	1.58
7	南 下 E 号	北群馬郡吉岡村南下字大林甲	B	方	17	(4.34)	2.75	1.95	(1.20)	1.17
8	庚 申 B 号	群馬郡群馬町金子字庚申	B	円	11	6.55	2.37	1.14	4.21	1.75
9	宝 塔 山	前橋市総社町総社字町屋敷南	D	方	54	12.14	3.24	2.97	4.26	1.82
10	蛇 穴 山	前橋市総社町総社字町屋敷南	E	方	39	—	3.00	2.59	—	—
11	め お と 塚	安中市小間字藤山	D	円	20	8.81	2.36	2.11	3.97	1.14
12	万 福 塚	安中市下秋間字万福	B	円	12	7.80	2.85	2.17	4.20	0.99
13	二 軒 茶 屋	安中市西上秋間字上原	B	円	—	5.00	3.60	2.23	3.90	1.00
14	御 部 入	高崎市東町御部入	A	円	14	5.67	3.13	2.08	2.66	0.94
15	山 ノ 上	高崎市山名町山神谷	A	円	15	7.40	2.68	1.75	4.69	0.90
16	山 ノ 上 西	高崎市山名町大谷甲	A	円	10	6.30	2.62	1.80	6.63	0.83
17	安 楽 寺	高崎市倉賀野町上町	F	円(?)	不明	(13.53)	1.45	2.08	(2.08)	(1.86)
18	喜 藏 塚	藤岡市白石字中郷	B	円	27	13.90	5.00	4.00	8.90	2.30
19	八 幡 塚	藤岡市白石字上郷	E	円	20	—	2.25	1.82	—	—
20	多 比 良	多野郡吉井町多比良字瀬訪前	C	不明	不明	5.54	2.73	2.13	2.85	0.99
21	多胡薬師塚	多野郡吉井町吉井字穴塚	A	円	25	4.95	2.06	2.11	2.79	1.06

第1表 群馬県の切石横穴式石室一覧

E号墳は、やはり利根川の支流の小河川によって形成された扇状地形の丘陵上に位置し、付近には100基を越える古墳が分布していたことが知られている。現在も、切石横穴式石室墳のA・E号墳の周囲には数基の自然石乱石横の横穴式石室を有する小円墳が認められ、2古墳は明らかに群集墳の構成体と捉えられる。庚申B号墳は、染谷川の中流域左岸に位置し、周辺には30基前後の古墳が存在していたことが知られている。宝塔山古墳と蛇穴山古墳は、八幡川左岸の中流域、榛名山東麓の末端部にあたる平坦地に立地している。2古墳は、二子山古墳をはじめ比較的大型の数基の古墳とともに総社古墳群を形成している。



第2図 群馬県の切石積横穴式石室の諸例(1)



第3図 群馬県の切石積横穴式石室の諸例(2)

(3) 碓氷川中流域地域

九十九川、秋間川が碓氷川から分岐する地点から秋間川中流域にかけての丘陵上に、めおと塚古墳、万福原古墳、二軒茶屋古墳がある。めおと塚古墳は、九十九川と秋間川が分かれる西側の丘陵尾根上に位置する。ここには10基前後の古墳が知られており、小間古墳群を形成している。万福原古墳は、秋間川の支流の小河川によって形成された南向きの丘陵尾根上に立地する。付近には2、3の古墳が知られるのみである。二軒茶屋古墳は、秋間川左岸の段丘上に位置し、他に古墳の分布が知られていない。

(4) 観音山丘陵東麓地域

標高300mに満たない観音山丘陵の東麓、北は碓氷川が、南は鏡川がそれぞれ烏川に合流する地域に、御部入古墳、山ノ上古墳、山ノ上西古墳がある。御部入古墳は、総数約50基からなる御部入古墳群の西端に位置しており、そのあり方は多胡薬師塚古墳に類似している。山ノ上・山ノ上西古墳は、烏川の支流柳沢川によって浸蝕された北側丘陵上にある。丘陵を1つ越えた南には、後期の群集墳・山名古墳群があるが、山ノ上・山ノ上西古墳はどちらかといえば単独墳的に存在している。なお、この両古墳と烏川を挟んで相對峙する左岸の段丘上には、安楽寺古墳がある。付近には、浅間山古墳、大鶴巻古墳といった5世紀代の大型前方後円墳をはじめ、7世紀代まで連続と続く、県内でも屈指の大古墳群が形成されている。

(5) 鏡川下流域地域

牛伏山地の北麓、鏡川の浸蝕によって形成された段丘上に多胡薬師塚古墳、多比良古墳が、またその東方、藤岡市白石地区に喜蔵塚古墳、八幡塚古墳がある。多胡薬師塚古墳は、鏡川の支流大沢川と矢田川に挟まれた北に伸びる舌状の台地上に位置する。南に近接して総数約60基からなる群集墳・多胡古墳群がある。両者は有機的な関連をもって捉えてよからう。多比良古墳は鏡川の支流土合川の左岸段丘上に位置する。付近には他に顕著な古墳分布をみない。八幡塚古墳、喜蔵塚古墳は、鮎川の支流鏡田川左岸に位置し、その西南には白石稻荷山古墳を中核とする古墳時代中期から後期にかけて形成された白石古墳群がある。

以上、各地域ごとの切石積横穴式石室墳について、その分布のあり方を中心としてみてきたが、それによれば大きく3つのタイプに分かれることが看取できる。

その1つは、各地域における首長墓と考えられる大型の古墳によってなる古墳群の構成体をなすもの、もしくはそれに近接するもので、宝塔山、蛇穴山古墳がその代表例である。安楽寺古墳も浅間山、大鶴巻古墳以来、最終末の前方後円墳の一群をなす漆山古墳、さらに大型の円墳、蔵王塚古墳へと連続と首長墓系譜が続く佐野古墳群に隣接しており、本グループに属する。同じく、喜蔵塚・八幡塚古墳も十二天塚、稻荷山古墳を嚆矢とし七興山、二子山古墳へと続く白石古墳群との延長線上で捉えられる。

その2つめは、群集墳を構成するもの、もしくは群集墳と有機的な関連をもつものとして捉えられるもので、南下A・E号墳、多胡薬師塚古墳などをはじめ多くはこれに属する。ただ、群集

墳を構成する古墳基盤にはばらつきがあり、比較的濃密な古墳分布をみるものと、せいぜい10基前後の古墳からなるものがある。後者としては、赤城山南麓の堀越、中塚古墳、碓氷川中流域のめおと塚、万福原古墳がある。

3つめのタイプとしては、近接して他の古墳分布をみない単独墳的に存在するもので、山ノ上、山ノ上西古墳をはじめ、長者塚、山内出、虚空蔵塚、二軒茶屋、多比良古墳などがある。

これらの分布上のあり方の差異は、当然のことながら各切石積横穴式石室墳の出現の史的背景の差異を示すもので興味深い。この他、太田周辺、前橋市広瀬地区、高崎市岩岩・八幡地区など大型の古墳分布が知られる地域に、切石積横穴式石室墳の出現をみないのも注意される。

3 切石積横穴式石室の分類とその編年

前章で県下の21例の切石積横穴式石室墳についてその概要を記したが、ここでは石室の類型化を行い、あわせて各類型の実年代について考察を加えたい。

県下の切石積横穴式石室の分類については、第1章で詳述したとおり、これまで尾崎博士、松本浩一氏によって試みられており、筆者も石室の分類を行なううえで、これら先学の業績に負うところが大きい。特に松本氏によって指摘された玄門形態の差異は、切石積横穴式石室の分類上大きな指標となるものであり、それに付随するいくつかの石室構成上の属性要素が挙げられる。切石積横穴式石室の分類にあたっては、石室の空間構成によってまず大別されるが、玄室+羨道で構成される石室については上記松本氏の玄門形態の差異を導入し、それをもとに3類に小分類し全体で21例の古墳を6類に分類することとする。

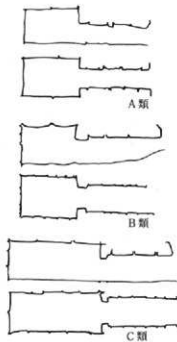
A類：石室は玄室と羨道で構成され、松本氏のA型玄門を有するもの。山ノ上古墳、山ノ上西古墳、御部入古墳、多胡薬師塚古墳がこれに属する。

B類：石室は玄室と羨道で構成され、松本氏のB型玄門を有するもの。南下A号古墳、南下E号古墳、庚申B号古墳、喜蔵塚古墳、二軒茶屋古墳、万福原古墳がこれに属する。

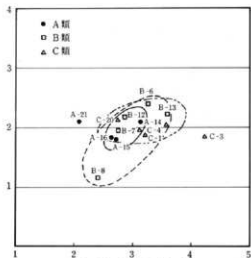
C類：石室は玄室と羨道で構成され、松本氏のC型玄門を有するもの。山内出古墳、長者塚古墳、中塚古墳、堀越古墳、多比良古墳がこれに属する。

D類：石室は玄室+前室+羨道で構成される複室構造のもの。めおと塚古墳、宝塔山古墳がこれに属する。

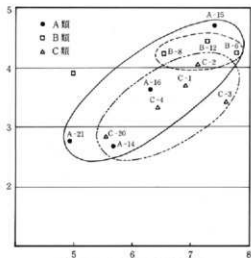
E類：石室は玄室のみの単室構造のもの。虚空蔵塚古墳、蛇穴山古墳、八幡塚古墳がこれに属



第4図 玄門による石室の分類



第5図 玄室の縦横比



第6図 玄室長と羨道長の比

する。

F類：石棺式石室のもの。安楽寺古墳がこれに属する。

ここでA・B・C類型について検討を加えてみたい。玄門天井部の冠石は、A型玄門では、羨道天井石と同一の高さにあるのに対し、B・C型玄門では羨道天井部より一段低い位置に設置されている。さらにC型玄門では、玄門支柱石と同様に1段低く設置された冠石にもL字形の切組がなされている。この玄門形態の差異は、明らかに玄室閉塞施設の変化を反映したものであり、その構造技術の発展過程からしてA型玄門からB型→C型へと推移したと考えると間違いなからう。次に玄門によって三類型に分類された切石積横穴式石室の石材について見てみよう。

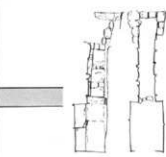
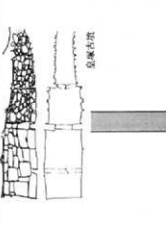
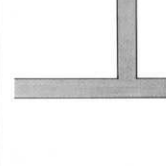


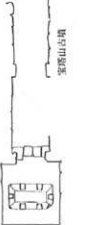


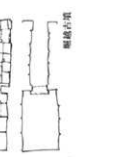

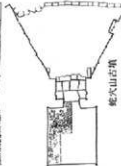
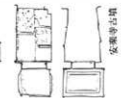
A類型の4例の古墳のうち山ノ上古墳、山ノ上古墳、御部入古墳の3例は凝灰岩質砂岩を、多胡業師塚古墳は牛伏砂岩をそれぞれ使用している。A類型のものは比較的加工しやすい軟質の石材を使用していることが特徴である。

B類型では、南下A号古墳、同E号古墳が角閃石安山岩を、二軒茶屋古墳は凝灰岩質砂岩を、万福原古墳は自然石と砂岩の切石を、喜蔵塚古墳は牛伏砂岩をそれぞれ使用している。B類型では砂岩と角閃石安山岩とを使用した2つの石室のタイプが存在する。

C類型では、堀越古墳、中塚古墳、長者塚古墳、虚空蔵塚古墳のいずれもが角閃石安山岩を使用している。ただ、山内出古墳が凝灰岩を多比良古墳が牛伏砂岩を使用する。このようにC類型では、石室の用材も硬質のものを使用している点が注意されよう。

この三類型にあらわれた石室の石材の変化は、やはり技術的な発展過程として捉えるべきであろう。初期にあつては、比較的加工しやすい軟質の凝灰岩質砂岩、牛伏砂岩を使用し、技術の発展とともに徐々に硬質度を増す角閃石安山岩、硬質安山岩へと用材の選択がなされていったのであろう。

玄門にあらわれた三類型は、石室に使用された石材の変化をも反映しており、A・B・C三

類型 年代	A・B・C 類型	D 類型	E 類型	F 類型
625	 <p>山ノ上古墳</p>	 <p>皇塚古墳</p>		
650	 <p>山下A号墳</p>	 <p>宝原山古墳</p>	 <p>虚空藏塚古墳</p>	
675	 <p>藤原古墳</p>		 <p>龍穴山古墳</p>	 <p>安楽寺古墳</p>

0 5 m

第7図 切石積横穴式石室の編年とその系譜

類型を石材の加工技術に伴う時間的推移と把握して大過なからう。このことを基に新たためて、各類型の縦横比をみてみよう。



第8図 掘越古墳出土の須恵器

()内は玄室幅指数：玄室幅÷玄室長×100)

A類型：山ノ上古墳 (63.69)、山ノ上西古墳 (68.96)、御部入古墳 (62.68)、多胡薬師塚古墳 (103.43)

B類型：南下A号墳 (73.85)、南下E号墳 (70.91)、庚申B号墳 (48.23)、喜藏塚古墳 (80.00)、二軒茶屋古墳 (61.81)、万福原古墳 (76.61)

C類型：堀越古墳 (58.18)、中塚古墳 (43.03)、長者塚古墳 (62.30)、山内出古墳 (56.85)、多比良古墳 (78.00)

A類型では、多胡薬師塚古墳を除く他は、玄室幅指数が60代でおさまる比較的安定した数値を示している。A類型の段階では玄室の長さは幅に対して2倍の長さまで達していないことが窺える。

B類型では庚申B号墳を例外とし、また二軒茶屋古墳がA類型とあまり変わらない縦横比を示す他は玄室幅指数が70代を越え、A類型よりも方形に近い形を示している。

C類型では、長者塚古墳、多比良古墳を除く他は、玄室幅指数が40から50を示し、玄室長が幅に対して2倍近くに、またそれ以上になっていて、玄室の長大化が窺える。

このようにA類型からB類型への変化は玄室の方形化、B類型からC類型では再び玄室の長大化という不連続的な変化を示している点が特徴的である。これを見る限り、石室の方形化をもって古墳の年代を新しく考える説は成立し難い。また、石室全長に対する羨道長の割合(羨道長指数：羨道長÷石室全長×100)をみるならば、

A類型：山ノ上古墳 (63.24)、山ノ上西古墳 (57.62)、御部入古墳 (41.09)、多胡薬師塚古墳 (56.43)

B類型：南下A号墳 (57.14)、庚申B号墳 (64.12)、喜藏塚古墳 (63.58)、二軒茶屋古墳 (78.00)、万福原古墳 (53.38)、

C類型：堀越古墳 (53.10)、中塚古墳 (44.33)、長者塚古墳 (51.32)、山内出古墳 (56.18)、多比良古墳 (51.55)

となる。A類型では御部入古墳の40代の他は、50代後半から60代前半におさまる。B類型では、二軒茶屋古墳を除く他は、50代後半から60代前半の値を示す。C類型では、中塚古墳の指数がやや低いものの、他は50代前半を中心とする範囲内におさまる。これはA類型からB類型へと玄室プランが方形に近づくとともに、羨道の長さが発達してきていることを示している。また、C類型では玄室幅指数が低くなるとともに、羨道長指数も低くなっているのが注意される。

次にA・B・C類型の年代について考えてみたい。その方法としては、石室の発展過程からA類型の前段階に位置付けられる古墳を抽出し、その年代を考定してみたい。また、切石横穴式石室にあってもいくつか年代を推察する要素が認められるものもあるので、それについても考察したい。

A類型の前段階の古墳例としては、高崎市稲荷山古墳、富岡市御三社古墳が挙げられる。

稲荷山古墳は、径約30mの円墳で内部施設に両袖型の横穴式石室を有している。石室は、玄室及び羨道の壁に凝灰岩の切石を用いている。その用材の加工度は基本的には四角に切り、面に当たる部分だけをノミで削っている。また、切組の手法も認められず用材の加工度は明らかにA類型の石室より稚拙である。この古墳からは、良好な須恵器が出土していてその年代を知ることができる。須恵器杯は、7世紀初頭の様相を示すもので、共伴している銅鏡（毛利光俊彦氏の分類によるA I - a類^①）の年代とも鑑別はない。また、墳丘には埴輪も樹立されており、埴輪を施設とする最終末の古墳と考えられる。

御三社古墳は、削平されてしまい現在ではその規模を知ることはできないが、前方後円墳であったことは確実である。内部施設は、両袖型の横穴式石室で、玄室及び羨道の一部に凝灰岩の切石を使用している。残存した用材を見る限りにおいては、切組の手法は使用されていない。また、羨道部の前半部には、河原石と割り石を使用しており、1つの石室の発展過程を示しているものと思われる。この古墳からは、年代を直接示す良好な出土遺物は見られないが、墳丘には埴輪が配列されていたようであり、前方後円墳で埴輪をもつ最終末の古墳例と考えられる。このことから、本古墳を7世紀初頭頃のものとして考えておきたい。

以上の2例だけでは、早計かもしれないが、群馬県では、7世紀初頭にすでに凝灰岩の切石を使用した古墳が出現していることは確実である。しかし、その段階にあつては、石材の加工は一面のみを削り仕上げることや切組の手法が見られない点でA類以降の切石積横穴式石室墳とは明らかに技法上に一線を画せるものである。

したがってA類に前出する切石積横穴式石室を7世紀初頭として把握するならば、A類の石室墳を7世紀第1四半期と捉えたい。これに後続するB・C類の年代については、C類の下限をおさえることによって、その推定が可能と思われる。

C類に属する堀越古墳では、前庭中央配石の内側、敷石の部分で左右の前庭側壁に接して土師器杯、須恵器杯蓋がそれぞれ1個づつ出土している。須恵器杯蓋は、口径12.6cm、器高2.8cmを計り、天井部に扁平なつまみをもち、口縁部内側には短く内傾するかえりがつく。この形態の須恵器は、近年の研究では7世紀の第4四半期に位置づけられるものである。しかし、この須恵器をもってただちに堀越古墳の築造年代とするわけにはいかない。それは、須恵器の出土地点が前庭部であり、後の墓前祭祀にともなうものとも考えられるからである。この須恵器はあくまでも堀越古墳の築造年代の下限を示すものであって、上限を示すものではない。だが、その上限はその須恵器とあまり時期の隔たつたところにも求め難く、7世紀第3四半期頃と推察しておきたい。

このようにC類を7世紀の第3四半期からどんなに下っても第4四半期の初め頃とすることができ、先のA類の年代とも考えあわせるならば、石室の発展形態上、A・C類の中間に位置づけられるB類の年代は、7世紀の第2四半期から中頃に比定できる。

D類の宝塔山古墳は、南北辺54m、東西辺49m、高さ12mの大型の方墳である。内部施設は全長約12mの複式構造の横穴式石室である。玄室の中央部には石室の長軸に直交して家形石棺が据え

られている。この家形石棺の底部には格狭間が削り抜かれており、古墳にあらわれた仏教文化の例として広く知られたものである。このため感覚的にこの古墳の年代については比較的新しく考えられてきたが、ここで従来あまりかえりみられなかったこの家形石棺そのものの年代について考えてみたい。

宝塔山古墳の家形石棺と形態的に類似するものを畿内に求めるならば、大和の舂墓古墳例がそれに相当する。宝塔山古墳の家形石棺の平坦面指数（蓋の全体幅に対する割合：平坦幅÷蓋の全体幅×100）は55で、舂墓古墳のそれが52で極めて近い数値を示す。また蓋に設けられた縄掛突起の傾斜度も両者は非常によく似ている。ただ、宝塔山古墳の家形石棺は、縄掛突起が蓋の斜面部に作り出されているのに対し、舂墓古墳の場合は斜面と垂直部に及ぶところに作られている点が異なり、平坦面指数の増大とともに、宝塔山古墳の石棺のほうがやや新しい要素が認められる。

ところでこの舂墓古墳の年代であるが、和田清吾、増田一裕両氏の家形石棺の研究成果によれば、7世紀前半代に位置付けられる。また、舂墓古墳の石室形態は7世紀前半代でも新しく考えられる。このことを考慮するなら、宝塔山古墳の年代も7世紀第2四半期から中頃とすることができ、B類の古墳と近い時期が想定できる。これは、宝塔山古墳の玄門形態がB類と同型であることとも矛盾しない。

E類の蛇穴山・虚空蔵塚古墳については、年代を考定する直接的な資料がない。しかし、蛇穴山古墳の場合は、総社古墳群という1つの古墳群の形成過程の中で捉えるならば、ある程度の造営年代の推定もまた可能と思われる。この蛇穴山古墳の石室は、羨道を欠き玄門と羨道状の構造を遺すだけの単純な構造である。しかし石室の構築法は極めて精巧で石材加工技術が頂点に達した感を抱かせる。玄室は、天井、奥壁、左右壁とも輝石安山岩の一枚石で、奥壁、前壁の両端はL字形に切込んでいて石材が相互にうまく組み合うようになっている。この他、玄門、冠石にも精巧な切組みの手法が認められる。蛇穴山古墳は宝塔山古墳に後続するものであり、その石室の構造は、宝塔山のそれから直接的に連続するものではなく、両者の間にある一定の期間をおくならば、蛇穴山古墳の年代は7世紀の第4四半期とすることができる。

F類の安楽寺古墳は、径約27.5m、高さ4mの円墳である。内部施設は、両袖型の横穴式石室であるが、その石室形態は極めて特異なものである。玄室は側壁、奥壁、天井石ともに凝灰岩の1枚石からなり、天井石は四辺から斜めに削り抜かれており家形石棺の蓋と同一の形態を示す。また、床面にも切石の1枚石が置かれており、まさにこの石室の形態は畿内の石棺式石室に対応するものである。畿内の石棺式石室については、猪熊兼勝氏による詳細な研究があるが、安楽寺古墳の石室の形態は、氏による石棺式石室の形式分類の観音塚型石室に該当する。観音塚型石室は、大阪府観音塚2号墳の石室を標式とするもので、その系譜はお亀石古墳に求められる。観音塚型石室のうち、石棺部の側壁、奥壁、天井石がそれぞれ1枚石で構成されるものは、この観音塚2号墳からであり、同型の石室の中でも新しく位置付けられる。ただ、観音塚2号墳と安楽寺古墳とでは、石棺入口部を前者が短辺部に有するのに対し、後者は長辺部に位置する点が大きな違い

である。しかし、石棺部の1枚石による構成などを重視し、観音塚2号墳に近い時期を想定するならば、安楽寺古墳の築造時期も7世紀第4四半期とすることができる。

4 古墳終末の歴史的意義

前章では群馬県下に所在する21例の切石積横穴式石室墳の分類を試み、各類型の実年代観について述べてきた。それによれば従来県下のこの種の古墳に関しては、十分な検証を経ないまま7世紀から8世紀初頭という年代が与えられてきたが、群馬県下でも7世紀の第1四半期には山ノ上古墳をはじめとするA類を嚆矢とし築造が開始され、蛇穴山古墳・安楽寺古墳などのE・F類をもって少なくとも7世紀第4四半期には古墳が終焉することが明らかとなった。ここではこれらの成果をもとに新ためて古墳の終末という事象の意義について考えてみたい。

切石積横穴式石室墳の出現以前の問題として、まず前方後円墳と埴輪の消滅の時期について触れてみたい。前方後円墳については、関東の場合、その消滅時期を畿内よりも約半世紀遅れた7世紀中頃とみなすのが一般的である⁹³。しかし、群馬県総社古墳群、埼玉県若小玉古墳群、千葉県竜角寺古墳群、同板附古墳群、同内裏塚古墳群においては、前方後円墳に後出する古墳には方墳が採用されており、墳丘の変遷からすれば畿内のそれと共通している。また、前方後円墳の消滅とも密接なかわりがあると思われる埴輪の消滅についても、茨城県藤の越古墳（女方古墳）出土の白毫を有する人物埴輪や神奈川県登山古墳の「行脚僧」と言われる埴輪の存在から暗に仏教文化の影響とされ、その下限は7世紀後半代と考えられてきた。果たして、関東地方における前方後円墳や埴輪の消滅は、従来言われているように畿内のそれよりも時間的に遅れるのであろうか。群馬県から少し視野を広げ、関東の中で出土須恵器から年代の考定できる最終期の前方後円墳についてみてみよう。

群馬県の例で確実に年代がわかるのは、総社二子山古墳⁹⁴、綿貫観音山古墳⁹⁵、八幡観音塚古墳⁹⁶である。総社二子山古墳は、前方部及び後円部に横穴式石室が開口している。前方部石室は自然石を、後円部石室は角閃石安山岩の削石をそれぞれ使用しており、その用材からすれば後円部石室の方が新しい様相を示している。早くから両石室とも開口していたため出土遺物については不明な点が多いが、明治9年総社川式胤によって著された『観古図説』に前方部出土のものと思われる台付長頸壺の須恵器が描かれている。その図によればTK43型式もしくはTK209型式とみなしてよからう。

綿貫観音山古墳は、豊富な副葬品が出土したことからすでによく知られたところである。中でも銅製水瓶が出土していることから古墳の築造時期は比較的新しく考えられていたようである。しかし、出土した須恵器を検討してみると長脚二段透しの高杯は明らかにTK43型式のものであり、6世紀の終末に位置付けられよう⁹⁷。

同じように八幡観音塚古墳についても、出土した金銅透彫杏葉が仏像の光背と類似していることや銅鏡が出土していることから仏教文化の影響と考えられてきたが、出土した須恵器で見るか

ざりにおいては、TK43型式もしくはTK209型式と考えられる。

埼玉県での例では、埼玉古墳群中の將軍塚古墳が問題になる。しかし、横穴式石室内から発見されたと思われる銅鉢の1つは、毛利光俊彦氏の分類によるA I - aに属するので、7世紀初頭と考えられ、將軍塚古墳は埼玉古墳群に現存する八基の前方後円墳中、最も新しく位置づけておきたい。ひさご塚古墳は、凝灰岩の切石積の横穴式石室を有する中では、墳形が前方後円墳、埴輪を伴う点では特異である。調査前に墳丘から採取された須恵器の杯身、蓋は、TK209型式であり、切石積横穴式石室墳の中でも初現的なものである。

千葉県の例では、金鈴塚古墳⁽⁹³⁾、城山1号墳⁽⁹⁴⁾から豊富な副葬品が発見されており、年代を知ることができる。

金鈴塚古墳からは、玄室内箱式石棺、及び羨道部からそれぞれ人骨が発見されており、追葬が行われたことがうかがえる。須恵器は、完形品だけでも182個出土しており、それらを観察してみると少なくとも3型式にわたることが看取できる。そのうち最も古相を示すものは、TK43型式であり、この古墳も6世紀終末に築造されたとして大過はなからう。

城山1号墳も多量の副葬品が出土しておりよく知られた古墳であるが、中でも京都府の椿井大塚山古墳出土のものと同范鏡とされる三角縁神獸鏡が出土していることは特筆すべきことである。横穴式石室羨道部には凝灰岩の切石を用いている点も注意されよう。出土須恵器は、TK43型式を示す。尚、城山古墳群中には他にも3基の前方後円墳が存在したが、いずれも破壊されてしまい、詳細は分からない。うち6号墳は横穴式石室を有し、埴輪を伴わないことからすると、この古墳群中で最も新しいものであるかもしれない。千葉市土気町所在の舟塚古墳⁽⁹⁵⁾は、軟質凝灰岩の切石積の横穴式石室を有し、埴輪も伴わない。しかし、出土した須恵器は、6世紀末から7世紀初頭のものと考えられる。したがって、城山六号墳も、その時期に近いものと考えておきたい。

油作2号墳⁽⁹⁶⁾、山倉1号墳⁽⁹⁷⁾、片野11号墳⁽⁹⁸⁾、同23号墳も出土した須恵器及び埴輪からして同時代と考えて差し支えあるまい。

茨城県では、大生西1号墳⁽⁹⁹⁾、宮中野98-二号墳⁽¹⁰⁰⁾、東海村舟塚古墳⁽¹⁰¹⁾などが良好な須恵器を出土している。大生西1号墳遺出し部出土の杯身、長脚二段透し高杯はTK209型式を、東海村舟塚古墳の提瓶、甌はTK43型式をそれぞれ示している。また宮中野98-二号墳出土のフラスコ型須恵器も6世紀末から7世紀初頭のものと考えられる。この他、勝田市虎塚古墳⁽¹⁰²⁾からは、大甕、平瓶の須恵器片が出土しているが、それからは年代を推考することは困難であるが他の遺物との組み合わせから考えて、7世紀初頭と想定しておく。

以上関東における最終末期の前方後円墳について、その年代の概略を述べてきた。これだけの資料から関東の前方後円墳の消滅時期を即断することは、やや大胆かと思われるかもしれないが、従来ややもすれば感覚的にとらえられてきた感もする前方後円墳の消滅時期に一つの具体的な資料を示せたと思う。これに従えば、関東の前方後円墳の消滅はTK43型式にすでにその兆候は見られ、遅くともTK209型式には完全に姿を消したと考えられよう。これを畿内と対比するならば、

須恵器の型式上からは全く一致するものである。また畿内と関東の須恵器の型式間の時間的ずれがないと考えるならば、実年代においても同時期と捉えられよう。

さて、次に埴輪の消滅時期について検討してみよう。上記の前方後円墳に設置された埴輪群も、その最終末とすることができるが、ここではさらに前方後円墳以外の古墳例を追記したい。

群馬県富岡5号墳は、2段築成の円墳で、格段の傾斜面には礫を石垣状に積んでいる。埴輪列は、この石垣状の礫群の間にある平坦部に圍繞されていた。だがそれは、全周するのではなく、石室の開口方向の墳丘半分に限られている。それはあたかも石室開口方向から古墳をながめることが意識されたかのようである。この埴輪列とともに須恵器杯類が多数発見されているが、それらはいずれもTK10型式である。

埼玉県十二ヶ谷戸第3号墳では、第1周石列と第2周石列の間に墳丘を1周する形で埴輪が置かれている。石室前の前庭と思われる所からは、須恵器の大甕や杯の破片が出土している。これらはTK43型式期のものである。十二ヶ谷戸古墳群から他に4、10、15号墳からも埴輪が出土しているが、確実な年代を示すべき良好な遺物がない。しかし、埴輪の技法上の変遷からすれば、3号、15号墳のものが最も後出的なものであり、須恵器型式TK43型式墳には、埴輪が消滅したものと思われる。

城戸野2号墳でも2段の周石列の間から埴輪列が検出されている。須恵器の甕の破片が発見されているが、頸部から口縁部にかけて大きく外反する特徴はTK43型式であることを示している。

諏訪山4号墳からは周濠内で多量の埴輪片が出土しているが、須恵器はみられない。しかし、横穴式石室が凝灰岩質砂岩の切石を用いた無袖形で、切石積横穴式石室の中でも初現的なものであるから、6世紀後半と考えるとよかろう。

以上、埴輪の消滅時期も須恵器型式TK43型式からTK209型式に求められるものであり、これは前方後円墳の消滅時期と一致する。ただ、関東における埴輪消滅の特徴は前段階に比べ量的激減、樹林方法の変化などを見ないまま突如として姿を消していくところにある。畿内ではMT15型式までで墳丘を圍繞する埴輪樹立は終わり、衰退、消滅の過程を辿るが、関東では群馬県の観音山古墳、また恐らくこの時期としてよいと思われる千葉県の大塚古墳など、古墳祭祀の域に達した感のある埴輪樹林が見られるのが大きな特徴といえよう。

このように関東地方でも、7世紀初葉をもって、前方後円墳と埴輪の消滅という古墳時代上大きな変革が認められる。群馬県下でも、僅かな事例を示すに過ぎないが、この時流に即することは間違いなく、これ以降、各地に単独的に切石積横穴式石室墳が出現してくる。この中で7世紀中頃に位置づけられる宝塔山古墳は、その墳形・墳丘規模・古墳群の構成といった種々の面で他の切石積横穴式石室墳とは隔絶した感がある。いま、この宝塔山古墳と関東の中でほぼ同時期か相前後する時期と考えられる大型古墳を列挙するならば、埼玉県冢塚古墳(円墳、径37m)、若宮八幡古墳(円墳、径30m)、八幡塚古墳(円墳、径74m)、栃木県愛宕塚古墳(円墳、径25m<ただし基壇を含めると88m>)、壬生車塚古墳(円墳、径45m<同じく62m>)、神奈川県馬絹古墳(円墳、

径33m)、千葉県割見塚古墳⁶⁰(方墳、1辺40m)、竜角寺岩屋古墳⁶¹(方墳、1辺80m)などがある。これらの年代考定については、ここでは詳述を避けるが、上記の諸古墳は概ね7世紀の第2四半期から第3四半期にかけて築造されたものであり、これ以降は墳丘規模の小型化がみられる。したがって、前方後円墳という伝統的な墳形は否定されながらも、7世紀中頃に前後する時期に、依然大型の円・方墳が築造されている関東の実態からすれば、従来から言われてきた大化の薄葬令をもって古墳終末の要因とする説は成立し難い。むしろ、県内でみられるように、宝塔山古墳に後続するC類の消滅する7世紀第3四半期の初頭頃に大きな画期が認められる。

もう一つの古墳終末上の大きな問題として、群集墳の動向がある。関東の群集墳の実態については未だ不明な点が多いが、比較的多くの群集墳が調査されている埼玉県を1例とし、関東の群集墳の様相を概観してみよう。

埼玉県でこれまでのところ、発掘調査がなされている群集墳例として、鹿島古墳群⁶²、黒田古墳群⁶³、青柳古墳群⁶⁴、諏訪山古墳群⁶⁵などがある。

鹿島古墳群は、荒川中流域右岸の河岸段丘上に、東西2kmにわたって築造された古墳群である。古墳群は径約10m前後の83基の円墳からなる典型的な後期群集墳で、うち27基が発掘調査されている。それらの埋葬施設はいずれも、河原石を小口積にした胴張りのある横穴式石室である。出土遺物は極めて少なく、大刀、小刀、鉄鏃類に限定され、遺物から各古墳の年代を決定することは不可能である。しかし、石室の平面プランを見ると7世紀第2四半期以降の切石積石室と共通する要素が認められる。また、第34号墳は真間期の土師器を伴出した住居址の上に構築されている。これらを勘案すると7世紀の第1四半期に築造が開始され、中葉にピークを達し、7世紀末には終焉を迎へたと考えられる。

同じく荒川左岸に位置する黒田古墳群は、前方後円墳1基を含む30基近くの古墳からなる群集墳で、うち13基の円墳が調査されている。このうち第3号墳出土の須恵器杯はTK10型式の様相を示すもので本古墳群中、最も古く位置づけられる。また第6号墳からは、TK43型式の提瓶が、第1号墳からはTK209型式の高杯と提瓶が出土している。黒田古墳群は6世紀の中葉頃から7世紀の第1四半期にかけて築造された古墳群として把握できよう。

青柳古墳群として総称される旧青柳村を中心として分布する古墳群は、城戸野、十二ヶ谷戸、北塚原、南塚原といったいくつかの支群に分かれる。このうち北塚原7号墳出土の甕と高杯がMT15型式の様相を示し最も古い。また十二ヶ谷戸3号墳出土の杯はTK10型式に相当する。この他墳輪をもたない古墳なども存在することから青柳古墳群全体としては、6世紀の前半から7世紀の中葉にまで及び非常に長い時期にわたって古墳が築造されていたことが窺える。しかし支群として把握されているものを1つの「古墳群」とみなしてよいなら、北塚原古墳群は6世紀代に、十二ヶ谷戸古墳群は6世紀中葉から7世紀中葉にかけて築造された古墳群とすることができる。

諏訪山古墳群は、前方後円墳の諏訪山古墳を盟主墳とし、現在37基の円墳群が残っている。そのうち僅かに6基が調査されただけであり、全容は不明であるが関東の初期群集墳例とすること

ができる。1号墳は墳頂に2基の粘土槨を有し、馬具、鈴付腕輪などが出土している。墳丘から出土した須恵器甕はTK10型式の様相を示し最も古く位置づけられる。この他5号墳が土壇を内部主体とし、出土した土師器は鬼高期の古いもので6世紀前半と考えられる。2号墳の内部主体は1号墳と同様に粘土槨で、やはり6世紀代の前半におくことができる。3、4号墳は横穴式石室を内部主体として埴輪、大刀などは6世紀の後半代の様相を示している。6号墳は粘土槨を内部主体とするが埴輪の様相は3、4号墳に近いものである。このように諏訪山古墳群は比較的早く築造が開始された群集墳例であり、その終焉も6世紀末と考えられる。

以上埼玉県で現在まで比較的内容がよく知られている群集墳例について述べてきたが、各群集墳の築造開始期、消滅期は一律でなくそれぞれ異なった形態を示している。畿内の群集墳研究を積極的に行っている白石太郎氏は群集墳の消滅時期から3類型に分けて考えられているが、上記の埼玉県例もその築造時期に着目すれば、やはり3類型に把握できる。

第1の類型は諏訪山古墳群を代表とするように6世紀の初めに造営が開始され6世紀末もしくは7世紀の初頭に消滅していく群集墳である。青柳古墳群中の北原支群も同例とすることができる。第2類型は、黒田古墳群を代表例とし、6世紀中葉から群形成が開始されて7世紀の中頃まで築造された群集墳である。青柳古墳群中の十二ヶ谷戸支群はこの類型に相当しよう。

第3類型は、鹿島古墳群を代表例とし7世紀代になってから群形成を開始するもので、古墳の築造が7世紀全般に及ぶ群集墳である。この同例としては、約170基の古墳が知られている塚本山古墳群が挙げられる。

群馬県下でも近年、地蔵山古墳群、⁶⁰ 峯岸山古墳群、⁶⁰ 御部入古墳群、⁶⁰ 奥原古墳群などの報告が公にされ、1つの群集墳を単位とする分析が可能となってきた。これらの群形成の時期を出土須恵器、埴輪の有無、榛名山二ツ岳噴出の軽石層との関係などから検討してみると、地蔵山古墳群、⁶⁰ 峯岸山古墳群は若干时期的に古く遡るものもあるが、おおくは6世紀代から7世紀前半代に築造されており、上記の第2類型に、また、御部入古墳群では調査古墳22基のうち確実に埴輪を有するものは僅かに2基のみであり、7世紀代全般に亘る第3類型に、同じく奥原古墳群も調査古墳37基中1基のみに埴輪が認められるだけであり、出土須恵器は6世紀末から7世紀終末に及ぶもので第3類型に、それぞれ属する。管見では、今のところ群馬県下ではA類型に属するものを見ないが、関東の群集墳は大略上記3類型に分類されると思われる。これを畿内と対比するならば、畿内の場合、大半の群集墳が白石氏のいう高安型に属し、7世紀初頭をもってそのほとんどが消滅していくのに対し、関東では第1類型の群集墳の消滅以降も7世紀代全般に亘り造墓活動が行なわれているのが特色である。

このように、関東における古墳の終末もいくつかの画期を経ていくことが窺える。まず第1の画期は、7世紀初頭の前方後円墳と埴輪の消滅であり、時間的にも畿内のそれと一致する。前方後円墳という伝統的墳形の否定、首長権継承儀礼と密接な関わりをもつ埴輪祭祀の否定といった両者の時間的同時性は、その性格の共通性上必然的なことであった。この古墳時代史上最も大き

な変革とも言える前方後円墳と埴輪の消滅の意義としては、すでに先学によって指摘されているように、当時（推古朝）の畿内政權の中で絶大な権力を掌握していた蘇我氏を中心として指向された中央集権化政策の表象と位置づけられる。その中央集権化政策の理念とされたのが、部分的・個別的に大陸から継受した律令である。我国の律令の導入については、この推古朝に見られる部分的・個別的撰取段階から、大化改新時の全面的、体系的撰取段階、そして7世紀後半から8世紀にかけての我国独自の律令形成期というような諸段階に分けられることが指摘されている⁹¹。前方後円墳という墳形は否定されながらも、なおも関東において大型の方墳・円墳が造営されている事実はまさにこの初期の律令制の限界を示すものに他ならない。

第2の画期は群馬県を例とするならば、7世紀第3四半期から第4四半期初めにみられる、群集墳とは質的に内容の異なるC類の切石積横穴式石室を有する古墳の終焉である。この時期は、我国古代史上例を見ない、壬申の乱という内乱に勝利を治めた天武朝の始まりであり、我国固有の律令の制定される時である。一部残存したE・F類の切石積横穴式石室墳や第3類型の群集墳も7世紀末年には終焉し、群馬県をも含めた関東の古墳時代は終わりを告げる。その時期こそ、律令制国家の完成を示す大宝律令の制定の時である。

関東を1例としても、古墳の終末はいくつかの段階を経ていくことが看取でき、この段階は、まさに我国の律令制古代国家成立過程の反映と考えられ、古墳時代の終末を天武朝から大宝律令制定までの確立期の中に求めるものである。律令制古代国家の特徴は、造籍による個人支配の貫徹にあり、もはやそこには古墳を媒体とした中央政權との結びつきといった必要性はなく、為政者側からの一方的な支配を意味するものである。

おわりに

群馬県下の切石積横穴式石室墳は、古墳の被葬者と築造年代がわかる全国的に珍しい山ノ上古墳の存在により、総体的にその歴年代比定については従来新しく位置付けられてきた。また、その背景には、当時の中央=畿内から遠隔地である関東ゆえに、古墳に表出した畿内との同一事象を文化伝播の遅延として捉える考え方が暗黙のうちに了承されていたことも否めない。しかし、山ノ上古墳と山ノ上碑とを切り離して、新たため山ノ上古墳そのものの石室構造をみるならば、切石積横穴式石室墳の中にあつて初現的な形態を示し、しかも山ノ上古墳型の石室構造に形式的に先行する古墳の年代から7世紀第1四半期の後半とすることができる。これは従来の年代観からすれば約半世紀以上遡るものである。この他、宝塔山古墳、蛇穴山古墳も山王廃寺と併行するものではなく、現在の資料からすれば少なくとも総社古墳群の終焉後に山王廃寺は建立されたとみるのが妥当である。また、前方後円墳と埴輪の消滅時期、それ以降に造営される切石積横穴式石室墳を中心とする比較的大型の方・円墳の消長など、関東の7世紀史は畿内の動態と非常にダイレクトに呼応していることが窺える。これは、律令制古代国家の形成に向けた新たな波が群馬を含めた関東全域に押し広まっていたことを示すに他ならない。

小論では、群馬県下の切石積横穴式石室墳の歴年代観に再検討を加え、そこから派生するいくつかの古墳終末上の諸問題について触れてきた。紙数の都合により関東の他県の切石積横穴式石室墳については、詳述することができなかったが、今後各地域の古墳終末の実相を明らかにしていきたいと考えている。また、関東における群集墳の体系的な論及については、未だなきでない。資料も着実に蓄積されてきているので機会があれば発表していきたい。

最後に小論をまとめるにあたっては、明治大学の大家初重教授をはじめ、多くの方々から有益な御教示や文献の供与を受けた。名前を記し、謝意を表する次第である。

鬼形芳夫、依田治雄、右島和夫、小野和之、外山政子、宇田川千恵（敬称略）

註

- (1) 三浦茂三郎 「古墳終末に関する研究抄史一関東における古墳終末の研究序説一」（『史館第18号 1985年』）
- (2) 尾崎喜左雄 「横穴式古墳の研究」 1966年 吉川弘文館刊
- (3) 尾崎喜左雄 「古墳のはなし」 1973年 学生社刊
- (4) 松本浩一 「末期古墳の特質たる空門に関する一考察」（『群大史学』5 1963年）
- (5) 松本浩一、桜場一寿、右島和夫 「蔵石切組横穴式石室における構築技術上の諸問題—いわゆる未縁をもつ南下E号古墳を中心として—」（『群馬県史研究第11、13号 1980、1981年』）
- (6) 群馬県史編さん委員会編 「群馬県史」 資料編3 原始古代3 1981年
- (7) 右島和夫 「前橋市総社古墳群の形勢過程とその面影」（『群馬県史研究』 第22号 1985年）
- (8) 前沢和之 「主要史料解説 山ノ上碑誌 史料39」（『群馬県史』 資料編4 原始古代4 1985年）
- (9) 以下を記すにあたっては、各古墳の参考文献の他に註6文献及び松本浩一氏「群馬県における終末期古墳の様相」（『群馬県史研究』 第5号 1977年を参考とした）。
- (10) 松本浩一 「肥後古墳」（『大胡町史』 1976年）
- (11) 尾崎喜左雄 「赤城南麓新里村の古墳」 新里村文化財調査報告 第1集 1968年 同 「群馬県勢多郡中塚古墳」（『日本考古学年報』 11 1962年）
- (12) 尾崎喜左雄 「群馬県勢多郡長者塚古墳」（『日本考古学年報』 11 1962年） 松本浩一 「長者塚古墳」（『新里村誌』 1974年）
- (13) 尾崎喜左雄 「群馬県渋川市虚空蔵塚古墳」（『日本考古学年報』 5 1957年）
- (14) 註5文献と同じ
- (15) 松本浩一 「庚申B号古墳」（『日本考古学年報』 16 1968年）
- (16) 前橋市教育委員会 「宝塔山古墳石室調査概報」 1968年
- (17) 前橋市教育委員会 「蛇穴山古墳調査概報」 1976年
- (18) 森田秀策 「群馬県安中市めおと塚古墳」（『日本考古学年報』 16 1968年）
- (19) 森田秀策 「万福原古墳」（『安中市誌』 1964年）
- (20) 尾崎喜左雄 「安中市旧秋岡村の古墳」（『信濃』 16巻1号 1964年）
- (21) 尾崎喜左雄 「群馬県高崎市御部入古墳」（『日本考古学年報』 7 1958年）
- (22) 梅沢重昭他 「特別史跡山ノ上古墳修復工事報告書」 高崎市文化財調査報告書 第2集 1975年
- (23) 尾崎喜左雄 「群馬県高崎市山ノ上古墳」（『日本考古学年報』 12 1964年）
- (24) 後藤守一 相川雄雄 「多野郡平井村白石稻荷山古墳」 群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告 第3輯 1936年
- (25) 高崎市教育委員会 「石原稻荷山古墳」 高崎市文化財調査報告書第23集 1981年
- (26) 尾崎喜左雄 「群馬県富岡市御三社古墳」（『日本考古学年報』 7 1958年）
- (27) 毛利光俊彦 「古墳出土鏡の系譜」（『考古学雑誌』 第64巻 第1号 1978年）
- (28) 松本浩一 「群馬県における横穴式石室の崩壊について」（『古代学研究』 80 1976年）
- (29) この家形石棺を掘りどころとし、宝塔山古墳の築造時期を考察したのは右島和夫氏が最初である。氏は、この家形石棺と蔵内の家形石棺の対比により、7世紀中葉以降という大枠を与え、さらに石室の用材及び漆喰の使われ方などから宝塔山古墳の年代を7世紀第4四半期と位置づけられた。前掲註(7)参照
- (30) 和田晴吉 「蔵内の家形石棺」（『史林』 第59巻第3号 1976年）
- (31) 増田一裕 「蔵内系家形石棺に関する一試考」（上）（下）（『古代学研究』 第83・84号 1977年）
- (32) 猪俣兼勝 「飛鳥時代の墓室の系譜」（『研究論集』 III 奈良国立文化財研究所学報第28冊 1976年）
- (33) 梅沢重昭 「古墳の終末」（『古代の日本』 7 関東 1970年 角川書店刊）
- (34) 田沢金吾 「上野総社二子山古墳の調査」（『日本文化研究所報告』 第四 1937年）
- (35) 群馬県教育委員会 「上野原総買原古墳発掘調査概報」 1967年

- 08 尾崎喜左雄他 「上野田八幡観音塚古墳調査報告書」 (『群馬県埋蔵文化財調査報告書』第1集 1963年)
- 09 最近では、梅沢重昭「観音山古墳」(『群馬県史』資料編3 原始古代3 1981年)や桜場一寿「上野綿貫観音山古墳の整備」(『日本歴史』第413号 1982年)両氏も観音山古墳の年代については6世紀末と考えられている。
- 08 桶川市教育委員会 「川田谷ひきご塚古墳」 桶川町文化財調査報告II 1939年
- 09 滝口宏編 「上総金鈴塚古墳」 1952年
- 08 小見川町教育委員会 「城山第1号前方後円墳」 1978年
- 04 中村恵二 「山武郡土気町舟塚古墳の調査」 (『古代』第48号 1973年)
- 05 中村恵二 「詔作II号墳」 (『E□・手賀』早稲田大学考古学研究室報告 第8冊 1961年)
- 03 米田耕之助 「山倉第1号墳の人物埴輪」 (『古代』第59・60号合併号 1976年)
- 04 尾崎喜左雄他 「下総片野古墳群」 1970年
- 04 大場啓雄他 「常陸大生古墳群」 1971年
- 06 市毛 勲他 「富中野古墳群調査報告」 1970年
- 07 村松村教育委員会 「常陸国村松村の古代遺跡」 1956年
- 08 藤田市史編さん委員会 「虎塚壁面古墳」 藤田市史別編I 1978年
- 08 外山和夫 「富岡5号古墳」 群馬県立博物館研究報告 第7集 1972年
- 05 埼玉県遺跡調査会 「青柳古墳群発掘調査報告書」 埼玉県遺跡調査会報告 第19集 1973年
- 50 前掲註60と同じ
- 05 東松山市教育委員会 「青塚古墳」 東松山市文化財調査報告 第3集 1964年
- 50 「東松山市史」 資料編 第1巻 1981年
- 05 埼玉県教育委員会 「八幡山古墳石室復原報告書」 1980年
- 05 常川秀夫 「下石橋堂塚古墳」 (『東北新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書』)
- 06 「栃木県史跡名勝天然記念物調査報告」 第1輯 1926年
- 07 浦口清之他 「川崎市高津区馬前古墳発掘調査概報」 (『川崎市文化財集録』第8集 1973年)
- 06 富津市教育委員会 「二間塚遺跡群確認調査報告書」 II (昭和59年度) 一富津古墳群周溝確認調査一 1985年
- 09 大塚初重 「千葉県若原古墳の再検討」 (『戦国史学』第37号 1970年)
- 05 埼玉県教育委員会 「鹿島古墳群」 埼玉県埋蔵文化財報告書 第1集 1972年
- 03 黒田古墳群発掘調査会 「埼玉県花園村黒田古墳群」 1975年
- 50 前掲註60と同じ
- 03 金井塚良一 「諏訪山古墳群」 1970年
- 04 白石太一郎 「畿内における古墳の終末」 (『国立歴史民俗博物館研究報告』第1集 1982年)
- 03 赤堀村教育委員会 「赤堀村地藏山の古墳」 1・2 赤堀村文化財調査報告 7・8 1977・1978年
- 03 赤堀村教育委員会 「赤堀村峰岸山の古墳」 1・2 赤堀村文化財調査報告 4・5 1975・1976年
- 06 藤岡一雄他 「御部入古墳群」 (註6)文献参照
- 06 群馬県埋蔵文化財調査事業団編 「奥原古墳群」 1983年
- 06 11・18号墳では、円筒埴輪の基部が墳丘基部に残存しており、埴輪が各古墳に伴うものであることが窺える。この他、円筒埴輪片を出土した古墳は、1・4・10・13・14号墳の5基であるが、トレンチ内や墳丘及び石室内の流出土中であるため各古墳に伴うものであるかは不明である。14号墳については、埴輪を伴う可能性が高い。
- 07 前掲註60と同じ
- 07 井上光貞 「日本律令の成立とその注釈書」 (『日本思想史大系律令』 1976年 岩波書店刊)

奈良時代の須恵器について

——計測値による杯類の再検討——

中 沢 悟 飯 田 陽一

1 はじめに

本稿は8世紀代の須恵器杯類を操作することによって、編年作業の指針の一つを作り、群馬県内の杯類に見られる地域相を示すことを意図したものである。集落出土の資料を中心に操作を行ったが住居出土の土器総体について検討を加えたものではなく、編年作業そのものを目的としたものでもない。該期の土器についての分析は井上唯雄氏以来数多くの取り組みがあるが、それらに言及するものでもなく、共通の基盤と再検討の方法を探ろうとするものである。

群馬県内の歴史時代の土器を概観する時、時間差とともに地域差の生じていることも考慮しなくてはならない。窯跡資料の不十分な現時点では、須恵器の変遷についても集落出土の資料より推測を重ねるより方法はなく、主に国府城周辺の様子を示すと考えた群馬町保渡田東遺跡⁽⁸⁾と、東毛の大集落である境町三ツ木遺跡⁽⁹⁾の住居跡資料を中心に検討を行った。これにより群馬県内の東西両地域の大まかな比較が可能と考えたからである。さらに北部の状況を簡略に記すため、月夜野町村主遺跡⁽¹⁰⁾の住居跡出土資料を中心に一部を付け加えた。

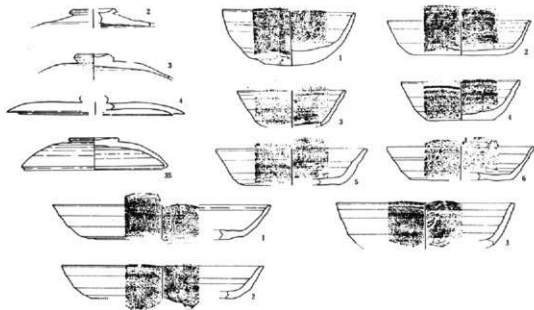
なお、ここで使用した埼玉県下の資料についての年代観や分析の方法については、昨年12月に行われた埼玉県考古学会の討論「奈良時代前半の須恵器編年とその背景」の準備中に、金子真土・酒井清治・波辺 一氏からの教受によるところが大きい。また群馬県内の資料収集とその位置付けについては大江正行氏より多大な助言を得ている。図版の作成にあたっては、蜂須滋美・鈴木紀子氏を煩わせた。

2 群馬県内の奈良時代須恵器についての概観

現在刊行されている奈良時代の須恵器窯跡の発掘調査の資料は極めて乏しく、吉井町・月夜野町⁽¹¹⁾・大胡町⁽¹²⁾等があるにすぎないが、現在調査中や整理中のものや採集資料などをあわせると、県内の須恵器窯の概要は既に知られている⁽¹³⁾。

これらの窯跡を地域別に捉えると、大まかには三つの地域に分けることができる⁽¹⁴⁾。西毛には安中・藤岡・吉井等の広い地域に多くの窯跡群があり、関東地方でも有数の窯業地帯を形成している。ここでは西部の窯跡群と呼称する。東毛では大胡・新里等の赤城山南麓から太田・桐生に至る広域に小規模な窯跡が見られる。太田金山を除いては操業年代も短いようである。ここでは東部の窯跡群と呼称する。また、北部の窯跡群としたのは月夜野に中之条を併せた東北の諸窯跡で古墳時代末に操業を開始したと考えられる新しい生産地である。

第1図は吉井町末沢1号窯跡の資料である。一時期の土器群として捉えるには問題もあるが、



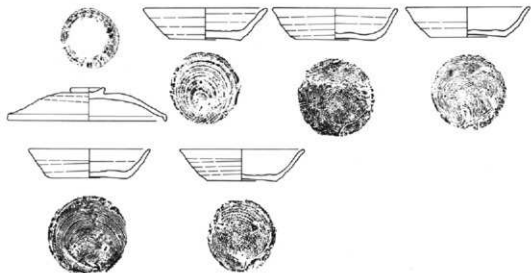
第1図 末沢1号窯の須恵器

蓋にカエリを持つものと持たないものが出土していることが特徴的である。第2図は松井田町愛后山4住出土の杯類で、大まかには安中市秋間窯跡群の製品と思われる。すべて回転糸切り後無調整である。西毛における集落の須恵器の大半は西部の窯跡群で作られたものと思われるもので、奈良・平安時代を通じて出土数もきわめて多い。第3図の大胡町ハッ蜂窯は東毛の調査例を代表するものの一つであるが、須恵器自体は一般的なものではない。東部の窯跡群の製品にはへら切り跡を残す土器が後代まで続くことが特徴となっている。生産量が少ないことは集落出土量に表れ、他地域の窯跡群からの搬入品が比較的に目立つ地域となっている。またこの傾向は平安時代になっても継続していく。第10図は月夜野町の住居出土資料で、窯跡群に近接して立地する遺跡でもあるが、須恵器の多い地域として捉えられる。

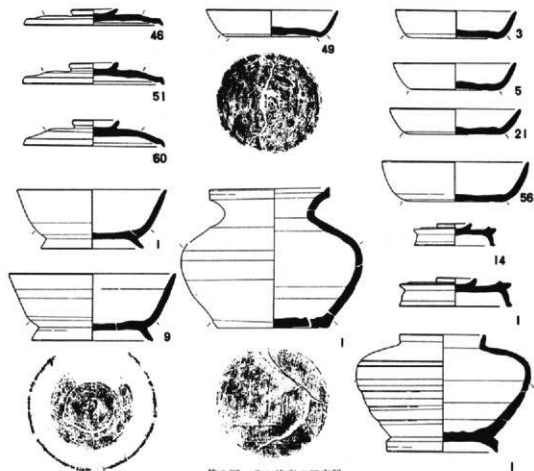
須恵器が地域性を示す例のなかで、群馬独特の器形を持つ杯類・蓋類として注目できるものに、環状つまみがあってカエリを持つ蓋がある。埼玉の須恵器研究の過程からこれらが群馬県を中心とする土器との指摘があり、西毛・北毛では出土例が顕著だが東毛では少ない。また削り出し高台の杯類も独自の器形であり、広範囲に分布する特徴的な土器といえる。この土器も西毛・北毛に比べ東毛での出土が著しく少ない^(四、五)。以上の須恵器の組み合わせである環状つまみとカエリのある蓋に削り出し高台の杯というセットを、上野国府周辺のスタイルと呼べる顕著な様相を指摘できそうである。保渡田東6区6住等に見ることができる。

この他に第2図右下にあるような天井縁辺部に突帯の巡る骨蔵器があり、三つの地域の窯跡群のすべてで生産が確認されているが、本稿の主旨にそれるのでここでは扱わない。

杯類の底部切り離し技法と再調整の手法には県内での地域差が看取でき、西毛と東毛の顕著な差異として捉えられる。東毛の窯跡資料には不明な点がきわめて多いが東毛の集落には8世紀代



第2図 愛宕山4住の須恵器



第3図 八ヶ峰窯の須恵器

を通じてヘラ切り跡を残す杯類が多い。また北毛でも糸切りとヘラ切りの杯類が混在している例が多いようである。西毛では8世紀後半代から回転糸切り無調整の杯類が主体となり、他地域で見られるほどヘラ切り杯類は多くない。また底部周縁部を調整する杯類の出土もやや少ないようであり、この傾向は北毛でも認められる。

3 検討作業の定点となる資料について

(1) 埼玉県比企丘陵の窯跡資料について

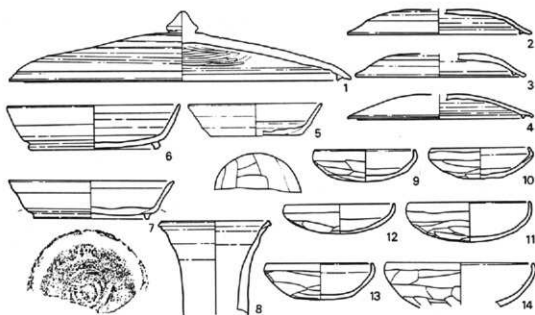
山下6号窯の製品は8世紀の初頭の年代観を与えることが提唱されている^⑧。これについて検討を加える県内資料を持ち得ないが、口径15.5~17.5cmという共通して杯類が大型化する段階として明らかな特徴を持ったメルクマークと指摘できよう。群馬県内の資料からもこの様相を持った一群の存在が指摘でき、平行関係を抽出できる。

前内出窯跡の杯類は底部調整手法の検討や計測値の分析等、関東地方の須恵器研究の道標となった資料である。前述の討論で主催者埼玉側のコメンテーターから8世紀の中葉の年代観が提唱されるなど、位置付けは流動的な点もある^⑨。2つの窯の資料からは大小の杯類の小型化の過程が看取出来ることは以前から指摘されてきた。両窯跡の主体となる小型の杯類の場合、口径は11.6~13.3と12.5~14.6となりバラつきが目立つ^⑩。底部には再調整されるものが多く、内面の立ち上がりに滑らかさがない等、古式の様相を残した一群として捉えるべきと考えられ、埼玉側の提唱には傾聴すべき点が多い。

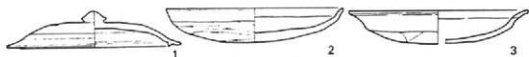
八坂前窯跡は9世紀中葉の武蔵国分寺塔再建瓦を製作した窯として知られているが、瓦生産に先行して須恵器が焼成されていたことが知られている^⑪。中でも4号窯跡の窯床面出土遺物は焼台として使用されたと考えられている杯類で、9世紀前半代の遺物中でも古い段階まで遡ることも検討すべき一群である。口径12~13cm、器高3.5cm前後の計測値でまとまりがある。口縁端部は若干肥厚気味あるいは外反気味となっている。

(2) 群馬県内の定点となる資料についての検討

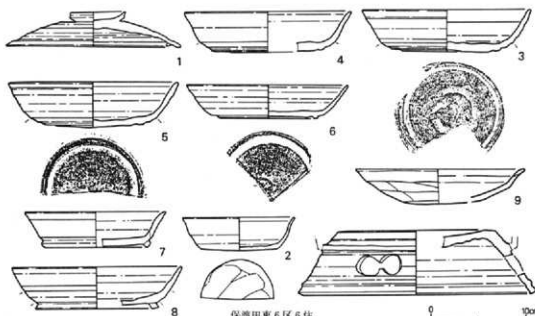
前述の愛后山4住出土の土器は万年通宝(初鋳 760年)との共伴が目目され、編年作業に使用されることの多い土器である^⑫。須恵器杯類はいずれも糸切り無調整の底部であるため、8世紀末から9世紀前半代の年代観が付与されることが多い資料であるが、口径13cm、器高/口径が0.25という計測値からはやや古いプロポーシオンが読みとれる。これらは火災住居の一括遺物であり鉄製工具の共伴などから火災による往時のバックされた資料として著名であるが、古銭についても埋納資料などと比べて製作→廃棄までの時間幅の制約の弱い遺物と考えられよう。古銭の年代を引用する際の危険性は当然指摘されようが、この住居の遺物は好条件に恵まれた資料の一つである。杯類は表1で示したように計測値のまとまりが著しく、窯跡から一括搬入されて、生産から廃棄までの時間を考慮する必要の少ない資料とも言えよう。さらに、極めて規格性の高い土器生産が搬出先の集落で確認出来たものと考えられる。愛后山4住の須恵器杯類は八坂前4号窯の



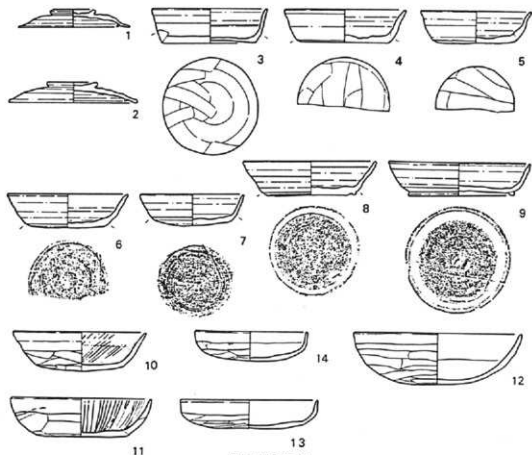
保渡田東7区6住



保渡田東6区10住



保渡田東6区6住
第4図 西毛の土器(1)



保渡田東5区5住
第5図 西毛の土器(2)

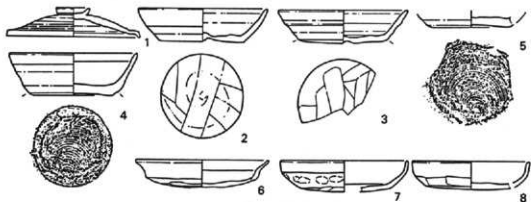
杯類よりやや大型で偏平で、より古式の様相は明確であり、前内出窯の杯類にむしろ近い点も見出せる。口縁端部の外反傾向や内面の滑らかな立ち上がりなどに前内出窯に後出する点が認められ、よって万年通宝に近い時期を想定して埼玉提唱の年代観の補強としたい。

4 集落出土の須恵器杯類の検討

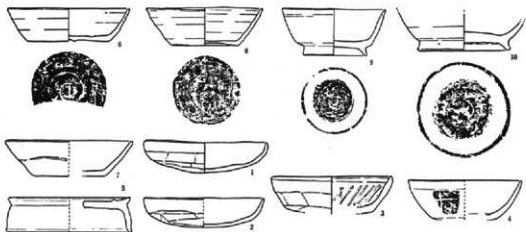
ここでは前述の資料を操作の基点として、須恵器杯類の計測値による検討が8世紀の土器の年代観把握への有用性を試みるものである。ここまで示したように、窯跡資料でさえ計測値の幅は大きいのに加え、僅かな集落資料から現在土器に求められている詳細な年代観を得ることの限界を承知の上で、県内出土の須恵器杯類に再検討を加えてみた。計測値に口径と器高を用いるのは、金子氏の指摘に沿ったものである。

(1) 保渡田東遺跡を中心とした西毛での分析

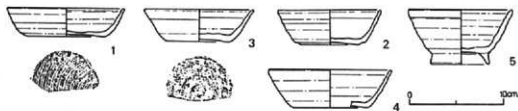
保渡田東6区6住は大型の杯類を中心とする段階として捉えられる。表1に示すように、山下6号窯より僅かに大型の杯類であり、若干先行する要素を持っている。口径12cm前後の小型杯を



保波田 7区 3住



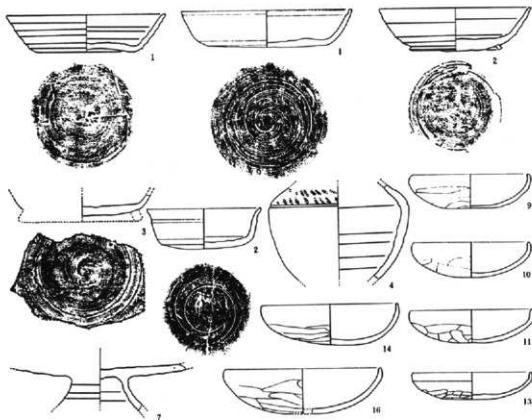
鳥羽 1区 36住



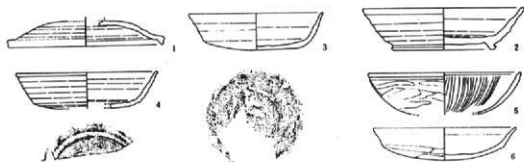
保波田 3区 2A住
第6図 西毛の土器(3)

ともなっている。7区6住・6区10住も同時期のもので、バラエティーに富んでいる。

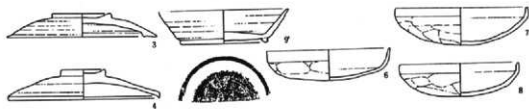
保波田東5区5住では前代のセットのうち大型杯類が口径15cm程度に小型化した段階である。カエリのある蓋や削り出し高台の杯がこの時点まで明瞭に残っている。東北地方と埼玉県で共通して見られた法量変化がそのまま群馬県でもあてはまる。なを前述の末沢1号窯も主体となる杯類の口径が15～16cmとなり、5区5住と同時期もしくは若干先行するものと位置付けられるが、蓋のカエリの有無は両者併存しており、この時期の特徴と捉えられよう。



三ツ木118住



三ツ木233住



小角田前83住
第7図 東毛の土器(1)

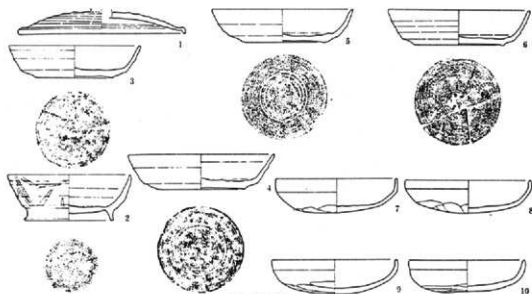
保渡田東7区3住は、計測値からも成形技法からも愛后山4住に先行する段階であろう。杯類の口径は14cm前後で、底周辺に再調整を施す例がある。

8世紀終末段階を充当する明確な資料には恵まれなかったが、前代の杯類が更に小型化し、八坂前4号窯に先行するものとして保渡田東3区2A住がある。地点は異なるが群馬町鳥羽遺跡I区36住も同時期のものであろう。杯類の口径は11~14cm前後と幅が広く、前代までのまともは見られず、不明瞭な点が多い。特に西毛地方で前代に少なかったへら切り無調整の杯の出土が増加する傾向を示しているようである。生産地もしくは流通経路の変動も予想され、この時期の土器を一層複雑にしているものと想定している。

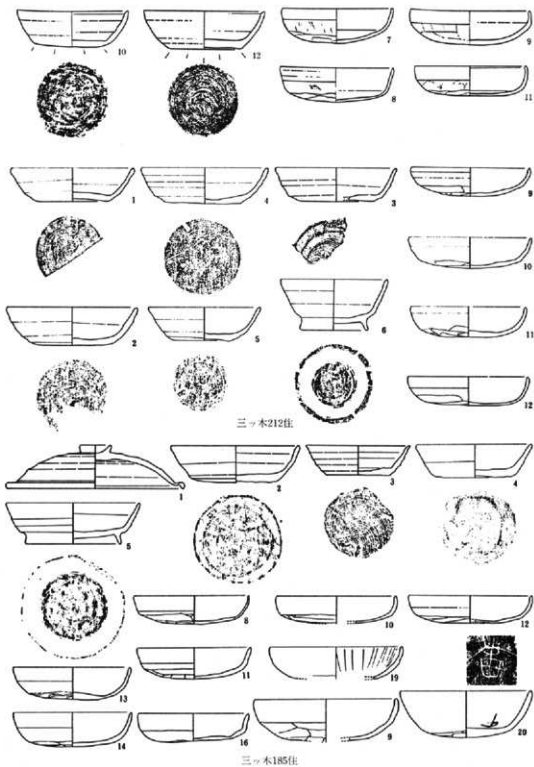
(2) 三ツ木遺跡を中心とした東毛での分析

山下6号窯に併行するものとして、8世紀初頭に位置付けられるのが三ツ木118住である。口径17cmに達する杯類を主体として、口径12cm前後を伴っている。計測値では西毛で保渡田東6区6住に見られたのと同じの様相が看取できるが、杯類は平底が主体で特に削り高台の杯は少ない。また、三ツ木233住にあるようなカエリのない蓋が多数検出出来る事など、西毛との差異は大きく、山下6号窯に極めて近い様相が指摘出来る。

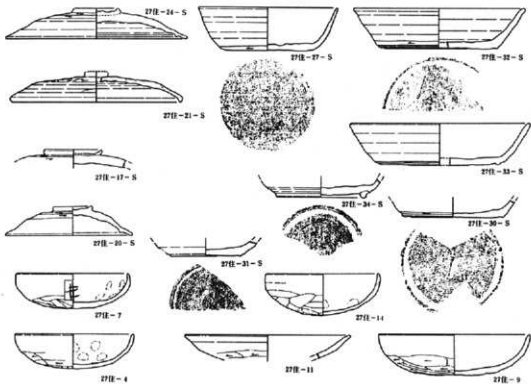
三ツ木237住の段階では大型の杯類が口径15cmと小型化し、118住に後続するものと位置付けられる。器高/口径も0.24前後とまともがある。保渡田東5区5住と同様の計測値を示が、前代同様平底の杯が主体で、削り高台を出土する西毛との差異は依然大きい。なを地点は異なるが尾島町小角田前遺跡の83号住にはカエリの有無では両者が出土しており、群馬県の特異性を広範に確認できる。



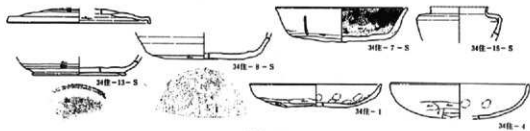
第8図 東毛の土器(2)



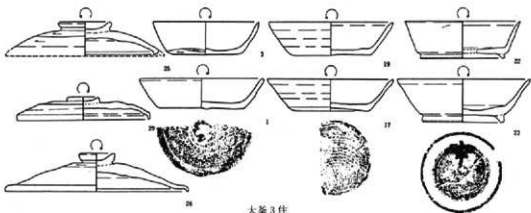
第9図 東毛の土器(3)



村主27住



村主34住



大蓋3住
第10圖 北毛の土器

東毛での須恵器の変遷を追うには、従来言われてきた底部調整技法の簡略化を規則的に辿ることができそうである。三ツ木212住のように口径13cm前後の小型の杯が中心となる段階に回転糸切り後、周縁部をへら削りする例が見られる。小角田前104住の例は更に小型化した杯に同様の手法が見られる。また、へら切り無調整の杯も共伴している。なを比企丘陵産の須恵器杯類が確認出来るのもこの段階である。

三ツ木185住にも保渡田東3区2A住と同じように口径にまとまりのない小型杯類を主体とする八坂前4号窯以前の様相を持つ一群が認められる。

(3) 村主遺跡を中心とした北毛での検討

最後に県北部の様相を簡略に概観したい。この地域での8世紀代の須恵器の特徴は西毛に近い様相が看取できるようなのである。ここでは須恵器の胎土は近似しており、他地域からの搬入は少なかったようである。口径17cmを越す大型の杯類の時期に蓋はカエリのあるものが主体となっているが、村主27住のようなカエリのない例も確実に存在している。同様に削り高台の杯が主体であるが、付け高台も共伴している。そして村主27住→村主34住→大釜3住と杯類が順に小型化していく傾向を辿ることができる。大釜遺跡^⑩では成形時の回転方向と底部の切り離し技法に特徴があり、へら切りの底部の土器は左回転、糸切りの底部の土器は右回転のクロコで成形されるという独特の様相が指摘されており、狭い地域でも須恵器生産体制が複雑であることを示唆している。

5 8世紀代の杯類の特徴と問題点

以上のように8世紀代の須恵器杯類については、前半代に計測値に関して県内全地域に及ぶ共通点が指摘できた。全国規模で見られる杯類の大型化は、口径17cm以上という顕著なものとして捉えられ、15cm前後への小型化する規則的な変化がみられた。しかし削り高台が多く、平底の少ない西毛と、平底を主体とし、削り高台の稀な東毛との間では差異が認められた。蓋類にも環状つまみにカエリを持つ独特の器形が西毛に主体があるとの感触を得た。これらの様相を通じてカエリのある蓋が8世紀の第2・4半期まで残存しているという群馬県の特徴がみられる。

従来の編年指標として底部の調整手法は大きなメルクマールであった。へら切りから糸切りへという変化が必ずしも時間差を表さないことは既に関東の各地で指摘されているが、この傾向は今回取り上げた地域全てで認められ、8世紀後半代の特徴となった。底部の再調整手法の変化は東毛で見られたほどに西毛では顕著な特徴とはならない可能性がある。底部周辺に見られる調整を施した土器が少ない上、表16・17で示したように保渡田東例ではやや大型の段階のみであるのに対し、三ツ木例では口径13cm前後の愛后山4住に近似したプロポーションの段階にまで周辺部のへら削りが認められる。

6 問題点と今後の課題

ここまで須恵器杯類の計測値を中心にして分析を進めてきたが、計測値のみによって8世紀代

の土器の消長が言及できるとは考えていない。律令制下の土器生産が受注生産と呼べるような体制下であり、大きな制約下にあったと仮定した上で、計測値は発注側の最大の要件の一つであったと考えたものである。しかし土器を検討する上で計測値が器形に優先できる尺度でないのは自明のことで保渡田東3区2B住のように9世紀代の杯であるが計測値からは8世紀前半の土器群と同一のものとなるような例は多数あり、それらについては当初から検討の対象とはしなかった。8世紀前半代の特徴として杯類内面に見られるぎこちない立ち上がりや、9世紀代の特徴である口縁部の外反傾向などがこれにあたる。計測値に広い地域で共通する変化が見られた8世紀中葉までと、計測値では細かな変遷が追いつけない8世紀末との差異を生じた背景から、画一的に小型化する傾向を辿った段階と、法量が安定し変化に乏しくなる段階との画期を想定できる。

糸切り、ヘラ切りの差として表れる製作技法や、付け高台や削り高台に見られる器形の差・蓋のカエリの有無などは地域差につながると思われる差異であるが、それを越えて年代に共通する計測値が得られるのは、土器の大きさに発注者の意を大とする8世紀代の特徴を見出せるものと考えている。

僅かな資料から推測に推測を重ねることとなった。再三述べたように計測値は土器の観察の一側面に過ぎず、これにたよりすぎた分析が片手落ちであることは承知のうえであるが、主観的な観察による分析に偏って、研究者相互の検討の障壁を取り除く一助となることを切望する。特に検討の共通基盤となる山下6号窯・前内出窯、八坂前窯等について、どの遺物が平行する土器であるか、どの特徴をもってそれらの資料と比定するのかを共通する認識とした上で検討を始める

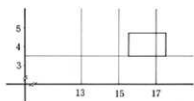


表1 山下6号窯 (34)

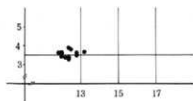


表3 八坂前4号窯

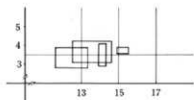


表2 前内出窯

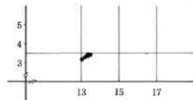


表4 愛后山4住

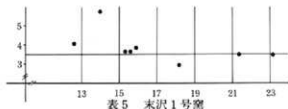


表5 末沢1号窯

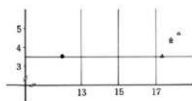


表6 保渡田東6区6住

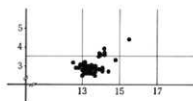


表11 八ヶ峰窯

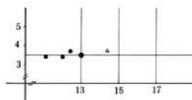


表7 保渡田東5区5住

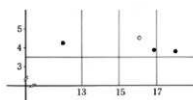


表12 三ツ木118住

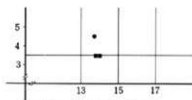


表8 保渡田東7区3住

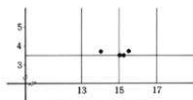


表13 三ツ木237住

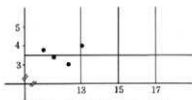


表9 保渡田東3区2A住

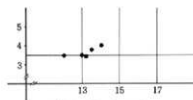


表14 三ツ木212住

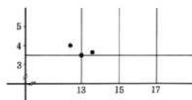


表10 鳥羽1区36住

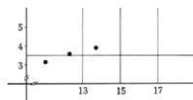


表15 三ツ木185住

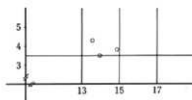


表16 保渡田東底部周辺調整杯



表17 三ツ木底部周辺調整杯

ことが急務と考えている。

窯跡資料の増加と、確実な産地の識別方法が確認されることで、古代の土器の流通を探る大きな手掛りとなるものである。土器の編年にのみ気を配るだけでなく、今後の分析に備えた観察方法が認識されなくてはならない。特に埼玉や東海地方等からの搬入土器を摘出する作業を済ませないと、群馬県の須恵器を分析しきれない。今回の検討のなかでも、埼玉からの搬入須恵器が混入した恐れは大きい。

また、ここでは須恵器のみの計測値の検討であったが、土師器杯類の検討を併せて行うことで須恵器と土師器との相互の影響や、発注者の性格を求めることが出来ると予測して今後の検討の進捗に待ちたい。

注

- 1 井上唯雄 1978 「群馬県下の歴史時代の土器」『群馬県史研究 8』
- 2 井上 太 1981 「古墳時代から平安時代の土器について」『本宿・郷土遺跡発掘調査報告書』富岡市教育委員会
- 3 綿貫綾子 1983 「出土土器の分類と編年」『有馬条里遺跡』渋川市教育委員会
- 4 井川達雄 1985 古墳時代・奈良時代の土器について「三ツ寺田遺跡・他」財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 5 坂口 一・三浦京子 1986 「奈良・平安時代の土器の編年」『群馬県史研究 24』
- 6 中沢 悟 1986 「出土土器の分類と検討」『大原II遺跡・村主遺跡』群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 7 若沢 徹 1986 「保護田東遺跡出土の土器について」『保護田東遺跡』群馬県教育委員会
- 8 前掲『保護田東遺跡』古墳時代から平安時代にかけての集落で、奈良時代の豊富な遺物を出土している。
- 9 「三ツ寺遺跡」財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984
- 10 「村主遺跡・大原II遺跡」財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- 11 国土郎大学文学部考古学研究室 1984 「群馬県吉井町下五反田・未沢窯跡」
- 12 月夜野町教育委員会 1985 「月夜野古窯跡群」
- 13 大初町教育委員会 1986 「上大屋・横越地区遺跡群」
- 14 相宗健史 1982 「群馬県内の古窯跡群の概観」『天代瓦窯遺跡』中之条町教育委員会
- 15 大江正行 1984 「群馬県における古代窯跡群の背景」『群馬文化』199号
- 16 中沢 悟 1985 「群馬県内における古窯跡の概要について」前掲書 註12
- 17 註14～16にあるとおり、県内の窯跡については9または10群に分類されており、3つの地域に大別することに意義は認められないが、ここでは集落に近接する窯業地域を大まかに記すために使用した。
- 18 未報告 前掲書 註1に引用された。
- 19 西部の窯跡群の須恵器には特徴的な胎土から産地を推定できるものがあるが、これが東毛の遺跡で確認される例も多い。秋間窯跡群の他に栗財窯跡群、吉井窯跡群など、胎土による分類が大江正行氏を中心に行なわれている。また、埼玉県比企丘陵産の須恵器の特色である白色針状物の混入する杯も荒砥上川久保遺跡5区5位等に出土している。群馬県埋蔵文化財調査事業団 1982 「荒砥上川久保遺跡」
- 20 酒井清治 1986 「北武蔵における7・8世紀の須恵器の系譜について」『研究紀要 第8号』埼玉県立歴史資料館
- 21 窯跡出土資料としては栃木県北山1号窯の出土例があるが一地点だけの報告で量産されていたとは断難い。
- 22 集落出土資料には三ツ寺遺跡 109号がある。
- 23 金子真土 1982 「北武蔵の須恵器」『研究紀要 第4号』埼玉県立歴史資料館
- 24 埼玉県遺跡調査会 1974 「前内出窯址発掘調査報告書」
- 25 当日の討論では年代に対する異論も数多く出された。また1号・2号窯を同時期として扱う提唱も合意はえられなかった。
- 26 前内出窯の資料は下記の論考から1～2点のみの少数資料を除いてそのまま引用した。
金子真土 1984 「埼玉における古代窯業の発達」『研究紀要 第6号』埼玉県立歴史資料館
- 27 人間市教育委員会 1984 「八坂前窯跡」
- 28 群馬県歴史博物館の常設展示品となっている。
- 29 前掲書 註22による。
- 30 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986 「鳥羽遺跡 1」
- 31 群馬県埋蔵文化財調査事業団 「小角田前遺跡」
- 32 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1983 「大釜遺跡・金山古墳群」
- 33 大西雅之 「ロクロ左廻転の須恵器」前掲書32
- 34 表は単位cm。表6・7の△は削り高台の杯、表8・9の■は未切り口の杯、表12の□は高台付き杯を示している。

研究紀要 5

昭和63年3月24日発行

編 集 財団 群馬県埋蔵文化財調査事業団
発 行 法人
群馬県勢多郡北橋村下箱田784-2
Tel (0279) 52-2511掛

印 刷 朝日印刷工業株式会社

BULLETIN
OF
PUBLIC CORPORATION
FOR ARCHAEOLOGICAL
OPERATIONS OF GUNMA
V

CONTENTS

Movements and Groups' Relations of Sites

- Problems of Jomon Period Sites in the Southeast foot of Mt. Haruna—
.....by ONIGATA Yushio.....(1)

Some Sorts of Stone Implements in the Yoritomon Pottery Culture

- Focused on the Stamp Shaped Stones and the Triangular
Pyramid Shaped Stones—
.....by ISHIZAKA Shigeru, IWASAKI Yoshikazu.....(27)

Swords with Elipsoidal Pommel (Kabutsuchi-Tachi) from Dōyama Tumulus

- Fundamental Examination of Remains in Kōonji Temple, Chiyoda
town in Gunma Prefecture, Central Japan—
.....by TOKUE Hideo.....(57)

The Ending of the Construction of the Kofun, Tumulus in the Kofun Period
in Japan, in Province of Gunma Prefecture

- Historical Signification of the Ending of the Construction from
the Viewpoint of a Rural Region—
.....by MIURA Masaburō.....(73)

Suekies of the Nara Period

- Review of Tsuki-Type Suekies by Measuring—
.....by NAKAZAWA Satoru, IIDA Yōichi.....(95)

PUBLIC CORPORATIONS FOR

01-350 / 6 / 5(7)



0135000060000500 07



財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団

GUNMA